

人類と地球の平和的共存を旨として

人口と開発

Population & Development



秋

OCT/1995

No. 53

財団法人 アジア人口・開発協会(APDA)

ひとりひとりのために

FOR ONE AND ALL

IN SEARCH OF HEART-TO-HEART COMFORT

ぬくもりあるアメニティをめざして

<旅の快適さ>

●
ビジネス

業務渡航 あらゆる業務をサポート

産業見本市視察旅行 多彩なノウハウと経験が生きる

学会参加旅行 海外に広がるサービス網を駆使

国際会議参加旅行 世界が注目するコンベンションに参加



●
レジャー

フイーノ 海外パッケージツアー。ハネムーンからご年配の方々まで

ウイッティ 独自のプランニングで旅慣れたお客様へ

漫遊の旅 見どころや名物料理を熟年の皆様へ



●
日本の旅

夢気球 日本の良さを心から味わっていただく家族とグループ旅行

国内旅行 あらゆる層のお客様に愛され親しまれる手づくりの旅をプロデュース

外国人旅行 日本を訪れるお客様にきめ細かいサービスと豊かなノウハウで

さまざまなお客様の多彩なニーズにお応えすべく、
世界に広がるネットワークときめ細かいサービスで
専門的な、かつクオリティ高い旅行を数多く企画。

JAM

運輸大臣登録一般旅行業第75号

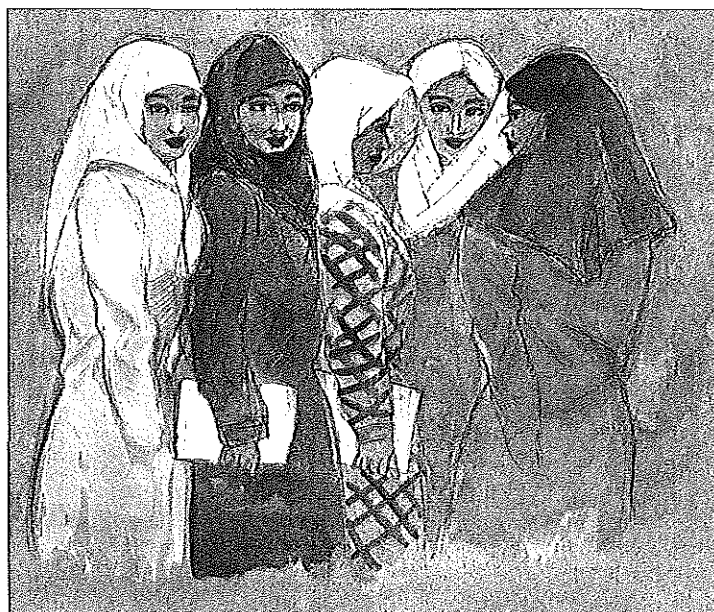
株式会社 ジャパン アメニティトラベル

〒104 東京都中央区銀座5-13-12 ☎(03) 3542-8200

担当：山田・加藤

人口と開発

秋・OCT / 1995・No.53





巻頭言 / 21世紀アジア——食糧問題が焦点・川野重任

『国際女性・人口・開発議員会議』開く

4

歓迎の挨拶

中山太郎 7 / 桜井 新 10

朝海和夫 11 / 清水嘉与子 13

基調講演

ナフィス・サディック国連人口
基金事務局長 14

「五セッション」に分けて
東京宣言の採択
東京宣言
閉会式
I P P F事務局長・フリユケマン
参加国リスト

43 40

■「人口の父・福田元首相」逝く——生涯現役を貫いて

42

○逆境に負けなかった女性たち——第4回世界女性会議に参加して——

参議院議員 堂本 暁子 44

○「国際会議」は国会議員に発言の場を与えよ

参議院議員 清水嘉与子 54

○マニラで初の女性委員会 (A F P P D)

「女性の地位とリプロダクティ・ヘルス
に関するインドシナ女性国会議員会議」開く

■笹川良一氏 (日本船舶振興会会長) 逝去

フレッド・サイ博士 63

○基調講演『女性の健康と権利——北京会議に向けて——』

フレッド・サイ博士 63

●都市——農村系からみたタイの人口変化

駒沢大学文学部助教授 佐藤 哲夫 78

●ネパールの文化と社会

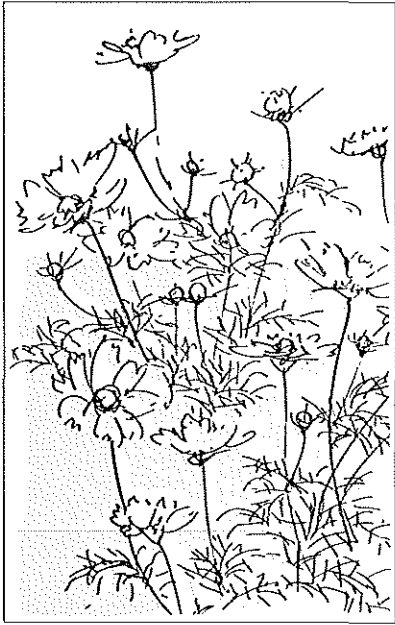
八千代国際大学教授 結城 史隆 73

にゅーすふおーらむ

84

平均寿命世界一また更新 / カイロ
を経て北京への道 / 世界の人口57
億5千万人 / 避妊法に幅広い選択
を / アジアの森が危ない / 北京女
性会議で連帯を / 破たんする「食

糧無限」 / 世界人口4割が水不足
に / 女性の地位向上めざし / 女と
男の地球のために / 女性国会議員
一四四番目 / I M P G P D開催さ
れる / 連帯めぐり行司役集う・他



このところ、俄かに中国の食糧不足問題が注目を浴びている。平成五年、日本の米の凶作時には対日供給百万トン以上米の輸出を可能とした中国だったが今年も、小麦も、トウモロコシも大量に外から買付け、輸入大国になったという。いままでもなく、国内食糧価格の暴騰を背景にしてのことだが、しかし、これは不作などのことはあっても、決して一時的なものではないと思う。今や、周辺のアジア諸国すべてが、食糧需給については、基本的にこの傾向を辿りつつあるといっている。インドネシア、マレーシア、



巻頭言

川野 重任

21世紀アジア 食糧問題が焦点

フィリピンなどを含めて、すべてそうである。その意味では、二十一世紀はアジア経済の時代だといわれるが、その繁栄の中で食糧問題は焦点

かつてマルサス人口論では食糧需要は人口増に比例する、一人当り食糧消費はいわば固定的と仮定されたが、今や逆である。人口数不変でも、経済成長、所得水準の上昇によって一人当り消費は増え、全体としての需要も増え得る。

中国の場合、一人っ子政策で人口増が抑えられていながら、なお年率一〇％に及ぶ経済成長が食糧価格の暴騰(四〇％)をもたらした。一人当り消費が量的、内容的に増えたのである。この基本コースはアジア諸国全体に及び、それが満たされぬ時、短期的には食糧不安、長期的には経済成長の停滞問題が起る。その時、食糧輸入は非アジアからとの説もあるが、果してそううまく行くか。

(東大名誉教授)

の問題となりそうである。それは人口増加のせいばかりではない。むしろ、基本的にはそれにプラスしての経済成長の結果である。

「開発議員会議」開く



リプロダクティブ・ヘルス

ップを討議する

57カ国 200人が参加

「国際女性・人口・開発議員会議」は、八月三十一日と九月一日の両日、東京・ホテル・ニューオータニで五十七カ国、九一人の国会議員と国連人口基金(UNFPA)、国際家族計画連盟(IPPF)、各国大使館、学識経験者など約二〇〇人が参加して盛大に開かれた。

主催は、日本の国際人口問題議員懇談会(JPPF・会長、中山太郎衆議院議員・元外相)と、人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPFD・議長、桜井新衆議院議員・元環境相)。人口・開発国会議員世界委員会(GCPPD)、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ(IAPG)、アフリカ・中東地域人口・開発国会議員会議運営委員会(AMECPPD)、の三機関が共管、国際医師国会議員機構(IMPO)が協力、国際人口基金(UNFPA)、国際家族計画連盟(IPPF)、財団法人アジア人口・開発協会(APDA)が後援機関としてこの会議

「国際女性・人口」



「東京宣言」 を採択→北京へ

女性のエンパワーメント、

男女の平等なパートナーシ

を支えた。

会議の目的は、九月四日から十五日まで中国・北京で開催された「第四回世界女性会議」(FWCW)に向けて、女性問題は人口問題の主体であり、女性問題の解決なくして人口問題の解決はあり得ない」という基本的な考え方に基づき(一)女性のエンパワーメント(権能)(二)リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(家族計画、性に関する健康も含む)(三)女性の地位の向上(四)性の平等について討議し、国民の代表者である国会議員が、人口と女性問題に対して果たすべき役割の認識を高めるとともに、北京会議へ貢献し、各地域間協力を促進し、行動計画の先頭に立って問題解決へ前進しようというもの。

世界中の女性国会議員が集まり、このような会議を開き、団結したのは画期的なことであり、意義深いことである。

開会式は、八月三十一日午前九時から、色とりどりの美しい民族衣装をま



真剣に報告を聞く
各国女性議員



熱心に参加した左
から清水嘉与子、
南野知恵子、川橋
幸子の日本・参議
院議員

とった女性議員が会場を埋めて行なわれ
た。

司会の南野知恵子・参議院議員に
よって会議々長に清水嘉与子・参議院
議員、副議長にカフイ・ペグバ・
ジョッツイ議員(トーゴ)、ウルミラ・
C・パテル議員(インド)、ヘディー・
フライ議員(カナダ)、アンマリー・リ
ジン議員(ベルギー)、総括報告者にエ
ドナ・マソングウェ議員(ジンバブエ)
が選出され、議事に入った。

主催者を代表して中山太郎・日本国
国際人口問題議員懇談会々長、桜井新
・人口・開発アジア議員フォーラム議
長がそれぞれ歓迎挨拶、河野洋平・外
相挨拶を朝海和夫・総合外交政策局・
国際社会協力部長が代読、清水嘉与子
・国際女性・人口・開発議員会議々長
が開会挨拶を行い(それぞれ別項に内
容)、ナフィス・サディック国連人口
基金事務局長が「カイロから北京へ」と
題した力強い基調講演を行ない、感銘
を与えた。

歓迎の挨拶

国際人口問題議員懇談会会長

衆議院議員

中山太郎



中山太郎 JFPF 会長

北京女性会議各国代表、ナフィス・サディック国連人口基金事務局長、I P P F インガー・ブリューゲマン女史、ご参集の人口と開発に関する各地域議員グループの国会議員の皆様。人口と開発に関する国会議員世界委員会（G C P P D）、国際医療議員機構（I M P O）など、ご参会の皆様。国際女性・人口・開発国会議員会議にご出席賜わり、主催者として厚く御礼申し上げます。

げます。

今回の会議は、昨年カイロの「国際人口・開発会議」で採択された「人口問題の主体は女性である。女性が社会のあらゆる分野で男性と平等の立場に立ち、その意志を反映させなければ人口問題は解決できない」という行動計画の基本主旨に沿って、更に論議を深め、国会議員の立場から、北京の女性会議へ建議する重要な会議であります。

私は、女性のエンパワーメントは、まさに「いつ何人子供を産むか」という決定権、「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」を女性がハンドルしなければ、人口問題の解決はありえないし、女性の健康の向上は望めないと思うのであります。

このことは、現在年間五〇万人もの女性が妊娠に関連した原因で死亡し、その九九％が途上国で発生していることから見ても、明らかであります。

こうした不幸な事態を早急に解決するためには、まず女性の識字率向上のための教育の改善が必要です。途上国における女子の義務教育の完全な実施、などが一つの方策でありましょう。

二一世紀に入りますと、人口一、〇〇〇万人以上の大都市圏は二〇都市におよび、うち、一都市がアジアに集中しております。このような過密化も農村地帯の生活環境を改善し女性問題を解決することで、その抑制に大いに役に立つことと想っております。

この歴史的な会議における、理性に満ちた論議と、実り多い成果を期待してやみません。

さて、平和の象徴であります女性問題が、二一世紀を直前にした今、なお取り上げられるということは、解決に道遠しということではありますが、この機会に大いに気運を盛り上げ、問題解決にご貢献をお願いしたいと思います。

本年は、第二次世界大戦が終結してから五〇年の節目の年であります。

我が国はこの間、一貫して「平和国

家”を目指してまいりましたが、戦後の日本社会で最も大きく変化した代表的なものは女性の地位の向上であり、経済成長による国民生活の向上であります。

かつての日本女性は、短い生涯の中で四―五人の子供を生み、教育、就業などすべての面で男性との格差が大きく、恵まれない生活を送っております。

戦後は、女性が参政権を獲得、法の下での平等を掲げた日本国憲法の下で民法、刑法等が改められ、教育、雇用の面でも女性の進出が目立っております。

さらに一九八〇年には「女性差別撤廃条約」に署名して、制度的には男女平等の条件が整いました。

我が国では、女性人口は常に男性を上回って多数派を占め、平均寿命においても、一九四七年に五三・九六歳だった女性の平均寿命は一九九三年には八二・五二歳となり連続して世界一を続け、三〇年も寿命が延びております。

出生率も年々減少し、今では合計特

殊出生率が一・五人になり、出産、育児に要する時間とエネルギーが減少しております。

教育面でも女子の高校進学率が一九九四年には九六・八％で、一九六九年以来、男子を上回り、大学、短大への進学率も一九九四年には男子を五％も上回り四五・九％となっております。

このような傾向を反映して、我が国の女性の社会参加は着実に前進し、一九九三年の一五歳以上の女性の就業者は二、六八二万人で、労働力率は五〇・三％を占めております。

しかしながら、これを主な女性の政策決定への参画状況で見ますと、ただいま現在、女性の国会議員は衆議院一四人、参議院三八人、合計五二人で、女性議員の割合は六・三二％となっております。これは世界で二七位と極めて低位置にあります。女性の地方議員は一九九二年現在、二、一五八人で三・三％、女性の裁判官が一九九五年三月末で二三六人で八・二％であります。

女性の閣僚は、現在残念ながらゼロであり、前内閣では一名でした。私ご

とで恐縮ですが、我が国では一九六〇年、私の母、中山マサが初めて女性として厚生大臣に就任いたしました。そして、現在の衆議院議長、土井たか子さんが初の女性議長で、昨年は高橋久子さんが初の女性の最高裁判所判事になっておられます。

このように我が国の女性の地位は世界的な水準からみて、まだまだこれからでございます。私どもは、さらに目を開いて「実質的な男女の平等」に最大の努力を続けて参る所存でございます。

さて、私は政治家として、今最大の責務は、人類と地球が共存できる希望に溢れた未来を創出していくことにこそある、と確信いたします。

去る七月、亡くなられた福田赳夫・元日本国首相は、つとにこの事を私達に教え、さとされ、強い信念の下に「人口と食糧」問題をライフ・ワークとされ、生涯をその活動に捧げられました。福田先生の最後の仕事となった、去る五月のインターアクション・カウンスル(ＯＢサミット)東京会議で、

「人口問題」の重要性について死の直前まで訴えておられたことでも明らかであります。

今日この会議を主催させていただきました日本は、欧米以外で初めて人口転換を成し遂げた国であります。日本の経験は、奇跡であるとさえいわれましたが、日本のこの貴重な経験は他の途上国の希望となり、励ましとなつて、いかなる国でも実行可能なことなのだということが広く理解されてきております。

日本政府は、いまODAを通じて人口問題に対し、可能なかぎりの貢献を行なっておりますが、国会議員も岸信介元首相の下、世界で初めて人口問題に取り組む国会議員組織として一九七四年四月に「国際人口問題議員懇談会」を作り活動を始めました。この活動は、福田赳夫・元首相に引き継がれ更に発展し、現在は不肖、私が受け継いでおります。

この活動の中から、私どもの同志であった、故佐藤隆議員がアジア各国の議員に呼びかけて「人口と開発に関する

アジア議員フォーラム(AFPD)」を世界に先駆けて設立いたしました。この活動は佐藤隆議員の盟友、桜井新議員に引き継がれ、より一層充実した活動を展開されております。

すなわち、昨年はカイロの「国際人口・開発議員会議(ICPPD)」、本年はデンマークでの「国際人口・社会開発議員会議(IMPPSD)」、そして今回の「国際女性・人口・開発会議(IMPGPD)」の開催となったのであります。

私は、同志国会議員のこのような人口問題に対する真摯な取り組みを大変心強く思うと共に、この際、最大の敬意と最高の感謝を捧げたいと思います。

さて、会場の同僚議員の皆さん。戦争や紛争によって、いつも最も辛く悲しい思いをするのは女性であります。昨年、日本政府が「国際人口・開発会議」を支援するために東京で世界の識者を集めて開いた「賢人会議」で、私は議長として、「世界のODA総額は、軍費総額に比べると僅か〇・五%にしかならない。人類の未来を決める重

大な人口問題、環境、社会開発の問題に要する資金は、各国が平和に目覚め、人類愛に基づく軍縮を達成することで、容易に賄われ、解決するのではないかと強く主張致しました。

尊い資金を殺戮などの争いに使うのではなく、人類と地球の未来を見据えた長期的な視野にたつて、人口、社会開発、女性問題のためにこそ使わなければならぬと確信いたします。

皆様のこの会議でのご協議の結果は、本会議のすぐあとに北京で開かれる世界女性会議に建議されることが決まっております。

終わりに、「高尚なる男性は、女性の忠告によって一層高尚に導かれる」と言ったゲーテの言葉を信じましょう。

そして皆様のご討議が人口と女性問題解決の大きな一歩となり、必ずや人類と地球の未来を救うことを期待いたしております。

皆さまのこの会議への参加を歓迎申し上げます。主催者の挨拶と致します。ご静聴ありがとうございました。



桜井新 AFPPD 議長

人口と開発に関するアジア議員フォーラム議長

衆議院議員

桜井

新

北京女性会議各国代表、ナフィス・サディック国連人口基金事務局長、IPPFインガー・ブリュエゲマン女

史、ご参集の人口と開発に関する各地域議員グループの国会議員の皆様。人口と開発に関する国会議員世界委員会(GCPPD)、国際医療議員機構(IMPO)などご参会の皆様。国際女性

・人口・開発議員会議(IMPGPD)にご参集賜わり、主催者として厚く御礼申し上げます。

昨年来、人類の命運を決める課題を討議する国連主催の国際会議が相次ぎました。昨年九月にはエジプト国カイロで二〇一五年までの人口・開発プログラムを決める国際人口・開発会議(ICPD)が開かれ、本年三月にはデンマーク国コペンハーゲンで各国の元首を集め、社会開発サミット(WSSD)が開催されました。本年九月には中国北京で第四回世界女性会議が開かれます。これは人類社会が、自らの未来にとって、何が必要かを、自覚し始めてきた証左であると思います。人類

が、民族や国など、それぞれの違いに目を向けるのではなく、共通の問題に初めて目を向けた、といえるのではないのでしょうか。

私達、人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPPD)は、それぞれの会議にあわせ、国会議員会議である、国際人口・開発議員会議(ICPPD)、国際人口・社会開発議員会議(IMPPSD)を、各地域議連の御協力を仰ぎながら開催致しました。本会議も各地域議連の御協力を得て、北京女性会議に国会議員としての立場から強力に建議するために、北京会議の前夜に開催致しました。

私達、人口と開発に関するアジア議員フォーラムは、アジア地域の人口と開発の問題を解決するための世界で初めての地域議連として一五年前から活動を続けてまいりました。私どもの理念を一言で申しますならば、「飢えて死ぬただけに生まれてくる子供があってはならない」ということです。この言葉は、AFPPDの創設者の一人で初代の議長を務められていた故佐

藤隆先生の言葉です。

人口問題を解決するためには、行政の力だけでも、人々の力だけでも不可能であります。人々の切実な声を聞き、人々に選ばれ、その代表者として活動いたしております、私達、国会議員の積極的関与が不可欠になってくるのです。

世界を振り返りますと、多くの争いが未だに起こっております。人類の未来を考えるならば、もはやとても許されない紛争が各地で起こっているのです。この戦いで、最も辛い目にあうのは女性であり子供です。特に女性は生まれてきた子供を戦火の中でも守っていかねばならないのです。

私も戦争中の母の苦勞をまざまざと覚えております。女性が不幸な状況の中で、私達の未来はありません。人口問題の主体である女性を取り巻く環境が変わらないかぎり、私達に未来はないのです。私達に未来を希望に溢れるものとするためにも、女性のエンパワメント、地位の向上、家族計画を含むリプロダクティブ・ヘルス・ライ

ツの実現が必要不可欠だと確信いたします。

私達、政治家の願いは国民の幸せを実現することです。この目的のために、私達は日々努力をいたしております。この会議には、北京で開かれる第四回世界女性会議の各国代表の方々を中心に、ご招待申し上げます。これから行なわれる会議の討議と理念を女性会議に反映していただくことは勿論の

こと、各国に戻られても、平和への強い意志と、その実現のための戦略を行政に、そして自らの国の人々に語っていただきたいと思えます。そうすることで私達のささやかな会議が、人類の未来を作るための着実な一歩となると信じます。

会議の成功を確信いたしております。

ご静聴ありがとうございました。

〈外務大臣代理〉

外務省
国際社会協力部長

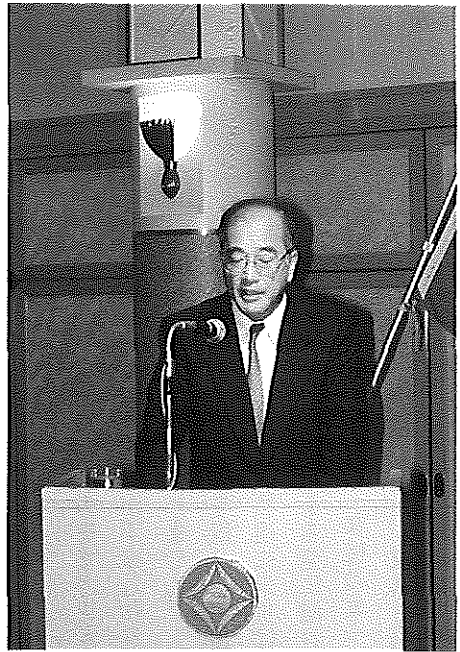
朝海和夫

本日、ここに国際女性・人口・開発議員会議が開催されるにあたり、ひとことご挨拶をさせていただきます。

昨年のカイロでの「国際人口会議」に始まり、来週から北京にて開催される「第四回世界女性会議」へと、近年、人口問題とその解決に重要な役割を担う女性の問題については、世界的に非常に関心の高まりをみせております。日頃より、これらの問題に深い関心と造

詣をもつて取り組んでおられる、ここにご出席の議員各位のご努力に敬意を表する次第であります。

さて、現在、我が国を始めとする先進国では高齢化、少子化が進む一方、開発途上国地域においては、人口の増大、貧困の深刻化等が問題となっており、今次会议で取り上げられる「女性」、「人口」、「開発」の三つの問題は、現在、世界が直面している



朝海和夫・外務省国際社会協力部長

重要な問題であり、相互に密接に関連しあっております。また、この三つの問題について、世界的な規模での協力およびこれを推進しようとする強い意志とが不可欠であります。まさに、今次会議において各国よりの議員が集い、この問題につき審議を行なうことは時宜を得た有意義なことと考えます。

来週から始まる第四回世界女性会議においては、三つの基本的な分野が注目されると考えます。一つは「女性のエンパワーメント」であり、二つめは「男女の対等なパートナーシップの実

現」、三つめは「女性の人権」であります。

一つめの「女性のエンパワーメント」について、「行動綱領」の冒頭で、「行動綱領」が、女性のエンパワーメントのアジェンダである旨明記されており、公的および私的生活の全分野への女性の積極的な参加を促進するために、女性が実力をつけることが重要であることが指摘されております。我が国は、開発途上国の女性のエンパワーメントとの観点より、開発途上国の女性支援（WID（Women in Development））を通して、女性が積極的に参画し、受益者となりうる開発を目指した、積極的な国際支援を行なっていくことを表明する所存であります。

二つめの「男女の対等なパートナーシップの実現」については、「行動綱領」の中で、「gender」という言葉を通じ、男女共同参画社会の実現という共通の目標のために、女性と男性が対等なパートナーシップに基づき、連携して取り組むことの重要性が強調されております。

三つめの「女性の人権」については、

「行動綱領」は、全ての女性の、かつ全てのライフ・サイクルを通じての、あらゆる人権と基本的自由を促進し、保護することを強調しております。この中で特に、今次会議との関連では、国際人口会議において合意に達したリプロダクティブ・ヘルス・ライツの考え方が北京会議でも確保されることが期待されます。

女性の地位向上のため、また、女性が開発および社会に充分参画できるような未来づくりのために、そして、次世代に引き継いでゆける男女共同参画の国際社会の実現のために、本日の会議が新たな布石となりますことを期待してやみません。

本会議の成功を願いつつ、以上をもちまして簡単ながら私からの挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございます。



清水嘉与子 IMPGD 議長

国際女性・人口・開発議員会議運営委員会議長

参議院議員

清水嘉与子

北京女性会議各国代表、ナフィス・サディック国連人口基金事務局長、I P P F インガー・ブリューゲマン女史、ご参集の人口と開発に関する各地域議員グループの国会議員の皆様。人口と開発に関する国会議員世界委員会（G C P P D）、国際医療機構（I M P O）など、ご参会の皆様。国際女性・人口・開発国会議員会議にご出席賜わり、厚くお礼申し上げます。

二元始、女性は太陽であった、今月はである―女性に男性の陰に暮らすのではなく自由・対等でなければならぬ、と日本の女性開放運動家、平塚らいてうが述べたのは一九一一年、今から八〇年前のことでした。一九七五年国際婦人年の制定以来、女性の地位に大きな進歩も見られましたが、いまだに世界の多くの地域では八〇年前の現状と変わっておりません。地域によってはその月が暗い雲に隠されてしまっている、というのが現状ではないでしょうか。人口問題の主体はまさに女性にあります。昨年、カイロで開催された「国際人口・開発会議」の大きな成果は、女性のエンパワーメントを通じてひとりひとりの女性の決定権を高めるといふ戦略を採用したことだと思います。女性のエンパワーメントと、健康の向上をもたらず、リプロダクティブ・ヘルスとライツを「国際人口・開発会議」は

行動計画そのものとしたのであります。

女性がおかれている世界の現状はまだまだ奇酷なものです。現在、一分間に一人、年間に五〇万人の女性が妊娠に関連した原因で死亡しています。そしてその九九％が途上国で発生しています。また、毎年二〇〇〇万件の安全でない中絶が行なわれています。その結果、数万人が死亡し、数百万人が障害者となっているのです。女性の社会的地位の低さ、力のなさが、女性の健康をむしばみ、高い出生率の原因となっているのです。

日本では幸いなことに、妊娠に関連した女性の死亡は少なくなっています。しかしながら、社会的に男女の平等が十分に実現されているかと言えば、そうとはいえません。私達は公正・平等な社会を実現するために、男女雇用機会均等法や、男性にも適用される育児休業法や介護休業法など法的な整備を進めております。

真に平等・公正な社会を実現するためにはまだまだ遠い道のりがあります。私達の今日からの協議が、女性問題と人口問題解決のための力強い大き

な一歩となるよう皆様と努力してまいりたいと思います。

本会議の議題は…

(一) 女性のエンパワーメントと人口問題、一特に農村における女性のエンパワーメント

(二) 家族における意思決定とリプロダクティブ・ヘルス

(三) 女性を中心に置いた開発、変化の担い手および受益者として

(四) 第四回世界女性会議への提案
となっております。

この会議を開催するにあたり、桜井新議員が議長を務められる、人口と開

発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)を通し、アメリカ地域人口

開発議員グループ(IAPG)、人口と

開発に関するアフリカ、中東地域議員委員会(AMECPD)、人口と開発

に関する国会議員世界委員会(GCPD)、国際医療議員機構(IMPO)など

の世界の各地域議連および人口と開発に関する国際組織に呼びかけ、運営委員会を開いて準備を進めてまいりました。

準備に携わられた皆様にご心から感謝申し上げます。

女性が明るく、健やかに生きることができる社会を作る。この事は、男性

カイロ会議の合意実現に

勝利しよう

ナフィス・サディック国連人口基金事務局長

中山太郎先生、桜井新先生、河野洋平先生、清水嘉与子先生、同僚議員、そして友人の皆様。

本日、非常に有益かつ重要な会議と

なるであろうこの会議に皆様とご一緒に参加できますことをうれしく思います。皆様がここにいらっしやること

が、世界中の議会や政府において、女性がま

にとっても住みやすい社会であり、結局、人類の未来を明るくするものに他なりません。女性が、他の光を受けて光る、病人のような青白い月のような存在ではなく、生き生きと自ら輝ける社会を実現することこそが急務なのであります。

この会議で、人類と地球が平和裡に共生するために、そして、男女が良きパートナーとして、公正・平等に生きることのできる社会を作り、人口問題を解決するために、私達が志を高く持ち、道を拓こうではありませんか。ご静聴ありがとうございました。

ますます大きな役割を果たすようになっていくことをまさに証明しています。皆様方によってこれから二日間にわたって行なわれる作業、合意は、今日から三日後に北京で始まる第四回世界女性会議に重要な影響を及ぼすこととなります。

まず最初に、人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)、国際人口問題議員懇談会、人口と開発に関するアメリカ地域議員グループ(I



ナフィス・サディック UNFPA 事務局長

APG)、そしてこの会議を組織するうえで中心となって働かれた方々に、この素晴らしい会議を開催してくださったことを感謝したいと思います。UNFPAとしても、この会議に関与できることを誇りに思います。

ICPD:女性にとっての一里塚

女性の権利と地位に関する行動綱領を作り上げる第四回世界女性会議をまとめあげるといふのは大変な作業です。それは、ナイロビ将来戦略(Nairobi Forward Looking Strategies for Advancement of Women)および女

子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約(女性差別撤廃条約)を含むこれまでの国際合意に述べられている目的や約束を再確認し、強化するところから始まらなければなりません。

北京会議は、過去十年に開催されたいくつかの会議における歴史的な成果を踏まえ前進させるものでなければなりません。これらの会議には、一九八五年にナイロビで開催された第三回世界女性会議、一九九二年にリオで開催された国連環境開発会議、一九九三年にウィーンで開催された世界人権会議、一九九四年にカイロで開催された国際人口・開発会議、そして今年三月にコペンハーゲンで開催された社会開発サミットなどがあります。

こうしたこれまでの会議における進展は、力の源となるだけでなく、それに相応する責任を課すものでもありません。既に達成した進歩を再確認するだけでは十分ではありません。私たちは前に進み続けなければならないのです。これを必ず実現させるといふ共通の責任が私たちにはあるのです。

それゆえに、カイロでの画期的な合意に達してから一年も経たないうちに国際人口・開発会議における合意の中心的内容に対して再び異議を申し立てる勢力が存在することを私はとても心配しています。北京における私たちの最も重要な使命の一つは、これまでの会議で達した合意を白紙に戻そうとしても、世界の女性たちはそれをただ見守って黙認するようなことはしないということを明確に表明することにあります。私は、女性の皆さんがこの戦いに勝利することを心に決めており、私たち全員の決意によってそれが実現すると信じています。

特に、北京会議がICPDで達成された大躍進を確実に再確認し、それをさらに先へ進めるものとなるよう、そしてその結果としてカイロ会議のあらゆる要素を完全に実施するために国際社会がさらなる前進を遂げるよう、私たちは常に目を光らせていなければなりません。

ICPD行動計画の基礎をなしているのは、人権へのコミットメントです。その人権概念は、女性差別撤廃条約によってさまざまな方法で補強され

ています。ICPD行動計画の第二章に記されている行動計画の「原理と基本方針」は、女性と少女の人權は「普遍的人權から切り離すことのできないものであり、その一部を成し、それとは不可分であること」を断言しています。ICPDの優先目標には、国家、地域、国際的なレベルでの市民生活、文化生活、経済生活、政治生活、社会生活などにおける女性の完全かつ平等な参加、そしてあらゆる形態の性差別の撲滅が含まれているのです。

ICPD行動計画の大きな特徴は、女性のエンパワーメントとジェンダーの平等と公平の確保を重視していること、そして女性の視点を高く評価していることにあります。それは、開発のあらゆる側面における女性の全面的かつ対等な協力が無い限り持続可能な開発はあり得ないということを再確認するものなのです。

ICPD行動計画は、女性の生殖と性行動に関する健康と権利に関してまさに画期的と言えるものです。この極めて重要な一連の合意は、いかなる形

といえども北京において弱められてはなりません。これらの問題が、行動綱領において考慮される他の事柄に比べて小さな問題であるとして無視されたり、もっともらしい口実を付けてこじつけられたりされてはならないのです。それどころか、性行動における健康と権利(sexual health and rights)を含む生殖の健康と権利は、女性の生活における事実上すべての側面に大きな影響を与えるものです。女性の生殖と性行動に関する健康と権利を確保することなく女性のエンパワーメントや進展を達成することはできません。

もう一つICPDが初めて行なったのは、その行動計画において、これまでになく男性の役割を重視していることです。それは、男性が保育や家事に関して家庭における自らの責任を負う必要があると述べ、責任ある親の立場に積極的に関与して、家族計画を含む責任のある性と生殖の行動を守ること

を男性に求めています。ICPDが成し遂げたことを誇りに思う理由は多くあります。国際社会

は、お互いに納得できる方法で、非常に微妙な問題について協議する共通基盤を見出し、前向きで行動志向の行動計画を採択する意思とその能力を自らが持っていることを証明しました。第四回世界女性会議もこれと同じ事ができるはずであり、これを行なう必要があります。その結果は、具体的な行動を伴った前進のための明確なコミットメントでなければなりません。この点から言いますと、北京会議でもたらされる最も有用な結果は、北京会議独自の行動綱領に加えて、ジェンダーと女性に関してこれまで行なわれてきたすべての国際合意をすべて実施することを世界に約束させることかもしれません。

UNFPAのコミットメント

我々UNFPAといたしましては、ICPDの行動計画および第四回世界女性会議の行動綱領の実施において、UNFPAが行なうべき仕事をするために全面的にコミットしており、その準備も整っています。UNFPAでは、組織内外の両面においていくつか



東京に勢揃いした IMPGPD の世界女性国会議員

の具体的な方策を講じています。例えば、私たちは UNFPA 内部において女性職員の地位を向上させること

を引き続き優先させています。UNFPA では専門職スタッフの四四％が女性であり、管理職も半分が女性なのです。これらの数字は UNFPA が誇りとしているものです。また、これからも UNFPA 内における管理職および指導的地位に女性を就任させる環境を作るよう特別な注意を払い、国連システム全体にわたる女性の進出を提唱してゆくつもりです。

国連システム全体としては、遺憾ながら、これまで女性職員の地位は充分なものではありませんでした。しかし、ブートロス・ブートロス・ガリ事務総長はこの問題に真っ向から取り組むことを約束しています。彼は最近、国連の機関および組織のすべての長に対して、この問題に関する力強い声明を発表しました。国連システム内における女性の地位は、事務総長が議長を務め、機関の長が全員参加する会議においてその現状が定期的に検討されることになっています。

UNFPA 内部では、職員がジェンダー問題に十分な注目を払うようにするために、さまざまな組織上の行動を起こしています。UNFPA では、す

べての上級職員はジェンダーに関する研修が必須となっております。また最新式の職員向けジェンダー研修をこれからも導入していきます。UNFPA ではこれらの課題に関する UNFPA のガイドラインの改訂を行っており、UNFPA が資金を提供しているプログラムに、ジェンダーの問題を充分に反映するために、UNFPA のジェンダー・人口・開発部門を強化しています。

UNFPA は、UNFPA にガイダンスを提供する外部専門家および女性指導者によって構成されるジェンダー・人口・女性の諮問委員会もっています。同様に、UNFPA ではその多くが女性 NGO である非政府機関の代表による諮問委員会もっています。

ICPD の行動計画および第四回世界女性会議の行動綱領の実施に向けた支援を UNFPA が提供する際は、すべてのプログラムがジェンダーに充分配慮したものとなるようにいたします。また UNFPA では、プログラム活動、特に家族計画と性行動に関する健康を含む生殖に関する健康に対する活動の立案、

実施、モニタリングを行なう場合に、女性のニーズを充足させるために活動している女性組織や、その他のグループを関与させてゆくことにしています。

UNFPAは、私達に与えられている役割や資金援助が限られている分野においてでも女性問題のために強く声をあげ擁護を行なっています。その及ぼしうる影響を最大にするため、UNFPAではスタッフの擁護研修、さらには女性グループやそのリーダーのための擁護研修への投資を行なっています。これにより、この問題についての知識をもつ多くの人々が、今日のメディア世界で必要とされる専門的な技術と手段を駆使して自分の考えを効果的に述べられるようになるでしょう。

UNFPAのすべての活動において、私たちは国連システム内部の姉妹組織、二国間会議、NGO、民間部門とのパートナーシップを進めていこうと考えています。新たな協調体制を組み、青少年グループ、学生組織、専門家グループ、教育機関、宗教および地域社会のリーダー、労働組合といった

団体と幅広く接しながら効果的に力を結集することは非常に重要です。また、機構として重要なものの一つは私が議長を務めたICPDの行動計画実現に向けた国連の諸機関による合同タスクフォースです。このタスクフォースは女性のエンパワーメントに集中的に取り組んでおり、国連システムのためのガイドラインを国レベルで練り上げています。

国会議員の役割

最後に、ICPD、そして最近開催されたその他の国際会議での成果を私達が前進させることがいかに重要であるかということを繰り返し申し上げたいと思います。皆様がここで議論される時も、そして皆様の多くが第四回世界女性会議のために北京へ行かれる時も、このことを充分にご理解いただけるようお願いいたします。昨年のカイロと本年コペンハーゲンでの国際会議に関連して開催された国会議員会議で見せていただいたのと同じような強い決意を皆様に見せていただけることを私は確信しています。北京における私

達共通の責任は、これまでの合意を再確認することだけでなく、それらの合意が時期を過まらず、すべて実施される事に対する確約を取り付けることにあります。これは容易な作業ではありませんが、やらなければならないことです。この試みにおける国会議員の皆様の支援は非常に重要です。

北京以降、これら一連の国際会議の勢いが保たれ、目に見える行動へと変化するように見守るのは、それぞれの国のリーダーである皆様です。これらの会議で達した重要な合意を実施するうえで、皆様がそれを支援する模範的な役割を果たしていただけることを私たちは期待しています。必要な資源を確保し、進歩の度合いをモニターすることにおいて、皆様のリーダーシップは特に重要であると思われれます。

UNFPAを代表いたしましたして、女性と男性が得ることのできる資源、影響、機会があらゆる意味で平等になるような世界を実現できるように皆様と力を合わせて働くことができることを楽しみにしております。

二日間にわたり「五セッション」に分けて活発な討議展開

「東京宣言」では一部を留保する国も

会議は、五つのセッションに分けて行なわれ、三十一日はセッションIで「各地域女性・人口・開発議員会議報告」、セッションIIで「農村の女性を特に重視した女性のエンパワーメント」、セッションIIIで「女性と男性の間の完全かつ平等なパートナーシップ」で、活発な討議がされた。

九月一日は、セッションIVで「変化の主体および受益者として女性を中心に開いた人口と開発のプロセス」、セッションVでは「IMPPGDから第四回国連女性会議への提案」と題し

て行なわれ、夕刻にセッションVI「女性と人口・開発に関する東京宣言」を討議した。このうちへ16はバングラ

デシュ、へ22はギニア、イラン、イスラム共和国、パキスタン、シリア・アラブ共和国、へ25はバングラデシュから、それぞれ留保の意思表示があった。

東京宣言はこのような経過をたどって採択され、閉会した。

二日間にわたるセッションの概要は次のとおりである。

各地域で活発に会議を開始

— 宣言、行動計画を採択

● 地域会議の報告

このセッションでは、国際人口・開発会議(ICPD)のフォローアップ、さらには第四回世界女性会議(FWC

W)に向けた準備として国会議員の地域活動の検討を行なった。清水嘉与子参議院議員(日本)が議長を、バージニア・オフォツ・アマー女史(UNFPA)が秘書を、コリーナ・クヒ女史(UNFPA)が記録担当を務めた。

まず、レティシア・ラモス・シャハニ上院議員(フィリピン)がアジア太平洋地域における活動について報告した。人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)女性委員会の第一回会合が一九九五年七月にフィリピンのマニラで開催され、この地域における女性の状況を検討した。女性のエンパワーメントのための新しい戦略をAFPDPに勧告する目的でAFPDPの第四回会議において組織されたもので、中国、インド、日本、大韓民国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、シリア・アラブ共和国、タイの女性議員が一堂に会した。

同委員会は、貧困の女性化、海外での雇用における女性の条件、女性に対する暴力、少女の状況、さらには生殖に関する健康を含む健康問題といったさまざまな女性の問題を国、地域、地球などの視点から討議した。地域が経済的に成功を収めているにもかかわらず、妊産婦死亡率は依然として高く、女性の健康の改善は生物学的な要因に限定することができないということが

表明された。二日間にわたる会議は、男女(ジェンダー)の平等と人権、教育を通じて女性のエンパワーメント、暴力からの女性の保護、女性移住労働者の権利、生殖に関する権利(リプロダクティブ・ライツ)、社会のあらゆる部門および地域レベルや国際レベルにおける協力の必要性といった分野における参加議員の合意とコミットメントを確認する「女性のエンパワーメントと人口に関するマニラ宣言」を採択して幕を閉じた。この宣言には、これらの分野における法案を支持してそれらを成立させ、北京における行動綱領(Beijing Platform for Action)の実施に向けた作業を進めることをこの地域の国会議員に求める行動要請(Call to Action)も含まれていた。また、この宣言は、この委員会をAFPPDの常任委員会とすることをAFPPDに求めている。

アフリカ地域での活動に関しては、ファティマタ・レグマ議員(ブルキナファソ)が一九九五年七月にブルキナファソで開催されたアフリカ女性大臣

および国会議員人口・開発地域会議(Regional Meeting of African Women Ministers and Parliamentarians on Population and Development)について報告を行なった。

この会議は、第四回世界女性会議においてアフリカ女性の状況がそれ相応の注目を受けることを確実にするために開催された。この会議には、女性のエンパワーメント、人口、持続可能な開発といった問題について討議するため四〇カ国から代表が集まり、第四回世界女性会議に提出する行動のためのアジェンダ(Agenda for Action)を採択した。行動のためのアジェンダは、ICPDおよび一九九四年一月にダカールで開催された第五回アフリカ女性会議(Fifth Conference on African Women)で達した合意を確認するものである。この合意が北京の行動綱領の草案に十分に反映されていないという懸念を表明するこのアジェンダは、男女の平等、女性のエンパワーメント、生殖と性に関する健康(リプロダクティブ・アンド・セクシャル・ヘル

ス)の重要性を強調、アジェンダの完全な実施を確実にするため、女性の大臣と国会議員による国家委員会を設立して地域間の協力を強化することを参加者に求め、アフリカの女性大臣・国会議員の第二回会議が一九九六年にウガンダで開催されることになっている。

ラテンアメリカとカリブ海諸国については、マルタ・サブリンシー女史(ブラジル)がいくつかの活動について報告を行なった。まず最初に一九九四年九月アルゼンチンで開催された政府関係者、国会議員、NGOの集まりで、一九九五年から二〇〇〇年にかけてのラテンアメリカとカリブ海諸国における女性のための地域行動計画が採択された。この行動計画は、同地域における女性のニーズについて詳述しているだけでなく、今後五年間に優先される一連の活動を明確にしている。アメリカ地域人口・開発連盟(IAPG)は、カリブ海諸国の英語圏向けにベリーズで一回、中央アメリカ向けにパナマで一回、アンデス諸国向けにペルーで一回と、三回の小地域ワーク

ショップを国会議員のために開催。これらのワークショップは、カイロの目標に従って政策やプログラムを修正し、女性に対する暴力の根絶、HIVや性行為感染症の予防、青年期の人口による妊娠および妊産婦死亡率の低減といった地域の懸念事項に対応するための具体的な政策勧告の策定を支援することを意図するものであった。さらに第五回女性のためのパラティノ

セッション Ⅱ

「貧困の女性化」を懸念

— 教育の重要性と平和実現を強調

(ラテンアメリカ議会)特別委員会が一九九五年七月にブラジルで会合を開き、一六カ国から四七名の国会議員が参加して北京会議に提出するためのパラティノ宣言を採択した。この宣言は、とりわけ同地域の政府に国の法律を男女の平等と女性への差別の撤廃に関する国際合意に合わせて調整を行なうことを求めている。

● 農村の女性を特に重視した女性のエンパワーメント

農村の女性を特に重視した女性のエンパワーメントについてのセッションは、カフィー・ペグバ・ジョツツイ議員(トーゴ)が議長を務め、リソース・

パーソンは、チリの国会議員ファニー・ポラーロロ女史、秘書をバージニア・オフォツ・アマー女史(UNFPA)、記録担当者をマリ・シモンネン女史(UNFPA)が担当。

ポラーロロ議員は、女性のエンパワーメントというテーマが非常に複雑であり、長年にわたって進展もあり、変化は起きているものの、傾向は手放

して喜べるものではないことを強調した。これまでの変化を分析すると、貧困に関連したものが突出しており、貧困の女性化が特に懸念される。一九八〇年代の経済危機は、女性と子供、特に少女に最も悪い影響を及ぼしており、教育と健康関連の予算が削減され、女性の労働条件は悪化している。その結果、女性は自らの最も基本的なニーズを満たすことができなくなった。

農業部門における前進と変化は、女性に恩恵を与えないことが多かった。例えば、農地における技術革新は、女性よりも男性に有利に働くことが多かった。給料の面では、女性の方が男性よりも金額がかなり少なく、農村部では財産相続法、金融制度の利用、女性のための研修などの分野で女性に対する差別が表面化している。健康と教育の面でも、女性および女子は、男性および男子よりも良くない状態にあった。女性の多種多様な貢献や役割は認識されず、意思決定を行なう職への女性のアクセスは限定されていた。変化をもたらすためには、組織が女性に発

言権を与えることが大切である。女性議員、非政府機関、そして一般女性の間の連帯は不可欠である。国際合意を現実のある具体的な行動に変える時が来たのである。

アフリカ、インド、パキスタンなど何人かの参加者は、女性および女性のエンパワーメントのあらゆる議論における貧困に関連する問題の重要性を強調した。とりわけ、土地の所有権、女性の労働条件、家庭の内外において女性に出されるさまざまな要求、資源の再分配、天然資源および社会事業へのアクセスを含む基本生活条件などへ言及した。すべての国が貧困を撲滅し、女性のニーズに対応するために必要な予算の割り当てを行なうことが不可欠で、一部の発展途上国において、選出された公職に就く女性が少ないことは許しがたいということにも話が及んだ。

女性の生活における多くの側面を改善するのに教育が果たした大きな役割について多くの参加者が言及した。女性の非識字率をすみやかに低下させ、確実に女子を学校に入学させて通学を

続けさせる必要性が特に注目を集めた。青年期人口の出生率と妊産婦死亡率を含む人口と健康の問題についても多くの参加者が言及した。女性が自らの健康のニーズを満たそうとする努力は、国家政府および国際的なドナー国によってさらなる支援を行なう必要がある。

何人かの参加者は、アフリカのサハラ以南の地域における女性のニーズ、特に農村の女性が暮らしている悲惨な貧困を前提にした彼女たちのニーズを重視した。平和の実現の緊急性が強調され、武力衝突で最も苦しむのは女性と子供であることに話が及んだ。ある参加者は、太平洋地域の諸国に特有なニーズを強調し、人口の圧力が限りある天然資源に及ぼしている悪影響に対応するため、小さい島国国家への支援を増やすことを求めた。

各国国内、そして北と南の間における女性同士の連帯の重要性に多くの参加者が触れた。そうした連帯は、発展途上国における女性のためのプログラムへのドナー国からの資金援助にも反

映されなければならない。社会の一部には「女性のエンパワーメント」といった表現に脅威を感じておそれのある人たちがいると述べた。それに対し、男性の間での理解を増やすことが不可欠であり、これを行なうのに最も効果的なのは教育である、と別の参加者が述べた。

ガーナ、ボツワナなど何人かの参加者は、問題を見出して分析するのに何年も費やしたのだから、今は行動を起こす時だと述べた。実施可能な決議に焦点を合わせ、農村部の男女や取り残された男女を含む社会のすべての人々がこのプロセスに確実に含まれるようにすることが今緊急に求められている。これには十分な資源を国レベルと国際レベルの双方において動員する必要がある。また、それには技術的なノウハウの確認や適切な戦略の開発も必要となる。

セッション
Ⅲ

女性の地位が低いのは力の不均衡が原因

— 女性議員は、変化のための法制定を

● 女性と男性の間の完全かつ平等なパートナーシップ…意思決定、生殖に関する健康、家族

女性と男性の間の完全かつ平等なパートナーシップ…意思決定、生殖に関する健康、家族についてのセッションの議長は、ヘデイー・フライ議員（カナダ）が、リソース・パーソンは、南アフリカの国会議員マント・タシャバラ博士、秘書をバージニア・オフォツ・アマール女史（UNFPA）、記録担当者をアナ・アングリータ女史（UNFPA）が担当。

フライ議員は、リソース・パーソンを紹介する際に、女性の地位が低いのは力の不均衡が原因であると述べた。同議員は、貧困が健康、特に生殖に関

する健康の最大の決定要素であり、安全でない妊娠中絶によって毎年何千人もの女性が死亡したり身体障害者となったりしていると語った。そして、個人が妊娠中絶に対してもっている見解にかかわらず、家族計画の問題については個人の選択権を確保するための責任を共有することの重要性を強調し、男性が生殖に関する健康に関わる事柄における自らの責任を受け入れなければならないということを力説した。

タシャバラ議員は、女性のエンパワーメントと解放に関する問題に対応することによるジェンダー関係の変移に的を絞った。女性は、依然として家庭と社会全般の構造を形作ることに重要な役割を果たしている。しかし、これらの分野における意思決定から彼女たちが取り残されていることによって深刻な問題が生まれ続けている

る。社会化および男女双方の因襲的な姿勢を通じ、女性は伝統的な家庭での役割の中に閉じこめられることが多い。男性も女性も同じように家庭や社会に貢献できるような状況を作り出し、同じように恩恵と自由、そして平和と発展を享受できるようにすることが努力目標となる。

発展途上国の女性が直面している問題の多くは、非識字率の高さにその部分的または全面的な問題がある。女性と男性の間に平等なパートナーシップをもたらす、健康の不平等に対応するための戦略を立てるため、貧困という世界的な問題を認識し、これに取り組みなければならない、とタシャバラ議員は指摘した。

また、意思決定における男性と女性の参加の不平等さを考えた場合、国会議員は、あらゆる意思決定機関のさまざまなレベルで雇用されている女性の比率をモニタリングし、女性と男性の間の責任の共有を奨励してこれを拡大するようなプログラムを編み出し、男性と女性が自分の家族への責任を果たすこ

とができるような労働者にやさしい環境の創出を奨励しながら、ある一定期間中に女性や女子における非識字率の撲滅を促すことに専心しなければならない、と同議員は指摘した。

同議員は、女性のエンパワーメントに逆行するような動きを正すため、とりわけ家庭内における資源の公平な分配を促し、経済資源への完全かつ平等なアクセスを奨励する法案や行政措置や政策を採択し、公式および非公式の貸出機関が女性の金融制度の利用を確実に奨励するようにするための働きかけやモニタリングを行ない、構造調整プログラムの及ぼす悪影響を批判眼をもって検討することを女性の議員や立法者に求めた。

女性と男性の間の平等なパートナーシップについて、同議員が指摘したもう一つの非常に重要な分野は、生殖に関する健康における意思決定プロセスである。この意味において、女性も男性もセーフ・セックスへの平等かつ完全なアクセスをもち、自らの行動の結果に対して責任をとらなければなら

い。この平等な参加は、青年期の男女にも枠を広げる必要がある。

最後に、同議員は、意思決定、生殖に関する健康、家族における女性と男性の間の完全かつ平等なパートナーシップを実現するために女性国会議員が果たさなければならない中心的役割を強調した。

北京勧告のフォローアップを行ない、会議から派生した理論を確実に行動に移すことができるようにするため、国会議員による世界的規模の委員会を設立することを何人かの参加者が提案した。これと同じ趣旨で、女性が何を求め、何を必要としているかを明確に理解し、それに応じて女性の役割を再形成する必要性を何人かの参加者が強調した。ある参加者は、公平さと連帯の原則から始めて、それからそれを可能にする方法を探してゆくことを勧めた。また別の参加者は、すべての少女への教育の機会の提供、経済的な自給自足、女性の政治化、あらゆる形態の差別の撤廃という、完全かつ平等なパートナーシップを確立するための

四つの段階を発表した。

何人かの参加者は、女性に対する差別を終わらせるためには女性と男性の双方が変わらなければならないということを強調した。女性には、他の女性と力を合わせずに競争しようとする傾向があり、中には女性よりも男性を信頼しているように思われる女性がいる、これは選挙の結果にもよく反映されている。逆に男性は、女性を主体ではなく客体として見ており、社会や家族の中で女性が伝統的な役割を演じることを期待する傾向がある。したがって、男性も女性もステレオタイプのな役割や姿勢から自らを開放しなければならない。しかし、男性の姿勢を変えて彼らを家庭の責任、さらには生殖に関する健康および家族計画プログラムに関与させるための組織的な戦略も必要である。責任のある親としての自覚、社会や家族において女子を同等の存在として見る必要性を低い年齢のうちから男子に教え込む必要がある。学校教育やマスコミはこの過程において重要なきっかけを提供すると思われる。

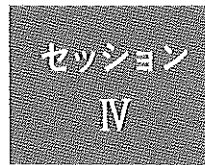
国会、省庁、政府の上級ポストにおける女性の進出の低さは深刻である、と多くの参加者が指摘した。したがって政治や公的なプロセス、さらには女性に直接関係する国際会議などへの女性の参加を奨励する必要がある。

女性は自分の権利に気がついておらず、それゆえに自らの前進を確保することに於いて有効な役割を演じることができないのではないか、という指摘が何人かの参加者からあった。それゆえに教育と財政支援の必要性が強く強調された。

女性議員は立法者としての自らの権利を行使し、法律制定者としての自らの権力を発揮して変化をもたらさなければならぬということは何人かの参加者が強調した。彼女たちは国会議員および立法者としてこの会議に参加したのであり、それゆえに自らの擁護者となつて法案を通過させたり法律の改正を行なうことができる。この点に關し、ある参加者は、権力の定義はただ一つであり、それは男性にとつても女性にとつても同じであることを強調し

た。男性と女性は社会にとって何が最善であるかについて合意し、その実現に向けて力を合わせていかなければならないのである。女性が人口の五〇%以上を占めているということは、選挙で選ばれた地位にある女性の割合を増やして自らが置かれている状況を変え、力を彼女たちが手中に収めていると

いうことである。エンパワーメントとは選択の問題である。したがって国会議員は自分が何を達成しようとしているかを自分に問い、それから議会の改革に向けて力を合わせて女性の地位を向上させていかなければならない。それには前進するための包括的な戦略と全員のコミットメントが必要である。



社会と経済の発展が「鍵」

——事態進展には政治的意思が必要

●変化の主体および受益者と

して女性を中心においた人口と開発のプロセス

女性を中心においた人口と開発のプロセスに関するセッションの議長は、ウルミラ・C・パテル議員(インド)、リソース・パーソンはヘレ・ダイニング(デンマーク)、秘書をマリ・シモン・ネン女史(UNFPA)、記録担当者を

コリーナ・クール女史(UNFPA)が担当した。

ダイニング議員は、貧しい女性のエンパワーメントには社会と経済の発展が鍵を握っており、今すぐ事態を進展させるためには政治的な意思が必要であることを力説した。開発のための政策は、援助の枠組みを超えて工業先進国と発展途上国との間の貿易関係や消費パターンの不均衡、地球全体の消費が環境に与える影響、そして貧困の廃絶

に対応していかなければならない。債務負担の軽減や二〇／二〇コンセプト(20/20 concept)の実施は国際開発政策における最大の課題となっている。

ICPD行動計画が貧困と人間の基本的なニーズに重点を置いていることから、これを高く評価したダイン議員は、持続可能な開発を達成し、生殖と性に関する健康および基本的な生活の質をすべての女性に提供するためにその実施を求めた。

同議員が提案した「女性を中心におく」ということは、第一に政策の女性化、第二に社会のすべての意思決定プロセスにおける女性の差別撤廃を図ることを意味する。ダイン議員は、国連が自らこの政策やプログラムにおいてこれに取り組み、こうした新しい努力目標に従って国連システムの再構築を行なうことを求めた。国家レベルにおいては、すべての意思決定機関において女性の代表を増やさなければならぬ。女性議員は自らの影響力を利用して伝統的な権力構造に変化をもたらすし、こうした構造の外で活動している

女性NGOやその他の後援団体と密接に協力していかなければならない。

しかし、同議員は、意思決定における女性の参加は、彼女たちが教育やヘルスケアを受けることができるかどうか、そして彼女たちが権利を行使することができるかどうかにかかっていることを指摘した。女性の生活は、高い妊産婦死亡率、高いティーンエイジャーの妊娠率、性行為感染症およびHIV/AIDSの増加、特に青年期人口の安全でない妊娠中絶、学力の低下、権利の欠如などによって依然として特徴づけられている。ダイン議員は、性と生殖の権利(セクシャル・アンド・リプロダクティブ・ライツ)を含む女性の権利が女性の安全と尊厳にとって普遍的かつ基本的なものとして認識される必要があることを強調した。それを宗教的もしくは文化的な慣習より重要度の低いものと見ることはできない。性に関する権利は北京行動綱領に含まなければならない。人権のセクションにおける括弧はすべて削除されなければならない。ダイン議員

は、ごくわずかの国がありとあらゆる手段を駆使して女性の人権を擁護する合意を妨げ続けるようであれば、国連会議におけるコンセンサスによる意思決定の伝統を放棄して、多数決による決議を採用するべきであると主張した。

何人かの代表がカイロで達したコンセンサスに対する強い支援を表明し、ICPD行動計画の実施を求めた。北京におけるこのコンセンサスの支持と括弧の削除は、男女の平等と持続可能な人間の発展に向けたさらなる進歩のために最も重要な事柄であると見なされた。これに関連して、北京における討議を先導するためには以前に合意した文言や概念に精通しておかなければならない、とある代表が強調した。「多数決による意思決定を選択し、カイロのコンセンサスを撤回しようとする国々を孤立させる」というダイン議員による提案を何人かの参加者が支持した。特に女性国會議員は、他の女性を引き連れて前進する力でなければならない。

ダイン議員が債務負担の軽減や貿易

不均衡を含む開発関連問題の大きさに焦点を合わせたことに対して、多くの代表が彼女への賞賛を送った。工業先進国と発展途上国の女性が力を合わせてマクロ経済の問題に取り組み、発展途上国に住む女性の生活状態に大きな悪影響を及ぼしているプロセスや組織の決定を変えるのは重要なことである。ある代表団は、女性が金融制度を利用しやすくするという特定の目的のために地域レベルと国レベルの開発銀行を設立することを提案し、そのような提案を支持するよう工業先進国の女性に訴えた。

また、ある代表団は、正式な開発援助が意図された受益者として女性の手に確実に渡るようにすることについての問題を指摘した。女性は北京の女性会議のような公開討論の場を利用して、開発援助をより効果的に送るために他の国々の女性団体や女性代表団との協力関係を築くべきであるという提案があった。同様に、ある代表は、国レベルで女性の代表が少ない原因の一部は、立候補に必要な財源が乏しいこ

と、そして男性であれば利用できる伝統的なネットワーク・システムが欠如していることにある、と述べた。その代表は、相互支援のための一戦略として女性が国際女性ネットワークを作り、それを強化することを求めた。

複数の代表団は、最も効果的な予防策として女子向けの健康教育と性教育が最大の問題であると考えていた。国会議員は性と生殖の権利を政府の優先事項とするための働きかけを行い、それにはこれらの目標の実現に向けた財源の割り当ても含まなければならぬ。一部の国での学校における性教育への反対に鑑み、いくつかの代表団はオランダでの実績のとその好結果への関心を示した。事実をもって恐怖心と戦うため、性教育導入の前と後でティーンエイジャーの行動にどのような変化があるかについてもっとデータを集めるべきである、という提案があった。

ある代表団は、女性の人権の侵害にも他の人権侵害と同じような国際的な制裁を課すべきである、と提唱した。

ある代表は、宗教指導者などの女性の権利に反発する勢力、そして女性を安い労働力として利用する一部の開発プログラムが悪影響に対する懸念を表明した。

地元の状況や優先事項に基づいた国ごとの行動計画の必要性を複数の代表団が強調した。女性議員の数が少ないため、変化を実現し、カイロとコペンハーゲンのコンセンサスをプログラムに転換して男女の平等と人間としての発展を達成することができるとかどうかは、地域社会や草の根グループの関与にかかっている。



堂本暁子・参議院議員

セッション V

堂本暁子
参議院議員

北京合意のフォローアップのため、地域の中心地とコーデイナーの指定を提案

● I M P G P D から第四回
国連世界女性会議への提案

I M P G P D から第四回世界女性会議への提案についてのセッションは、ウルミラ・C・パテル議員(インド)、リソース・パーソンは堂本暁子参議院議員(日本)、秘書をマリ・シモンネン女史(UNFPA)、記録担当者をアナ・アンガリータ女史(UNFPA)が担当した。

堂本参議院議員は、日本の女性国會議員が大きな勝利を収め、北京の第四回世界女性会議において「日本代表団の団長が生殖に関する権利について発言をする」という約束を総理大臣から取り付けたことを報告した。この約束を取り付けるために一年を要したが、彼

女はそれが日本、さらには女性の生殖に関する権利を公式に認めていない他の国々に波及効果をもたらすことを期待している。

堂本参議院議員のプレゼンテーションは、七月三十一日から八月四日にかけてニューヨークで行なわれた非公式会議の報告を中心に行なわれた。これらの会議は、北京行動綱領の草案における括弧や論議の的となっている文言を削除する機会を代表団に与える試みとして、国連経済社会理事會によって権限を委譲されたものである。

同議員は、青年期の人口と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツ)、親としての権利、教育、資源、家族構成などの括弧書きされた北京行動綱領の草案における最も論争的となる問題について発言した。

青年期の人口と生殖に関する健康と権利について、各国政府がI C P D 行動計画において生殖に関する健康の教育、情報、ケアの分野における青年期の男女の権利を守り、それを奨励すること、そして青年期の人口による妊娠の数を減少させるための行動を起こすことを既に約束している事実を強調した。同議員は、こうした約束が北京行動綱領においても確実に維持されるよう国會議員が目を光らせなければならぬことを強調した。

また堂本参議院議員は、非公式会議が生殖に関する健康と権利について肯定的な結論に達したことを述べた。この勧告文には、世界人権會議におけるウィーン行動計画に述べられているように、女性の人權が人權にとって不可欠のものであると述べられている。

同議員は、行動綱領における親の権利の討議が青年期人口のニーズと権利を直に侵害するものであることを認識する必要性を強調した。その結果、生殖と性に関する健康の教育への言及は行動綱領において依然として括弧書き

されたままである。特に論議的となる問題は、正規の学校制度に生殖と性に関する健康の教育を含めることである。

家族構成の問題について、堂本参議院議員は、北京の行動綱領においても“family structures”という複数の家族構成を示す表現を用いることによって、複数の形態をもつ家族に言及するカイロとコペンハーゲンの文言を維持する必要があることを強調した。

最後に堂本参議院議員は、北京での文書が後退でなく進歩となるであろうこと、そして北京の後もそれが続くことを指摘し、北京で達した合意のフォローアップを行なうために地域の中心地とコーディネーターを指定することを提案した。

何人かの参加者は、家族構成の問題、そしてその用語が異性愛のカップルおよび夫婦に対してのみ使われるようにするためにそれについての議論を重ねる必要性を提起した。「女性によるプロジェクトを交換するための議員ネットワークを作り、女性に関するプロジェクトへの支援の輪を作る」と

いうある参加者の提案を何人かの参加者が支持した。これと同じ流れで、ある参加者は北京行動綱領の実施に向けた地球規模の議員ネットワークを作ることを提案した。また、北からの資金

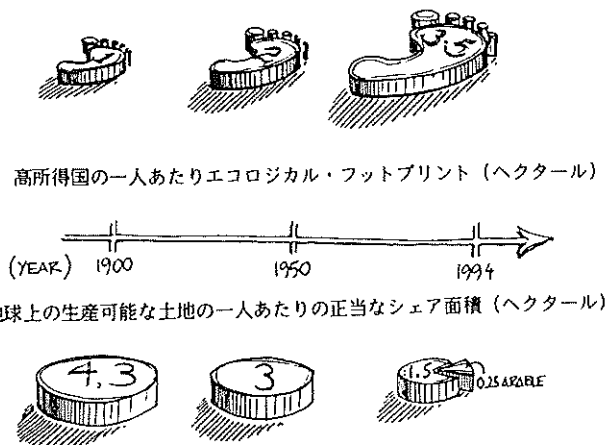
提供と協力の必要性についての提案も何人かの参加者によって強く支持された。ある参加者は、情報ネットワークの創設、そして女性議員を組織化する際に元議員を含める必要性を提案した。

●訂正と追加 前号(1995・夏)「エコロジカルフットプリント分析の概念とその日本への適用」の記事中、7ページ上段の〈図4〉のYEARが欠落していました。

15ページ上段の※5のうち「執筆」とあるのは「特筆」の誤りです。

19ページ上段の英文の最後尾の NAGAR: ICLARM Quarterly, Vol. 18, No.3, July 1995. (In Print) . の_の文字は斜線のイタリック体が追加されます。

〈図4〉: 高所得国の一人あたりエコロジカル・フットプリント、および地球上の生産可能な土地の一人あたりの正当なシェア面積の歴史的推移



●お断り 黒田俊夫先生ご執筆の「国連国際人口会議20年の軌跡」の③完結は、次号(1996年・冬号)に掲載いたします。ご了承下さい。

東京宣言の採択

エドナ・マゾングウェ議員(ジンバブエ)は、会議の報告者としての自らの立場から東京宣言の草案を提出した。議長は清水嘉与子参議院議員が務め、広範囲に渡る討論が熱心に行なわれ、その後満場一致で宣言が採択された。宣言の最終文は別項のとおり。

討議では、東京宣言には討議の結果含まれなかったがいくつかの注目すべき提案があった。例えば、ある提案は、セクシャル・ハラスメント、家庭内暴力、妊娠していない証明を雇用者が女性から求めることなどの摘発、非難、フォローアップができるように人権委員会に女性議員が必ず参加するようにする必要性を強調した。この提案は、女性の人権を守るための法的仕組みや政府機構の確立も提案していた。

宣言のへ11に關連して行なわれた別の提案は、女性の国家経済への貢献を評価・測定するために量的な指標を創り出すことの重要性を強調した。ある参加者は、宣言のへ24に關連して、公共メディアへの自由なアクセスを提供して女性の懸念事について主張を行なうことの重要性を強調した。別の参加者は、宣言のへ22に關連して、

国際女性、人口・開発議員会議

東京宣言

世界57か国から集まった私達、国会議員は、第4回世界女性会議に先駆け、1995年8月31日と9月1日、東京で開催された国際女性、人口・開発議員会議に参加し、討議を行なった。

1. ジェンダー、人口・開発問題に適切な注目を集める上で、国会議員が果たさなければならない、特別のそして重要な役割を再確認するとともに、この分野における国会議員のネットワークを各国レベルで、地域レベルで、そして地域間レベルで発展させ、交流と協力を強化させることの重要性を再確認する。

2. 適切なそして関連する教育と性行動に関する健康と権利を含む、生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス・ライツ)および性行動に関する健康と権利が公正にそして誰でも利用できるようになることが、青年期の人々を含むすべての個人の生活条件の改善、および女性のエンパワーメントおよび発展のための前提条件であるという私達の信念を確認する。

3. 1985年ケニアのナイロビで開かれた第3回世界女性会議以来、地域内、地域間や国内においてもまた、国による進歩の違いは存在するとしても、世界の女性をとりまく教育や健康の状況の向上がなされたことに注目する。

ジェンダー関連の問題についてさらに研究を進める必要性を強調した。

五番目の提案は、南北間の望ましくない貿易のバランス、そしてそれに伴う社会と経済秩序の不均衡について、債務支払いや構造調整プログラムが、貧しい人たちの中でも最も貧しい女性や子供に特に影響を与えていることを強調。この提案は、新しい経済秩序を作り出す決定を行い、これまでの負債の一部を帳消しにすることを、ドナー国および国連に求めている。また、それは南に貸与を行なうのではなく、南との貿易を改善することも北に求めている。

何人かの参加者は、紛争の解決を取り扱った提案を行っていた。その一人は、戦争以外の方法によって紛争を解決することを政府に求めることを提案した。別の一人は、政治的または宗教的な目標を達成する手段としてのテロ行為を強く非難した。

宣言に含まれる三つの段落に対して代表団、〈16〉はバングラデシュ、〈22〉はギニア、イラン・イスラム共和国、パキスタン、シリア・アラブ共和国、〈25〉はバングラデシュから留保の意思表示があった。

(これより10頁は欧文と和文の対訳となるため、ヨコ組の頁どりとします)

International Meeting of Parliamentarians on Gender, Population and Development

TOKYO DECLARATION

1 September 1995

We, the parliamentarians from 57 countries attending the International Meeting of Parliamentarians on Gender, Population and Development, in Tokyo, Japan, on 31 August and 1 September 1995, in addressing ourselves to the issues before the Fourth World Conference on Women (FWCW),

1. Affirm the unique and important role of parliamentarians in ensuring adequate attention to gender, population and development issues and, correspondingly, recognize the need to develop networks among parliamentarians at the national, regional and interregional levels to strengthen exchange and cooperation;

2. Affirm our belief that equitable and universal access to education and reproductive health and rights, including sexual health and rights, are a prerequisite for improving the living conditions of all individuals, including adolescents, and for empowering women and promoting their advancement;

3. Note that some improvements have occurred in the situation of women worldwide in education and health since the Third World Conference on Women in Nairobi, Kenya, in 1985, although the pace of progress has been uneven between and within regions and countries;

4. 多くの女性にとって受け入れがたい状況が、農村社会および都市社会の周辺に追いやられた社会において今なお存在している。発展途上国において、そして先進国においてもある部分の人口の貧困の女性化が拡大し、女性は、今なお自らの手でその状況に働きかけるしかない。

5. 戦争や紛争の中で最初に被害を受けるのは女性と子供であり、平和と正義なくして男女平等と開発はありえないことを強調し認識する。

6. 女性と少女の人権は、ウイーン人権宣言および行動計画で述べられた意味での普遍的人権および基本的自由の不可分な、統合された、外すことのできない一部であることを強調する。

7. さらに、この認識に基づいて、文化および宗教は女性と少女の人権を促進するような形で解釈され、行動に移さなければならない。

8. 第4回世界女性会議は、ジェンダーに関連する問題を含む、開発に関する問題の地球規模的な解決を捜し求める、これまでに開かれた、そして今後開かれる環境・開発会議、世界人権会議、国際人口・開発会議および世界社会開発サミット、ハビタットIIの主要な一連の国連会議の不可欠な一部であることを認識する。

9. また、男性と同等の権利と地位を女性に保証することを目的とし、女性を人間開発の担い手とするための目標と戦略を見いだそうとしている第4回世界女性会議のもつ高い重要性を認識する。女性に男性と同等の権利と地位が確保されることなくして、女性は人間開発の担い手とはなりえないことを認識する。

10. さらに、女性のエンパワーメントおよび男性と平等の健康サービス、雇用、政治参加および経済資源の利用、特に金融制度、土地所有および相続権の利用につながる必要なかつ関連した教育を行なうことは、人口、持続可能な開発および持続的な経済成長の相互に関連した課題を解決に導く上で基礎となるものである。

11. 家庭の内外における女性労働に価値を与え、女性が同一労働・同一賃金を受けるべきであり、労働組合などの組織においても平等の支持を得られるようにすることを強調する。

12. 人口・開発プログラムを計画し、実行する上で、女性のNGO組織を含むNGO組織の役割と経験の重要性を強調する。

4. Recognize the major challenges that still lie ahead and the unacceptable conditions in which many women, particularly in rural and peri-urban communities, still find themselves as the result of the increasing feminization of poverty in developing countries and among certain segments of the population in developed countries;

5. Recognize also that women and children suffer first and foremost under conditions of war and civil strife and stress that there can be no equality or development without peace and justice;

6. Emphasize that the human rights of women and the girl child are an inalienable, integral and indivisible part of universal human rights and fundamental freedoms, as set forth in the Vienna Human Rights Declaration and Programme of Action;

7. Emphasize further, in this regard, that culture and religion should be interpreted and acted upon in such a way as to promote the human rights of women and the girl child;

8. Recognize that the FWCW is an integral part of a series of major United Nations international conferences that have taken place or are planned in the near future, including the Conference on Environment and Development, the World Conference on Human Rights, the International Conference on Population and Development, the World Summit for Social Development and Habitat II, to find global solutions to development problems including those relating to gender;

9. Recognize also the critical importance of the FWCW in providing forward-looking goals and strategies that will aim at guaranteeing women equal rights and equal status with men and ensure that women are seen as agents of change since human development cannot be achieved unless women are assured these rights and status ;

10. Recognize further that the empowerment of women and the creation of full and equal access for women to education that is relevant and necessary to their empowerment, to health, to employment, to political participation, and to economic resources, in particular, credit, land ownership and property rights, are fundamental in seeking a lasting solution to the interrelated issues of population, sustainable development and sustained economic growth;

11. Attach value to women's work, both inside and outside the home, and stress that women should receive equal pay for equal work and equal support within trade unions and other groups in the organized sector;

12. Emphasize the important role and experience of non-governmental organizations, including women's non-governmental organizations, in the design and implementation of population and development programmes;

13. 女性の経済・社会的地位の低さが、彼女らの生活の質、家庭、健康、特に生殖（リプロダクティブ）ヘルスおよびライツおよび性行動に関する健康と権利に悪い影響を与えることに注目する。

14. この点から、女性の社会的・経済的地位の低さが、乳児・妊産婦の疾病および死亡率、女性のHIV/AIDS感染の世界的な急増、女性の性器切除、性選別、早婚およびある種の新しい生殖技術の商業化など健康に有害又は非人間的な慣行および、性的虐待、搾取と暴力に曝される主な原因となっていることを強調する。

15. 青年期の人口の一部が、高い妊娠率を持っていることに注目し、経済環境の悪化が、若い女性にとって搾取と売春、女性と子供の売買、麻薬そして安全でないセックスに対する危険性を増し、現時点でさえも不十分な、生殖に関する健康（リプロダクティブ・ヘルス）に関する情報とサービスを利用できなくなる。

16. この点から、第4回世界女性会議に対し、これまでになされた国連会議および女性差別撤廃条約、ナイロビ将来戦略、世界人権会議宣言および行動計画、国際人口・開発会議行動計画、および世界社会開発サミット宣言および行動計画の文書で築き上げられた目標とコミットメントを確認し強化することを要請する。

17. ICPD 行動計画の中で、貧困の根絶、女性の政治、経済、社会的エンパワーメント、女性に対するあらゆる形態の暴力の排除、青年期の人口に対する情報とサービスの提供を含む生殖（リプロダクティブ）および性行動に関する健康と権利、公衆衛生における重大な課題としての安全でない中絶が健康に与える影響の問題を扱うこと、家族計画サービスを拡大し改善することで中絶を減らすこと、に対して私達が強力に関わっていくことを再確認する。

18. 社会に対する役割と貢献に対する態度と考えを男性と女性の双方が変える必要性があることを強調し、男女が共に手を携えて（パートナーシップのもとで）女性のエンパワーメントおよび、経済、文化、政治、および社会生活のあらゆる側面で男女の（ジェンダー）平等と公正を実現するために働くよう強く求める。

19. さらに女性が自らを尊敬し、価値を自覚し、社会における彼女達の多様な役割に対する尊敬のもとで、他の女性達が自らの持てる力を十分に活用し、選択の幅を最大限広げることを支援することが必要であることを強調する。

20. この点から、すべてのメディアにはその活動を通じて男女の不平等を助長し、少女の自尊を破壊するような、ステレオ・タイプを排除する重要な役割を持っていることを認識させる。

13. Note with concern that the low economic and social status of women has a negative impact on their quality of life and that of their families and on their health, especially their reproductive and sexual health and rights;

14. Emphasize, in this regard, that this low economic and social status is a major factor in the continued high rates of infant and maternal morbidity and mortality; the rapid increase of HIV/AIDS infection among women worldwide; the exposure to practices that are harmful to women's health or are dehumanizing including female genital mutilation, sex selection, early marriage and the commercialization of certain new reproductive technologies; and the prevalence of sexual abuse, exploitation and violence;

15. Note with concern the high, and in some cases increasing, rate of pregnancy among adolescents, in particular in the context of deteriorating economic conditions which have placed young women at increased risk of exploitation, prostitution, trafficking in women and children, drug abuse and unsafe sexual encounters and have diminished their already inadequate access to appropriate reproductive health information and services;

16. Urge the FWCW, in this regard, to reaffirm and reinforce the goals of and commitments made at previous United Nations Conferences and embodied in such documents as the Convention on the Elimination of all Forms of Discrimination Against Women, the Nairobi Forward-Looking Strategies, the Declaration and Programme of Action of the World Conference on Human Rights, the ICPD Programme of Action, and the Declaration and Programme of Action of the World Summit for Social Development;

17. Reaffirm our strong commitment to the ICPD Programme of Action, in particular to issues relating to the eradication of poverty; the political, economic and social empowerment of women; the elimination of all forms of violence against women; reproductive and sexual health and rights including information and services to adolescents, and the need to deal with the health impact of unsafe abortion as a major public health concern and to reduce the recourse to abortion through expanded and improved family planning services;

18. Emphasize the need to change the attitudes and practices of both men and women concerning their roles in and contributions to society and urge men and women to work in partnership to empower women and to bring about gender equality and equity in all spheres of economic, cultural, political and social life;

19. Emphasize further the need for women themselves to respect, value and give full support to other women to enable them to realize their full potential and to maximize their choices with respect to their various roles in society;

20. Recognize, in this regard, the important role of the media in eliminating stereotypes in all types of communication that reinforce existing inequalities between males and females and undermine girls' self-esteem.

行動の呼びかけ

立法者としてまた人々の代表としての私達に与えられたユニークな役割に基づき、世界のあらゆる地域の国会議員に呼びかけを行なう。

21. 既に開催された国際および地域会議で、各国がその実行を誓約した行動計画、プログラムおよび資金の配分を実現するよう働きかける。

22. 政府に対し、ジェンダーの問題を政府の開発戦略、政策とプログラム、特に人口と開発活動に関する立法を行なう（この立法には、各国および地域の憲法に基本的な人権として男女平等と公正を盛り込むことを含む）場合に、十分考慮にいれるよう求め、2005年までには国際、国家および地方レベルで、選挙で選ばれた、又は任命職にある人を含む政府の構成員の少なくとも50%を女性にするようにする。そして、このような政策やプログラムをモニターし評価するためのメカニズムを作り、又はそれが存在するところでは強化するよう強く求める。

23. 女性の法的、健康における、社会的、経済的地位および権利の改善、および男性がリプロダクティブ・ヘルス、育児、家庭の責任をもつための政策やプログラムの制定を政府が実施可能にするための立法を行なう。

24. 政府が初等および中等学校のカリキュラムで女性と少女の全体的な健康状態の向上と責任あるパートナーシップを促進することを目的とした包括的な健康教育を行なうことを促進する。

25. 女性差別撤廃条約に署名していない各国政府に対して、その国会が条約に批准し、実施をモニターにするようアピールを行なう。

26. 政府に対し、開発政策と法が家族の安定性を増し、さまざまな形態の家族、特に、片親家族や女性が世帯主である家族の増加を考慮にいれ、家族をより支援できるよう強く求める。

27. さらに、政府に対し、難民の立場にある人に対して性差による迫害があることを認識させ、移民、難民および避難民（特に女性と子供）に対するあらゆる形態の差別を避けるためのステップを踏み、彼女達の人権が踏みにじられ無視されることから彼女達を守るように求める。

28. 開発と女性の地位の改善を図り、男女の平等および公正をもたらす戦略を実行する上で、政府と、NGO、市民社会、および民間企業の効果的な対話と協力関係を確保する。

Call to Action

Given our unique role in civil society as legislators and representatives of the people, we call on parliamentarians everywhere to:

21. Urge Governments to honour the commitments made at previous international and regional conferences and to allocate the resources pledged under the respective action plans and programmes;

22. Urge Governments to integrate gender perspectives into their development strategies, policies and programmes; to include equality and equity as basic rights in national and regional constitutions; to enact national legislation to ensure such integration, especially in population and development activities, and assure that, by the year 2005, women constitute at least 50 per cent of the membership of all governmental bodies, including elected and appointed positions at international, national and local levels; and to establish or strengthen mechanisms to monitor and evaluate progress in these areas;

23. Enact legislation to enable Governments to formulate and implement policies and programmes to improve the legal, health, social and economic status and rights of women and to promote the equal involvement of men in reproductive health, child-rearing and household responsibilities;

24. Encourage Governments to provide comprehensive health education in the curricula of primary and secondary schools with the aim of improving the overall health status of women and girls and promoting responsible partnership;

25. Appeal to Governments that have not done so to sign the Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women, to have their parliaments ratify the Convention and to monitor its implementation;

26. Urge Governments to develop policies and laws that better support the family, contribute to its stability and take into account its plurality of forms, particularly the growing number of single-parent households and households headed by women;

27. Further urge Governments to recognize gender-based persecution as a category of refugee status and to take appropriate steps to avoid all forms of discrimination against migrants, refugees and displaced persons, particularly women and children, and to protect them from abuse or denial of their human rights;

28. Ensure that there is effective dialogue and collaboration among Governments, NGOs, civil society and the private sector in the development and implementation of strategies designed to improve women's status and bring about gender equality and equity;

29. 女性のエンパワーメントと男女の平等を擁護し、カイロと北京の目標と勧告の実施を見守り、目標と勧告を現実のものとするために必要となる資源の動員に特に注意を払う。

30. 各国政府に対して核廃棄物の投棄と核兵器の実験に確固として反対する世界の女性の見解を支持するようアピールを行なう。特に、太平洋地域の人々はこのような現実を押しつけられており、また核実験の再開を阻止する力をもっていないのである。

31. 資金提供を行なっている地域と国（ドナー・コミュニティ）に対し、政府開発援助を各国の国民総生産（GNP）の0.7%にするという、すでに合意された目標をできるだけ早く達成するように呼びかけ、その50%を女性とジェンダー関連活動、同様に人口問題に対する活動に振り向ける（イヤーマークする）ように強く要請し、その資源の利用状況をモニターする。

32. また、先進国と開発途上国の当時国が相互主義の基盤に則り、パートナーとして、特に軍事支出の削減を通して資源を配分し、均等に、政府開発援助の20%をそして国家予算の20%を基礎的な社会プログラムに配分することを強く要請する。

33. 政府に対し特に予算の削減と構造調整および経済回復プログラムの過程にあっても、女性とジェンダー関連のプログラムに対する予算の水準を維持し引き上げることを求める。

34. 国際的な金融機関に対して構造調整および経済復興プログラムが社会およびジェンダーおよびにそのニーズに対して十分配慮したものであり、それを解決に導きうるようなものとなるよう強く求める。

35. 政策およびプログラムを支援するための十分な国内資源を動員し、分配することに対する選挙区の人々の支持を喚起する。このことが、より一層の男女の平等、社会開発の推進、特に農村社会および都市社会の周辺に追いやられた社会に特別に配慮した人口問題の解決をもたらすのである。

私達はここに私達の個人的な関わり合いから、この宣言に述べられている勧告を政治的な行動に移し、私達が参加する、第4回世界女性会議および私達の各国の立法を行なううえで、国際人口・開発会議の成果が確実に継承されるよう、自らの問題として関わり続けていく。

29. Be advocates for women's empowerment and gender equality and oversee the implementation of the goals and recommendations of the ICPD and FWCW, paying particular attention to the need to mobilize the resources required to translate the goals and recommendations into reality;

30. Appeal to Governments to support the views of the women of the world to vigorously oppose the dumping of nuclear waste and the testing of nuclear weapons, especially in the Pacific where people are imposed upon and powerless to prevent the resumption of nuclear testing;

31. Urge the donor community to strive to fulfill the agreed target of 0.7 per cent of their gross national product for overall official development assistance and to earmark 50 per cent of the share of this for women and gender-related activities as well as for population activities, and to monitor the use of these resources;

32. Urge also interested developed and developing country partners, on a mutual basis, to allocate, on average, 20 per cent of official development assistance and 20 per cent of the national budget to basic social programmes, especially by reducing military expenditures;

33. Urge Governments to maintain or increase funding levels for women and gender-related programmes, especially during periods of budget reductions and under structural adjustment and economic recovery programmes;

34. Urge international financial institutions to ensure that structural adjustment and economic recovery programmes are sensitive and address to social and gender-related issues and needs;

35. Generate public support among constituents for the mobilization and allocation of adequate domestic resources to support policies and programmes that will advance gender equality, promote social development and address pertinent population issues with special attention to rural and peri-urban communities.

We hereby commit ourselves to translate into political action the recommendations set forth in this Declaration and to ensure that the achievements of the ICPD are reaffirmed both during our participation at the Fourth World Conference on Women and in our national legislatures.

閉 会 式

目的達成のため、それぞれの国に 帰って何をするのが重要

I・PPF事務局長 インガー・ブリューゲマン

議長、国会議員の皆様、そしてご参
会の皆様。

閉会の辞を述べることができ、光栄
に思います。私がこれから国際家族計
画連盟の事務局長として新しくそして
大きな乗り越えるべき挑戦を行なおう



I・ブリューゲマン IPPF 事務局長

という最初の日にあたる本日、このよ
うな機会を与えられたことはよい前兆
ではないかと思えます。退任された国
際家族計画連盟事務局長のハルフダン
・マラー博士が、今年の世界人口の
日にヘラルド・トリビュン紙に書か
れた論説のコピーを皆様にお配りして
おります。私といたしましては、これ
らの問題に対する彼の強い確信と関与
を受け継ぎ、これからも継続させる所
存でございます。

私はこの時を得た会議の内容に注意
深く耳を傾け、採択された宣言にとて
も満足いたしております。特に今検討
を行っている課題、乗り越えられるべき挑
戦そして要求を、一〇年前にナイロビ

で開催された前回の国際女性会議にお
いて私たちがとりえた立場と比較する
と、将来に希望がもてる前進があった
と感じることができました。確かにナ
イロビ会議は国際的な女性運動の政治
的な前進となり、効果的な家族計画プ
ログラムが女性の生活と健康や彼女た
ちの子供の健康に大きな恩恵をもたら
すことを確認はしましたが、より広範
な生殖と性行動に関する健康(リプロ
ダクティブ・アンド・セクシャル・ヘ
ルス)についての概念、そして危険な
中絶によって、女性が生活面や健康面
で強いられない犠牲に対して払わな
ければならない努力については、ほと
んど何も述べていませんでした。これ
らの問題を協議するには、昨年の国際
人口・開発会議まで待たなければなら
なかったのです。昨日、私たちは国連
人口基金事務局長であるナフィス・サ
ディック博士の力強い声を聞くことが
でき、昨年のカイロ会議によって重要
な一歩を踏み出したことを再認識する
ことができました。それは、人口学的

な側面だけに注目するのではなく、女性と男性の性行動および生殖に関する健康のニーズ、特に若者の男女のそれを明確にした初めてのの大規模な人口会議だったのです。

サディック博士が昨日述べられたように、ICPD行動計画は、カイロで激しい反対に遭い、北京で再び矢面に立たされているものの、ジェンダーの公平 (gender equity)、平等 (equality)、女性のエンパワーメントを重視し、性行動および生殖に関する健康に対する論議を高めるという点では他の国連会議から出されたどのコンセンサスよりも優れたものです。私たちは、この重要なコンセンサスが北京で忘れられたり放棄されたりすることを許してはならず、それをさせるわけにもいきません。これらの重要な目標を追求するかどうかの議論は既にカイロで決着がついています。今、問題なのは、それをどうやって実施するかです。この会場にいらっしゃる政治の世界で活躍されている女性および男性の皆様は、この実施を行なううえで極めて重要な方々です。

これをどのように行なうべきかについては、今朝、堂本暁子議員から明確なご指摘がありました。皆様の声を北京に届けることは重要です。カイロでの成果やコンセンサスが北京で確実に強化され、できればそれが承認されてその政治的な関連性が十分に理解されるようにする必要があります。その時初めて、それはすべての人の生活状態を改善するための国際的な社会契約の真の一部となるのです。北京での行動綱領の合意はすべての人の生活条件の改善のための新たな第一歩となりますが、それを実施するためには固い政治的な決意が必要となります。

皆様方の多くより、北京で議論され直面することになるさまざまな問題についての指摘がありました。北京会談の前に行なわれた、この二日間の話し合いに基づき、本日私たちが北京に持ち帰ることのできる建設的な行動のいくつかをここで思い出してみました。と思います。

まず、皆様にたいして、皆様方の政府代表団がカイロでの成果を維持し、

生殖と性行動に関する権利(リプロダクティブ・アンド・セクシャル・ライツ)に関連する現在保留になっている表現が行動綱領(Platform for Action)の一部として確実に採択されるよう努力していただけるようお願いされました。次に、皆様に参加されている代表団が、ウィーンで既に達している女性の権利についての合意、特にすべての人権が普遍的で、不可分であり、相互に依存し、相互に関係していることを再確認し、幅広い視点のもとで行動綱領の文言に反映するよう、皆様の強い支持をお願いしたいと思います。また、その女性の権利が普遍的な人権以外の何物でもないこと、すなわちそれがそうした普遍的な人権から切り離すことのできないものであり、その一部を成し、それとは不可分であることを、自らの代表団が支持し、理解するのを手助けしていただくよう、皆様にお願いたします。

女性と男性の権利の平等が、平等、開発、そして平和のための行動の中核を成すことは明らかです。

「人口の父」逝く —生涯現役を貫いて—



福田元首相

高潔さつくばらんな政治家として、また「人口の父」として内外から深く敬愛され、「昭和の黄門」を自任していた福田元首相が七月五日、午後零時六分、慢性肺気腫(きしゅ)のため入院先の東京女子医大付属青山病院で死去した。九十歳だった。

福田元首相は、一

九七六年十二月、三木武夫首相のあとを受けて第六十七代首相に就任した。在任中は、日中平和友好条約の締結、日韓大陸だな協定の批准を行なったほか、「日本は再び軍事大国にはならない」という福田ドクトリンを提唱。さらに翌七七年五月に、成田空港開発を実現するなど数々の大きな業績を残した。

八九年三月八日、国会議員生活から引退を宣言してからは八三年に、世界の元大統領や元首相に呼びかけてOBサミットを発足させ、議長となって、世界平和に向けて政治、経済問題について討議提言してきた。

とりわけ、人類の存亡にかかわる人口、食糧、環境問題をライフ・ワークとして熱心に取り組み、七九年十二月には、岸信介元首相のあとを受けて、超党派の国会議員で構成する「国際人口問題議員懇談会」の二代目、会長に就任、八一年十月にはその顕著な功績

議長。最後になりますが、今朝申し上げましたように、北京は長いプロセスの中の重要な足がかりであり、それ自体が目的ではなく、目的のための手段であります。私たちは北京によって自らの考えを凝縮し、これからの道しるべとすることが出来ます。私たちが成功を収めるかどうかは、私たちが今東京で何をするかとか、来週北京で何をするかで判断されるのではなく、私たちがそれぞれの国に帰って女性と男性の生活の現実に取り組んだときに何をするかによって判断されるのです。

議長および代表者の皆様。私が先だって本で読んだ言葉、「世界は性別によって分けられるのではなく、活動的な人とそうでない人とに分けられなければならない」をもちまして私の挨拶を終わらせていただきます。

私たちはこれから北京へと向かいますが、(松井先生が昨日の開会のご挨拶で指摘されていたように)私たちは北京で性の違い、国の違い、そして文化の違いについて考えるのではなく、国際社会の活動的な一員として一致団

国際女性・人口・開発国会議員会議
(IMP GPD)

●参加国リスト (アルファベット順)

- | | |
|-------------|----------|
| オーストラリア | バングラデシュ |
| ベルギー | ベニン |
| ボリヴィア | ボツワナ |
| ブラジル | ブルキナ・ファソ |
| カメルーン | カナダ |
| 中央アフリカ | チャド |
| チリ | コロンビア |
| キューバ | デンマーク |
| フィジー | ガーナ |
| ギニア | インド |
| インドネシア | イラン |
| アイルランド | 日本 |
| ケニア | リベリア |
| マダガスカル | マラウイ |
| マレーシア | マリ |
| メキシコ | モンゴル |
| モロッコ | ネパール |
| ニュージーランド | ニジェール |
| ニウエ島 (南太平洋) | パキスタン |
| パプア・ニューギニア | ペルー |
| フィリピン | ルーマニア |
| ロシア | シエラ・レオネ |
| 南アフリカ | スリナム |
| スイス | シリア |
| タンザニア | タイ |
| トーゴ | トルコ |
| ウガンダ | ヴェネズエラ |
| ベトナム | イエメン |
| ジンバブエ | 以上 合計57国 |

●主催

国際人口問題議員懇談会
(JPFP)

●共管

- 人口と開発に関するアジア議員フォーラム (AFPPD)
- 人口と開発に関するアフリカ・中東国会議員委員会運営委員会 (AMECPPD)
- 人口と開発に関する国会議員世界委員会 (GCPPD)
- アメリカ地域人口・開発議員グループ (IAPG)

●協力機関

国際医療議員連盟 (IMPO)

●後援

- 国連人口基金 (UNFPA)
- 国際家族計画連盟 (IPPF)
- (財)アジア人口・開発協会 (APDA)

結し、平和をもたらすような公平と開発のためにあらためて私たちの活動を捧げようではありませんか。

一度に完璧な世界を作るのではないということをお願い出しましょう。政治は可能性の芸術です。みんなで想像力、説

により「国連平和賞」を受賞した。

今年五月には東京渋谷の国連大学で第十三回OBサミットを開き、病をおして名誉議長をして出席、人口と食糧問題の重要性をアピール、文字通り「人口の父」として「生涯政治家」の姿勢を貫いた。

九月六日には午後二時から日本武道

館で正二位大勲位の同氏の「内閣、自由民主党合同葬」が行なわれたが天皇陛下、皇太后陛下名代はじめ皇太子殿下ご夫妻など皇室関係者、歴代、自民党首相、国会議員、全国から知事、市町村長、海外からは永年の友人の、シュミット元独首相が特使として弔問するなど、生前の遺徳を偲び大盛儀だった。

得力、そして文書にしたことを実行するために必要な忍耐力をもった素晴らしい芸術家になろうではありませんか。

個人的な話になりますが、この有益な会議を主催してくださった日本の友人たちに感謝したいと思えます。皆様の前でお話をさせていたただく機会をいただき、有り難うございました。女性、人口、開発に関する私たち共通の目標に向け、IPPF、UNFPA、そして皆様全員と緊密に協力してゆけることを楽しみにしております。

逆境に負けなかつた女性たち

参議院議員

堂 本 暁 子

(新党さきがけ)

I はじめに

一九九五年九月四日、中国北京市において国連主催の「第四回世界女性会議」(以下、北京会議)が開幕した。世界一九一カ国から五万人近くもの人々が、政府代表、NGO、国際機関代表、国会議員、ジャーナリストとして、政府間会議(九月四日〜十五日)とこれと平行して懐柔県で開かれたNGOフォーラム(八月三十日〜九月八日)に参加するため、中国入りした。これは国連の会議としては史上最大の規模であった。

このような空前の国際会議のホスト国となった中国は、保安目的や国策上



会議としては異例の措置を取っていた。また、会議開催期間中も、中国側が提供したNGO関係のパネルやミーティングの日程などの情報に間違いがあったり、参加者に対して必要十分な情報が提供されなかったり、NGOの間に相当の混乱をきたしていた。このような状況下で、はたして北京会議がうまくいくのかどうか、成功を危ぶむ声も少なくなかった。

しかし実際には、この会議において、女性の地位向上とエンパワーメント(能力強化)に向けて、各国の女性政策に大胆な改善を求める「行動綱領」が採択され、十年前のナイロビにおける「第三回世界女性会議」からすれば、大幅な質的転換を遂げたといえよう。これまで四回開かれた準備会合から北京会議の終盤にいたるまで、「カイロ

の判断からか、会議参加者の行動を管理するため、当初からさまざまな規制を敷いていた。特にNGOに対しては、NGOフォーラムの開催地を政府間会議の会議場から車で一時間も離れた懐柔県に変更するなど、最近の国連

の判断からか、会議参加者の行動を管理するため、当初からさまざまな規制を敷いていた。特にNGOに対しては、NGOフォーラムの開催地を政府間会議の会議場から車で一時間も離れた懐柔県に変更するなど、最近の国連



● 堂本 暁子 (どうもと あきこ)

東京出身。東京女子大文学部卒業。TBSディレクターとして、子供、女性、ODA問題などに取り組む。89年、比例代表区から当選。現在、参議院文教委員。新党さきがけ政策調査会副会長。日本家族計画連盟理事。ICUN (国際自然保護連合) 選任理事。

からの後退を許すな」というのが女性たちの合言葉だった。北京会議の行動綱領は昨年のカイロにおける「国際人口・開発会議」の行動計画から後退しなかったばかりでなく、さまざまな領域で前進することができた。

その理由としては、まず第一に八月に開かれた政府間の非公式協議で、行動綱領草案の大半についての非公式な合意が得られていたことが挙げられる。今年三月のニューヨーク国連本部における北京会議の最終準備会合で合意にいたらなかった文言は、八月の非公式協議においておよそ六割が解決し、北京会議での討議事項として残されたのは、主として、(一)思春期の女

児、(二)セクシャル・アンド・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)、(三)親権、(四)教育、(五)資金、(六)家族など、最も論争の多い問題のみであった。非公式協議での合意は「ノン・リポート」(非公式文書)と呼ばれたが、北京会議ではこれが直ちに承認された。北京会議以前に北京会議での議論をいくつかの対立点に限定するような段取りができていたことは、行動綱領採択までの討議を円滑にするのに大変役立つといえる。

北京会議の成功をもたらしたもう一つの理由として、NGO、特に女性NGOの活躍に触れておく必要がある。一九九二年の「地球サミット」、一九九三年の「世界人権会議」、一九九四年の「国際人口・開発会議」、一九九五年の「世界社会開発サミット」、そして「第四回世界女性会議」と、国連の一連の地球規模問題会議の流れの中で、NGO、そして女性たちは着実に力を付けて、今や国連会議のプロセスの中になくしてはならない存在となってきた。

リオの「地球サミット」においては、

当初政府間で準備された「アジェンダ21」は環境に関する科学的記述に終始しており、環境と関わりをもつ主体である「人間」の役割についてはほとんど触れられていなかった。これに真っ先に異議を唱えたのが女性たちであった。女性たちによる各国政府への強い働きかけの結果、「アジェンダ21」に

「セクシャンIII…主たるグループの役割の強化」というセクションが新たに盛り込まれ、女性を初め、子供や青少年、先住民、NGOなど、環境問題におけるさまざまなグループの役割が明記された。カイロの「国際人口・開発会議」においても、カトリックやイスラムなどの宗教的勢力からの強い抵抗の中、女性たちはリプロダクティブ・ヘルス/ライツを初め、女性の健康や自己決定権を、侵すことのできない女性の人権として国際的に認めさせることに成功した。こうした国連会議の度に、女性たちは、政府が用意した採択文書の草案に対し細かい修正案を作成し、驚くべき組織力とネットワークキングによって、各国政府に対し強力な

ロビー活動を行なう。今では、政府間会議において、女性たちが作成した修正文書を各国政府が自国の提案としてそのまま読み上げるという光景も珍しくない。

前述のとおり、北京においてNGOたちはさまざまな規制を受けたが、女性たちはそのような逆境に負けてはいなかった。正式に認められた集会以外は中国政府によって厳しく取り締まられていたにもかかわらず、女性NGOたちはホテルの内緒の部屋(ノン・ルーム)で内緒の会議「ノン・ミーティング」をもつなど、水面下で活発に連絡を取り合っていた。政府間会議場周辺では関心分野別、地域別など多種多様なNGO集会が一日に何十も開かれ、それらの集会で得られた情報や合意された戦略などが、毎朝世界中のNGOが一堂に会する「リンケージ・コーカス」において報告された。女性NGOの中には、非公開の政府間交渉の中に潜り込んで、各国の「本音」を聞いてくる人たちも少なくなかった。また、それほどの「諜報活動」ではない

が、政府間会議場の外の廊下などでの政府代表たちのなげない立ち話の内容に聞き耳をたて、報告しあうことは、NGOの中では当たり前のこととなっていた。今、各国における女性やNGOのエンパワーメント(能力強化)が叫ばれているが、国連会議においてはこれが一足先に実現しつつあるといっても過言ではないだろう。

世界的な環境破壊、人口増加、難民問題など、今日の国際社会は、これまでの歴史に例を見ないほど、数多くの緊急の課題を抱えている。これらの問題に共通しているのは、女性や子供、先住民など、社会的な弱者が最も大きな被害を受けていることである。こうした国際環境の中で、当事者である女性たちの意識は次第に高揚していった。近年の国連会議における女性たちの目覚ましい活躍ぶりは、女性たちが問題解決に向けての役割を担う主役として躍り出る大きなうねり、そのものなのである。

II 北京会議に おける討議

私は日本政府の顧問議員団(二四名)の一員として、また、新党さきがけの女性局、そして「地球環境国際議員連盟(GLOBE)」、「地球環境女性連絡会」、「国際自然保護連合(IUCN)」という三つのNGOを代表して、九月六日から九日までの四日間、北京会議に参加した。北京会議で取り上げられたさまざまな問題の中で最も関心があったのは、私の長年のテーマである「女性の健康」と「女性と環境」の問題であった。これらの問題については、新党さきがけとして、そしてGLOBEとして、行動綱領に対する修正文書を作成し、大量のコピーを持って会議に臨んだ。「女性と環境」についてはすでに別の機会に報告しているので(環境情報誌「WIDER」十月号)、ここでは割愛させていただく。以下、「女性の健康」の問題を中心に、北京で

どのような議論がなされたか、簡単に紹介したい。

一、各国の首席代表の

演説から

各国の首席代表による演説は、政府間会議が開かれた「国際会議センター」の中の、最も大きな会議場で行なわれた。一九〇カ国を超える政府の代表が次々に演壇に上り、ステートメントを読み上げる姿は、連日、会議場の外のあちこちに設置された大きなテレビモニターを通して、行き来する人々の注目を集めていた。

●アメリカ合衆国

(ヒラリー・クリントン大統領夫人)
「中絶を強要されたり、自らの意思に反して不妊手術を受けさせられることなど、女性が自らの家族を計画する権利を剝奪されることは、人権侵害以外のなにものでもない。」

●中国

「中国政府は一九九五―二〇〇〇年のプログラムを計画している。政治、経済、文化、社会、家族生活の面で平等が進むように具体的には次のプログラムを推進している。(一)経済発展への女性の参画、雇用の拡大、職業訓練の充実、労働条件の向上、社会保障の充実、(二)教育の推進、(三)健康状態の向上・女性と子供のヘルスケアの充実、(四)女性の権利、関心の保護のための法律と整備、(五)女性の政治参加の促進、(六)女性政策のモニタリングの確立、NGOとの連携強化」

●韓国

「女性の人権の視点から、近年セクハラを防止する制度を確立し、この七月にはユネスコと共催で女性に対する性的暴力に関するシンポジウムを行ない、宣言を採択した。雇用面においても、保健施設の制度化を図り、その充実によって女性が社会参加しやすい環境の整備を行なっている。」

●フィンランド

「ヘルスケア及び社会保障は、他のさまざまな権利の享受のために必要不可欠であり、セクシャル・アンド・リプロダクティブ・ライツ(性と生殖に関する権利)を含め健康を保障する権利には、包括的なアプローチが最も良い結果を生む。」

●シンガポール

「平均寿命は七十八・五歳に達しており、リプロダクティブ・ヘルス関連予算も増やしているところである。」

●オーストリア

「性的暴力の犠牲者(特に旧ユーゴスラビア)に積極的に庇護(asylum)を与えるつもりである。」

●ベトナム

「リプロダクティブ・ヘルスと人口の抑制は表裏一体の関係にあり、バランスのとれたアプローチが必要である。」

●パキスタン(ブット首相)

「イスラムでは女性が二流(セカンド・クラス)の扱いを受けていると言われているが、これは間違っている。イスラム圏には現在三人の女性の首相がいる。働く女性であると同時に母である女性も多い。」

●日 本(野坂浩賢官房長官)

兼女性問題担当大臣)

「この会議において示されるべき道標には、特に重要な柱が三つあると考えます。第一の柱は女性のエンパワーメントであり、第二の柱は女性の人権の尊重であり、そして第三の柱は女性と男性、NGOと政府、そして国境を越えたパートナーシップの強化であります。：第二の大きな柱は、女性の人権であります。この分野においては、女性の人権の普遍的かつ不可侵であることが国際的にも再確認され、わが国としても、女性の人権尊重の意識啓発に積極的に取り組んでいるところであります。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの重要性、その実現のた

めの包括的なアプローチの必要性が国際社会の場で合意されたことをわが国は高く評価しております。」

二、政府間会議作業部会に

おける討議

私の北京滞在中に、すなわち政府間会議の前半部分においては、「女性の健康」に関する討議に圧倒的に多くの時間が費やされた。行動綱領案の中で、親権やセクシャル・ライツ、家族など、論争の多い部分については、作業部会の下にそれぞれに関するコンタクト・グループが組織され、さらに論争の多いパラグラフに関してはコンタクト・グループの下に非公開のサブ・グループが組織された。最も実質的な討議が行なわれたのは、NGOやマスコミが入ることのできないこのサブ・グループにおいてであり、そこでは二十から三〇カ国の政府代表が、それぞれの「本音」を戦わせ、きわどい駆け引きを行っていた。以下、作業部会、コンタクト・グループ、そしてサブ・

グループにおける女性の健康に関する議論の概要を紹介する。

〈親権並びに親の責任について〉

性教育との関連で、親の責任をどの程度強調するか、親の責任と子供の権利をどのようにバランスをとるか、などをめぐって意見が対立した。女性NGOは、行動綱領案に親権や親の責任に関する記述が二十三回も出てくるのは、子供の権利やプライバシーを守る観点から好ましくない、と主張した。EUやアフリカ諸国はこの主張と同じ立場をとっていたが、バチカンやイスラムなどの宗教勢力は、親の責任をなるべく多く書き込むように訴え、一歩も譲らない。最終的には時間切れとなり、議長が早期合意を求めた結果、以下のカナダ案で全グループが合意した。(パラグラフ一〇(e)及び二六七)

「情報へのアクセス、プライバシー、秘密保持、尊重およびインフォームド・コンセントに関する子供の権利、並びに子供の権利条約で承認され、女子差別撤廃条約に合致した権

利を子供が行使するに当たって、親並びに法的な保護者が子供の成長過程に応じた、適切な指揮および指導を行なう責任、権利および義務を考慮する。子供に関するすべての行動においては、子供の側のニーズが第一義的に考慮される必要がある。」

このパラグラフの最後の部分については、子供の権利より親権の方が優先する日本の現状を想起されたい。ちなみに、他の関連パラグラフにおいては、「パラグラフ一〇八(e)／二六七に記述されているような、子供の権利並びに親の責任、権利および義務」という表現で妥協が成立した。

〈セクシャル・ライツについて〉

カイロの「国際人口・開発会議」は、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康／権利）の重要性が国際的に承認されたという意味で大変画期的なものであったが、北京会議ではこれからさらに一歩進んで、個人のセクシャル・ライツ（性に関する権利）を認めるかどうか、ということ

が大きなテーマとなった。セクシャル・ライツとはレズビアンやホモセクシャルの問題のように、生殖とは必ずしも関係のない性行為についての個人の自由を保障するものであるが、これは各国の宗教、文化、伝統などと深く関係しており、最も論争の多い問題であった。セクシャル・ライツについては、当初パラグラフ九七において、以下のように記述されていた。

「セクシャル・ライツは、個人が、強制、差別および暴力なしに、彼もしくは彼女の性に関する事柄を管理し自由な決定を行なう権利を含んでいる。」

私は新党さきがけとGLÖBEの修正文書の両方において、このパラグラフをそのままの形で採択するよう提案していた。しかし、コンタクト・グループにおけるバチカンやモロッコを始めとする宗教側の反発には相当なものがあり、EUなどの強い主張にもかかわらず、「セクシャル・ライツ」という言葉は盛り込まれなかった。最終的には、以下のノルウェー案で合意を得た。

「女性の人権は、女性が強制、差別および暴力なしに、セクシャルおよびリプロダクティブ・ヘルスを含め、性に関する事柄を管理し、自由な決定を行なう権利を含んでいる。個人の尊厳の完全な尊重を含め、性的関係および生殖に関する事柄における男女の平等な関係には、性行為およびその結果についての相互の尊重、合意並びに責任の共有が必要である。」

ここで注意すべきは、性行為についての個人の自由があくまでも「男女」の間のこととして捉えられており、「男性と男性」あるいは「女性と女性」の関係は排除されている点である。レズビアンやホモセクシャルまでを国際的文書の中で認めるには、まだ機が熟していないということなのだろう。それにしても、このような問題が取り上げられるようになったこと自体、時代の変化の速さを感じずにはいられなかった。

〈無責任な性行為について〉

思春期の女性の健康については、エイズを始めとする性感染症が「無防

備で早期の (unprotected and pre-mature) 性的関係」によって引き起こされるといふ記述に関して議論が紛糾した。EUは「無防備」(つまり避妊具を使用しないこと)と「早期」の両方を維持すること、アフリカ諸国は「早期」のみを維持すること、そしてバチカンは最後まで「無責任な性的関係 (irresponsible sexual relationship)」を加えることを主張していた。バチカンに対しては女性NGOの中からも、「無責任」とは主観的な表現であって、判断する者の価値観に左右されてしまうという理由から、強い反発が出ていた。結局、「無防備で早期の性的関係」という文言が、すでに八月の非公式協議で合意されているという議長の指摘により、この文言で落ち着いた。ただし、バチカンはこの文言に留保の立場をとった。

〈家族について〉

家族の問題についても、父親、母親、そして子供という伝統的な家族観にこだわる宗教勢力と母子家庭や父子家庭などの単身家族、さらにはレズビ

アンやホモセクシャルが子供を育てるケースなど、家族形態の多様化が進んでいるアメリカやカナダなどの間で大きな対立が見られた。家族の役割の強化に関して、バチカンを始めとするカトリック諸国は単数形の「family」を用いるよう主張、これに対してアメリカやカナダは複数形の「families」を使うことを主張した。カイロの行動計画では、「様々な形態の家族 (the family in its various forms)」という表現で、単数形が使われているが、結局、北京の行動綱領でもこれと同様、「様々な形態の家族が存在する (various forms of the family exist)」という単数形で決着した(パラグラフ30)。なお、他のパラグラフでは、「パラグラフ三〇に記述されているような家族」という形で、パラグラフ30が援用されている。

〈ヘルスケア・サービスの

提供者の医学倫理について〉

私が傍聴したサブ・グループで、パラグラフ一〇七(8)の以下の文言について、バチカンとその他の国々との間で

激しい対立が見られた。バチカンは、中絶手術を医師や看護婦など、保健分野で働く専門家が拒む権利があると強く主張したのである。

「ただし、本行動綱領中のいかなる規定も、保健専門家又は保健施設に対して、信仰又は道徳的信念に基づき、良心に反するものとして異議があるサービスの提供(もしくは付託)を求めものではない。」

以下、各国のやりとりの一部を再現してみる。

バチカン…「医療サービスの良心的拒否は絶対に認められるべきです。ヘルスケア・サービスの提供者は、中絶手術を強要されることがあってはなりません。」

カリブ諸国…「しかし、生死に関わるような緊急事態においては、医者は命を救うためにできる限りのことを行なう義務があるのは当然でしょう。」

チェコスロバキア…「同感です。緊急事態においては、女性が出血しているたら、その理由がいかなるものであ

れ、命を救うべきです。」

バチカン…「命を最優先するのであれば、胎児の生きる権利を優先するはずです。」

イギリス…「これは中絶に関する議論ではありません。もっと幅広い医学倫理に関わる問題です。イギリスの法律においては、緊急事態において医者が患者を手当することを拒否すれば、処罰の対象となります。」

バチカン…「皆さんがどうして良心の自由を書き込むことに、そこまで抵抗するのか私にはさっぱり理解できません。中絶については、皆さんの国のほとんどが認めているのですから、良心の自由を書き込むことに何の心配もないじゃないですか。この文章は残すべきです。」

イギリス…「大体北京会議はこんなことを議論する権限を与えられているのかどうか疑問です。私たちは医学の専門家でもないし、医療の現場での判断についてとやかくいう知識もありません。医学倫理についてはサーピスの提供者や医学の専門家

に任せるか、さもなければWHOなどの機関で議論すればいいことです。この文章の削除を求めます。」

このサブ・グループはおよそ二時間続いたが、バチカンが孤立無縁の状況の中、一人でここまでねばったのは、改めて驚きを感じた。結局、この文章は削除され、以下の文章で合意が得られた。

「医学倫理に関わる既存の国際規約並びに保健の専門家が従っている倫理上の原則に基づいた倫理規約の構築、実施並びに普及を促進する。」

三、女性NGOの作成会議

女性の健康に関するNGOコーカス（集会）は、毎朝十時から十一時まで、「国際会議センター」から歩いて十五分も離れた劇場の裏側にある「サテライト・サイト」という所で開かれた。（余談だが、中国政府がこの会議場に「サテライト（衛星の）・サイト（場所）」という名前をつけたのは大変な皮肉である。女性の健康はあくまでも周辺のな

問題にすぎないのだろうか。NGOフォーラムの開催地も「懐柔県」という所であったが、NGOにとってはこれも偶然の皮肉であった。）

毎朝、ここで一番の問題となったのが、政府間会議を傍聴するためのステッカーを誰がもらえるか、ということであった。政府間会議へのNGOの登録手続きは、何か月も前に各NGOによって済まされていたが、登録されているからといって自動的に会議場に入れるわけではない。何しろ政府間会議は大変小さく、最初の数日間には国會議員さえも入場を制限されていた。NGOの人々は、午前中の会議を傍聴するには早朝から、午後の会議を傍聴するには午前中から、降り続く雨の中を列をなして並ばなければならなかった。

しかし、NGOの中でも、自然発生的にリーダーが生まれる。NGOのメンバーたちは、関心別あるいは地域別に二八のコーカスに分かれていたが、それぞれのコーカスのリーダー二十八人は、「エキボ(Ekivo)」というNG

Oの頂点ともいうべきグループを構成し、政府間会議とNGOをつなぐ特別の役割を担っていた。当然、政府間会議の傍聴ステッカーも「エキボ」のメンバーは優先的に手に入る。

女性の健康に関するコーカスには、毎朝二〇〜三〇人の女性たちが集まった。このコーカスのリーダーであるジル・シェフィールドという女性は、毎朝数枚のステッカーを手に女性たちに問いかけた。「この中で、行動綱領案を暗唱できるほど熟読している人、このステッカーを誰よりも有効に使える自信がある人、手を挙げてください。」女性たちは我も我もと手を挙げ、自分のこれまでの経歴を述べ、いかに自分が行動綱領の中味を知り尽くしているかを力説した。

彼女たちのこの自信がどれだけの努力と知識に裏うちされていたかは、コーカスにおける議論の中味を聞けば一目瞭然であった。彼女たちは、たとえば、行動綱領のどのパラグラフの中のどの文言が昨日の会議でのどの政府の発言によって、どのように変わった

か、といったことをノートも見ずに言えるほど、行動綱領の内容を熟知し、政府間会議の流れを追っていた。毎朝政府代表によるブリーフィングを受け、必要とあらば個人的にも細かい説明を受けることのできる国会議員の中に（もちろん自分も含めて）、これほどまでに北京会議の内容を知っている者がはたして何人いるだろうか。申し訳ないような気持ちすらした。

私は、この毎朝のコーカスのほかに、「ノン・ミーティング」と呼ばれるNGOの秘密会議にも出席した。私はこの会議の存在を北京に発信する前から会議責任者からのファックスによって知らされていたが、この会議はNGOの間ですらほとんど知られていなかった。会議の名称は「セクシャル・アンド・リプロダクティブ・ヘルス」の頭文字をとって「SRH」。わざと頭文字だけを使うほどの念の入れようである。ホテルの一室に集まった女性たちは、NGOといってもカイロの「国際人口・開発会議」やコペンハーゲンの「世界社会開発サミット」で政府代表

を務めた経験をもつなど、各国政府に對して大きな影響力をもつ人物ばかりである。この会議では、毎朝のコーカス以上に、政府間会議についての情報が飛び交い、その日の流れが分析され、綿密な戦略が練られていた。「どことどこの国に對し、明日のコンタクト・グループでどのような発言をしてもらうよう説得し、合意を得ました。あとはどことどこの国に對し、少なくとも反対しないように説得してほしいが、この国の政府代表と接点をもっている人はいませんか。」といった具合である。このような会議に日本人が来ることがよほど珍しかったのだろう。私は、一緒に参加した新党さきがけの女性局長、枝野幸男代議士とともに、暖かい歓迎を受けた。

III

むすびに

かえて

以上が私の見た北京会議の報告である。北京会議で採択された行動綱領は、細かく見れば多くの課題を残しているが、ナイロビ、リオ、ウィーン、カイロ、そしてコペンハーゲンから、さらに一步前進したといえる。北京会議を成功に導いたものは何か。それはなによりも、女性たちが作り出したNGOの大きなうねりであろう。

『NGOとボランティアの二十一世



地球をやさしく包もう——世界各国から集まった女性が幅1mの布をつなげて地球を暖かく包んでやろう——と作業にはげんでいる。

紀』の著者デビッド・コーテン氏は、互いに絡み合った三つの危機——貧困、環境への負荷、そして暴力に満ちた社会——は、八〇年代にはっきりとその姿を現し、今や核戦争よりもずっと現実的で重大な意味をもつ脅威を人類社会に突きつけている。この新たな脅威は、貧富・教育・南北・東西の別なく、地球上の一人ひとりの人間が取ってきた行動の積み重ねとして出現した集合的なものである。」との認識に立った上で、次のように述べている。

「これまで長いあいだ人間社会の経済・社会生活を支配してきた攻撃的・搾取的・競争的側面の強い男性的精神構造に代わって、万物を育み、加護し、そして活力を与える女性的精神構造が、支配的になることを追求する。」つまり、東西冷戦の崩壊後の世界は、女性の視点、なかならずくりプロダクティブ・ヘルス・ライツの視点から、あらゆる政策を見直すことを求めているのである。中国が、NGOの活動を規制しようが、NGOフォーラムの会場を北京から遠く離れた懐柔県に移そうが、時代が求める女性たちのこうしたうねりを止めることはできない。

しかも、NGOの女性が、ときには政策のリーダーシップを取っていることを見逃すわけにはいかない。それは、今までの政府、特に縦割りの官庁の垂直的な組織のあり方から、地域の生活に密着した市民、特に女性たちの水平方向のネットワークへの移行でもある。日本からも五千人の女性NGOが、中国に乗り込んだ。「第四回世界女性会議」を契機として、世界の女性NGOのうねりに日本の女性たちも加わっていくに違いない。

「国際会議」は国会議員に発言の場を与えよ

国連第4回世界女性会議および列国議会同盟(IPU)の日に参加して

参議院議員

清水嘉与子

九月四日から十五日まで第四回世界女性会議が北京で開かれ、前半の一週間、参加する機会を得た。参議院から派遣された政府代表顧問団の一員であると同時に、私にとっては直前に東京で開かれた「国際女性・人口・開発会議」の議長として、そこ

でまとめ上げた「東京宣言」を北京で発表するという役割を担っての参加であった。

八月三十一日と九月一日に、東京ホテルニューオクニで開催された「国際女性・人口・開発会議(IMPGPD)」には、昨年の世界人口会議で合意を得た「行動計画」のフォーラムと、北京で採択される「行動綱領」の内容がカイロ会議より後退することなく、一歩でも前進するために努力しようと、世界五七か国から九〇名の国会議員が参加した。

IMPGPDに参加した議員の殆どが、日頃から人口と開発問題に関心を

もち、行動してきた議員であったことから、熱心な討議を経て画期的な内容をもつ「東京宣言」が採択された。このことはIMPGPDを世界女性会議の直前に開催された国際的な議員会議として、より重要な意味をもたせることになった。参加者の殆どがまた世界女性会議の参加者でもあったからである。

世界の国会議員が民主的なプロセスを経て自由な発言を尽くしてまとめ上げた意見の持つ意味は大きい。いうまでもなく、国会議員は直接国民から選ばれ、その意志の表明を委託されている。そして、政府に対してその意見を政策の上に強く反映させ、審議する立場にある。

もともとこの会議の母体になった「人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)」はこのような国会議員の立場こそが人口問題解決の鍵となるという信念に基づいて設立されたと聞く。人口問題が決して強制することのできない問題であるからこそ国会議員の果たさなければならぬ役割は大きい。人口問題の主体はいう

までもなく女性である。この意味で今回、国連の第四回世界女性会議の前に開かれた「国際女性、人口・開発会議」は人口、女性問題を解決するうえでその触媒となりうる大きな意味をもったものだったのである。

ところが、この「国際女性、人口・開発会議 東京宣言」を「第四回世界女性会議」の場で発表することができなかったのである。人口開発問題の国際的な議員組織である「人口開発に関する国会議員世界委員会(GCPD)」が正式に登録申請をしてあったにも関わらずである。その間の経緯に何があつたかということ、いまのところ分らない。しかし、国民の代表である国会議員会議が重要視されなかったことは確かである。

各国の国民の代表として選ばれ、政府に対してその予算の執行を議決する立場にある国会議員が、この問題に積極的に関わることなく、人口、女性問題の解決はありえないと信じる。国会議員の活動が独自の地位を保ち、認められるよう国連関係者各位に強く望み



北京の世界女性会議で各国の女性議員と
(左から2人目が筆者)

たい。

「東京宣言」は、九月七日に開かれた列国議会同盟(IPU)の日に紹介する機会を得た。開会と同時に一〇〇名を超える発言希望者が殺到するという中で発言の機会を得るのは至難の業だっ

たが、堂本暁子議員の迫力ある根回しが功を奏したのだった。ここに同議員に深く感謝したい。他にも東京会議での熱心な議論の模様を紹介する発言があった。

また核実験再開に抗議して、ニュージールランドの議員より、「東京宣言」に盛り込まれた二つの文章(戦争被害者はまず女性や子供。核廃棄物投棄や核実験阻止。)を引用して、IPU行動計画案に加えるよう修正文が提案された。日本の女性議員団はニュージールランドの修正案を強く支持したが、政治的問題は取り上げないとの議長裁決で、前半だけ採択となった。(皮肉なことに、議長国は中国、副議長国はフランスであった。)

私達は中国到着早々、核実験反対の記者会見を計画していたところ、突然日程が変わり、場所が変わり、外国人記者の締め出し……。どこでどうなったのやら分からずじまい。しかし今後もあきらめずに核実験反対の姿勢を貫かねばならないと、決意をさらに固くした次第である。

各種の国際会議において合意を得、

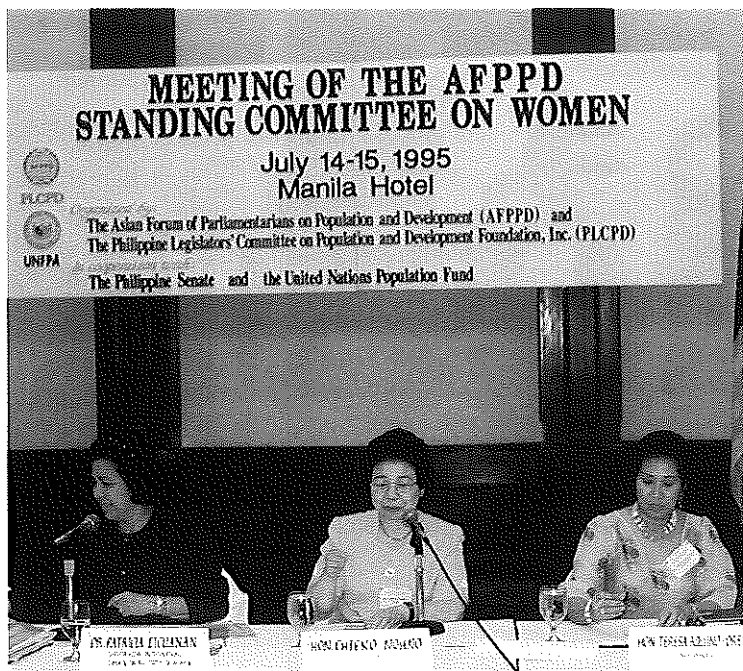
「行動綱領」なり「行動計画」なりが採択されても、それを法制化し、具体化していくために果たす国会議員の役割は大きい。国会議員の強い意志を示すために、国際会議における議員の役割をもっと重視する必要がある。まず国際的な議員会議の位置付けを単にNGOの一つと扱うような姿勢は改めるべきではないだろうか。

北京の晴天を期待していたが殆ど期待外れ。NGO会場の怀柔県は北京とも離れており、北京市内でのNGOの活動も制約をうけるなど、参加者の不満の声も聞かれたが、三五〇〇人ともいわれる世界の女性達が繰り広げるパフォーマンスに、中国側がピリピリしたのも致し方あるまい。それ以上に一般市民にかけた迷惑の方が気になった北京会議であった。一年半前に訪れた時の雑踏と生活臭に溢れていた街は、いつの間にか車や自転車もない、ひどく静かな清潔な街に変身していたのである。

マニラで初の女性委員会へAFPPD

南野知恵子・参議院議員がセッション議長をつとめる

七月十四日と十五日フィリピンのマニラでAFPPD(人口と開発に関する



るアジア議員フォーラム)女性委員会の会議が開催された。この会議は、AFPPDの常設委員会として女性委員会が設置されて初めての会議であり、九月に開かれる北京の第四回世界女性会議(FWCW)および東京の国際女性、人口・開発議員会議(IMPGPD)にAFPPDとしての意見を提示することが目的。

会議は、フィリピン上院の全面的な協力を得て、人口と開発に関するフィリピン立法者委員会(PLCPD)、AFPPDの共催で開催された。参加者はホスト国フィリピンを始め、中国、マレーシア、シリア、シンガポール、インド、ベトナムから約四〇名が出席、日本からは南野知恵子・参議院議員が参加した。

開会式では、レティシア・ラモス・

シャハニ・フィリピン上院暫定議長、AFPPD女性委員会委員長の歓迎挨拶、ブラソップ・ラタナコーンAFP PD事務総長、主催者である桜井新AFP PD議長の挨拶を南野議員が代読、ラドルフォB・アルバノ・フィリピン下院与党代表、最後に暗殺されたアキノ上院議員の妹に当たる、テレサ・アキノ・オレタ下院議員が挨拶した。

閉会式の後、参加者全員がフィリピン大統領官邸のマラカニアン宮殿へ移動、大統領を表敬した。南野議員がマニラ市内の視察に基づき、公衆衛生、母子保健の改善が急務ではないかと提言を行なったが、大統領は日本の協力に感謝すると述べた。

会議では、国連女性の地位委員会の議長であるパトリシア・リクナン女史の基調講演に引き続き、南野議員の議長の下、セッション「開発の担い手および受益者としての女性」が開かれ、アウロラ・ジャバテ・デ・ディオス女史による報告に引き続き討議が行なわれた。その後「女性の健康とリプロダクティブ・ライツ」アジアにおける女

性の地位とエンパワーメント」女性国會議員の役割」各国報告と続き「マニラ宣言」の討議・採択が行なわれた。

各国報告では、南野議員が日本の経験として、第二次世界大戦後の経済的困窮の中で特に農村地域を中心として、

女性のエンパワーメントと人口に関するマニラ宣言

一九九五年七月十四日～十五日、フィリピン、マニラで開かれた人口と開発に関するアジア議員フォーラム

(AFPPD)女性委員会会議に参加した女性議員は、平等、開発そして平和について協議を行なった。

一九八五年、ケニアのナイロビで開かれた、国際連合女性の一〇年評価世界会議である平等、開発、平和会議、一九九〇年ニューヨークで開かれた世界子供サミット、一九九三年ウィーンで開かれた世界人権会議、一九九四年カイロで開かれた国際人口・開発会議、一九九五年コペンハーゲンで開かれた世界社会開発サミット等、人間開

生活改善運動、母子保健、公衆衛生の改善に取り組み大きな成果を上げたことを報告。現在、日本は次の段階として社会的にも男女が平等な関係を作るために努力していると報告し、実績に基づいた日本の報告は各国からの称賛を浴びた。

開発問題に関する幅広い国際的合意を作るうえで顕著な役割を担った、これまでに開かれた国際会議への決議および討議を思い起こす。

一九九四年国際人口・開発国會議員会議(ICPPD)の人口と開発に関する宣言の中で、女性のエンパワーメントと女性の政治的、社会的、経済的地位の向上そして健康の改善が女性にとって非常に重要な結果をもたらすと、述べていることを思い起こす。

また、一九九五年の国際人口・社会開発国會議員会議(IMPPSD)の宣言は、女性が容易にそして平等に教育、健康サービス、雇用機会、政治参

加、資産運用や金融制度などを利用してきるようにする、と宣言している。これらは、持続可能な開発、持続的な経済成長、社会開発と人口等の相互関連した課題の根本的な解決を図るうえで最も基本的な条件となることを思い起こす。

更に、国際人口・開発会議(ICPPD)行動計画において、男女の平等と公正、女性のエンパワーメント、女性に対するあらゆる種類の暴力の排除そして女性が自分で意思決定をして自身の出産(可否含む)をコントロールすることのできる能力を確保を促進する、と宣言したことは、人口・開発関連プログラムにおける明らかな成果であるということをおもひ起こす。

I 男女の公正

(ジェンダー・イクイティ)

公正な人間の権利と責任という意味の男女の平等の原則を宣言する。

女性は生活のすべての側面で意思決定に十分に参加するように努力するべきであり、家庭と社会の双方でこれら

の問題に対する公正で現実的な解決法を見つけたすために男性と共に関わっていかなければならない。

II 人権

女性と少女の人権は人類普遍の人権の欠くべからざる一部である。そして、国内で、地域で、国際社会で、女性が市民、文化、経済、政治、社会のすべての分野で十分かつ平等な参加を実現すること、および性におけるすべての形態の差別の根絶は、政府および国際社会が優先的に取り組まなければならない課題であることを宣言する。

III 教育を通じた女性の

エンパワーメント

成人非識字者の多くは女性であり、彼女らの生活の質を向上し、社会、経済的な変化に対応するために必要な情報や知識、新しい技能、技術訓練を手に入れることが困難になっていることを認識する。

IV 女性に対する暴力

家庭、職場、官庁および民間会社における女性に対するいかなる形態の暴力も排除されるべきものであること

を宣言する。

国内および国際的軍事紛争は、男性より以上に女性や子供に影響を与えるが、その困窮はほとんど注目を集めない。その結果、女性と子供は社会の中で更に周縁に追いやられていることを認識する。

V 国内および国際移動

女性の移動が家庭の崩壊につながり、移動者が移動した先の国で物理的、文化的、情緒的、心理的な面で危険に直面していることを認識する。

そして、農村部から都市部への男性の移動は、家族生活に悪い影響を与える。男性の都市への移動によって、特に年長いた女性を含む女性を取り残され、家族と農地の世話等の負担を担わざるを得なくなることを認識する。

更に、国際移動に対する政策はその政策を効果的なものとするために、移動者の多くを占め、さまざまな形態の虐待によって被害をこうむりやすい女性を考慮にいれて立案されるべきである。

VI 人口／ヘルスケア／

リプロダクティブ・ライツ

情報、十分なヘルスケアサービスの入手を含む、女性にとって必要なリプロダクティブヘルスは何かということを決断する、女性自身の能力を確実なものとするのが、人口と開発関連のプログラムを成功に導くうえで基本となることを宣言する。

人口問題を解決に導く最も効果的な方法は社会および人間資源開発、母子健康サービスの改善、女性の地位の向上などの人間の福利に対する投資を行なうことであることを認識する。

HIV/AIDSを含む性行為感染症はアジアの広い範囲で流行しており、社会、経済的に不利な立場にある女性、特に若い女性がこれらの病気に特にかかりやすくなっていることを認識する。

VII さまざまなグループの参加

人口・開発プログラムとプロジェクトを計画し実施していくうえで、社会のさまざまな部局、例えば、女性問題に対する政府・国家機関、女性の非政

府組織、地方政府部局などそれぞれの組織が常日頃の協力関係の構築と効果的な調整を確実にできるようにすることが重要である。

Ⅷ 地域および国際協力

女性の地位と人口の分野における地域および国際的な協力は、開発目標を達成するうえでも必要不可欠なものであることを強調する。

行動の呼びかけ

人口と開発に関するアジア議員フォーラム女性委員会は以下のように呼びかける。

アジア太平洋地域の国会議員に

一、支援と立法を通して人口、家族福祉および農村および高齢女性の地位を含む女性の地位、母子保健、環境保護および持続可能な開発の複雑な相関関係に対する認識の高揚、肯定的な態度そして理解を促進する。

二、男女の平等を確実なものとする立法の制定を行なう…生活のすべての側面における意思決定過程に十分に女性が参加すること、そしてこれら

の法律の実施と強化によって政府予算に占める男女平等と人口問題に対する財源の強化を行なう。

三、性的嫌がらせ、家庭内暴力、リプロダクティブ・ヘルスサービスの利

用および海外契約女子労働者保護に対する法的な対策を国際慣行に基づき立法する。

四、人口、開発、ジェンダー関連のプ

ログラムを実施するうえで、女性のための政府・国家機関、女性のための非政府組織、民間組織、民間および地域組織の協力と対話を維持し発展させる。

五、女性と子供を取り巻く条件を向上

させるであろう国際的協約と協定への批准を促進し、ジェンダー関連の問題について国内で、地域で、国際的に協議を日常的に行なうようにする。

六、女性の地位に関する以前に開かれ

た主要な会議で採択された行動計画に準拠した形で法律を立法するために、アジア・太平洋地域における女性問題（の解決）として不可欠な分野である研究、情報共有、専門技術的

意見に対する協力を促進する責任を持つ。同様に一九九五年九月到北京で開かれる第四回世界女性会議で採択される行動綱領の実施に向けて協力を行なう責任を持つ。

人口と開発に関する

アジア議員フォーラム

(AFPPD) に対して

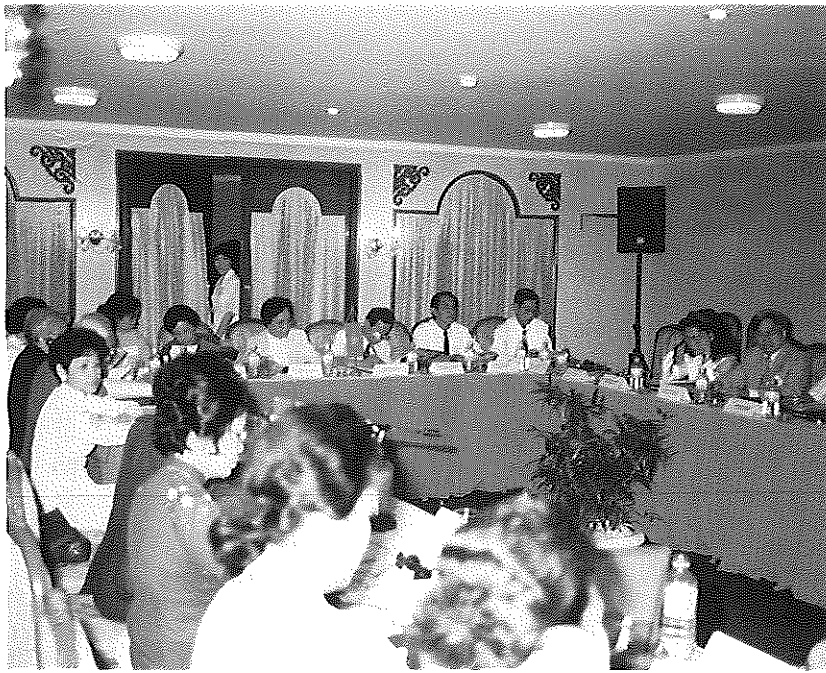
七、女性委員会をアジア・太平洋地域の国会議員の女性国会議員の、恒常的な情報交換と経験の交流（特に政策立案と政治分野における）を含む協調、協力、友好関係の場とするよう努力する。

八、各国の女性の地位とその関連分野に関する既存の立法、その実施の現状と効果を再評価し、女性のエンパワメントと人口、特に一九九五年九月到北京で開かれる第四回世界女性会議で採択される行動計画をふまえて、同分野に関連する立法を行なうことが可能な分野における立法を勧奨する。

「女性の地位とリプロダクティブ・ヘルスに 関するインドシナ女性国会議員会議」開く

ホーチミン
市

桜井新AFPFD議長「人口問題の主体は女性」を強調



六月二十五日・二十六日ホーチミン市で「人口と開発に関するアジア国会議員フォーラム(AFPFD)」地域セミナー、「第一回女性の地位とリプロダクティブ・ヘルスに関するインドシナ女性国会議員会議」が開催された。このセミナーには日本から桜井新AFPFD議長が参加した。

会議は、戦火の傷跡も新しく、今も紛争が続いているインドシナ地域の人口の安定を図り、女性を取り巻く社会環境を改善しようと開かれた会議である。平和を願い新しい社会再建のために多くの労苦を強いられている同地域にとって、歴史的な意義深い会議となった。

参加者は、ベトナム、カンボジア、ラオス、タイのインドシナ地域のほかに、中国、インドネシア、フィリピン、日本から計五〇名を数えた。ま

た、同セミナーには主賓としてグエン・ティ・ビンベトナム国家副首席が出席した。

桜井議長は、挨拶の中で「いかなる理由があろうとも戦争を起こすのは男性であり、その戦争で最も被害を受けるのは女性と子供である」、「平和を実現するのは各国国会議員の最高の責務である、各国国会議員は平和への強い意志を持たなければならない」と述べ、さらに「人口問題の主体は女性であり、女性の地位と健康の改善なくして人口問題の解決はありえない。平和をもたらすためにも女性の地位の向上によって、女性が社会的にも家庭の中でも発言権をもち、自発的選択権をもつことが重要である」と遅れているアジアの女性の地位向上を強調、紛争に苦しむ、カンボジアを始め参加したアジア各国議員の深い共感を得た。

同会議では、カンボジア、ラオスなどから、紛争により乳児死亡率、妊産婦死亡率などが非常に高くなり、女性と子供が苦しんでいる現状が述べられた。特にカンボジアでは今でも農村

(写真・右) インドシナ地域女性
国会議員会議

地域の水田に大量の地雷が埋められており、爆発による死傷者が絶えず、農業生産の障害となっており、環境破壊

と相まって同国民を苦しめている現状が生々しく語られた。

「女性の地位とリプロダクティブ・ヘルスに関するインドシナ地域女性議員会議」宣言

二十五日～二十六日にホーチミン市で「女性の地位とリプロダクティブヘルスに関するインドシナ地域女性議員会議」が開かれた。この会議は、本年八月に日本で開かれる国際人口開発

者、国際機関が経済、政治、社会活動における男女の平等と公正を確保するために、経験と政策情報を交換する場となるからである。

女性国会議員会議、本年九月に中国で開かれる国連第四回世界女性会議の準備として開催された。この会議に参加したインドシナ地域の国会議員とアジア地域の国会議員は以下の宣言に合意した。

一 ― 私たちは、本年八月に日本で

開かれる国際女性人口開発議員会議、本年九月に中国で開かれる国連第四回世界女性会議の開催を歓迎する。なぜならば、それらの会議が、異なった社会・経済および政治環境(条件)をもっている各国が、国会議員、政府の指導

二 ― インドシナ地域の国々では男女の平等と公正が政策的にも、法律としても発布されているにも関わらず、政治の分野、特に地方政治の分野に関わっている女性は未だに僅かである、という事を明確に認識する。低い女性の地位と女性に対する教育投資の低さが、女性の政治参加の低さをもたらしている。

インドシナにおける女性の経済活動への参加には大きなものがある(労働力年齢人口の七〇%以上が経済活動に参入している)が、そのほとんどは低賃金の職業である。教育程度の低さ、家族の負担の大きさなどによって、女

性は家族と社会の中における経済活動を行なううえでの意思決定権をほとんどもっていない。これらの多くのことが原因となって女性は社会的な悪徳、および貧困の犠牲者となっている。

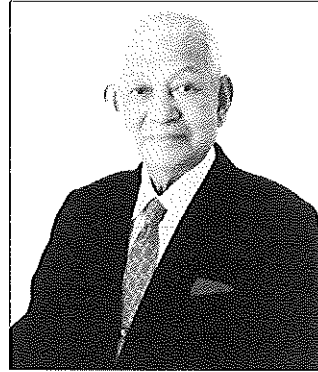
人口と家族計画政策がこの地域の多くの国で実施されている。多くの成果が見られているが出生率は依然として高く、多くの女性が非常に困難な条件のもとで生きている。その結果、妊産婦、乳児、幼児死亡の危険は依然深刻な状態である。

三 ― 人々の代表としての私たち国会議員は、生活の全ての側面において男女の公正と平等を確保するために、国際人口・開発会議行動計画およびに世界社会サミット宣言の実行に向けて全力を尽くす。私たちは全ての国の国会議員と政府に対して以下のことを呼び掛ける…

* 男女の平等と公正を確保することができるよう社会経済政策を制定し調整する。特に女性のエンパワーメントを実現するために男女の参加を促進する。

* 人口、家族計画、母子保健およびその他の社会・経済的プログラムのため

に安定的・継続的に資源を分配する。
* 売春、特に少女売春、女性への暴力



“世界平和に
余生を捧げた”

笹川良一氏

日本船舶振興会会長

逝去

財団法人、日本船舶振興会会長、笹川良一氏は、七月十八日午後九時、急性心不全のため、東京・聖路加国際病院で死去した。九十六歳の天寿を全うした大往生だった。

笹川氏は、「世界は一家、人類皆兄弟」をモットーに、モーターボート競走の収益金の一部を公益活動に拠出し、世のため、人のため、世界平和に戦後の一生を捧げた。

笹川会長は、当財団発足に際し、故佐藤隆代議士（元農林水産大臣）の人類と地球の未来を救うために、人口問題が最大の政治課題である——との主張に共鳴、当財団設立に当たり、多額の基金を寄付、その後も社会福祉事業資金として援助を続けてきた。

笹川会長の合同葬儀は、九月十日午後一時半から、東京・芝の大本山増上寺大殿で執行され、内外からの参列者で大盛儀だった。

を防止するための法律を策定する。

* HIV/AIDSの女性と子供への感染をおさえるために、HIV/AIDS防止プログラムに資源を割り当てる。

* 売春を廃止し、男性自身と性的パートナーへのHIV/AIDS感染を防ぐために、男性の性行動様式の変化を促進する。

* 政策決定者に対して、社会経済政策作成過程の中に、社会的性差の問題を取り込んだ形で政策制定するように働きかけることで、男女の公正と平等の実現という目的を達成する。

* 男女の平等を築き上げるうえでの障害をとり除くために、全ての女性に対して彼女らの知識の向上と政治参加を呼び掛ける。

四——世界中の国、国際社会そして非政府組織が、インドシナ地域の女性、特に後発開発地域および戦争から復興しつつある地域における女性の収入の創出、家族計画および母子保健プログラムに対して注意を払い、援助を提供するように呼び掛ける。

(ホーチミン市、一九九五年六月二十八日)

基調講演

女性の健康と権利—北京会議に向けて—

フレッド・サイ博士

7月11日の世界人口デーを記念し、特別シンポジウム「地球家族とNGOの役割」がジョイセフ、人口協議会主催、国連人口基金などの後援で内幸町・プレスセンターで開催されたが、フ

レッド・サイ国際家族計画連盟会長が「女性の健康と権利—北京会議に向けて—」と題し次のような基調講演を行った。

本日は「世界人口デー」である。この日は、メキシコの人口に相当する九〇〇〇万人の割合で、毎年増加し続ける地球上の人口について考えるだけでなく、その人々が現在享受しており、さらに次の世紀に享受できる生活の質や健康状態について思いを馳せる日である。

今回のシンポジウムのタイトルである「地球家族」からは、約三世紀前に神秘主義者のジョン・ドーンが書いた「誰も孤島ではない」という言葉を思い起こさせる。現在、我々は各国ならびに人々の間の相互依存関係がかつてないほど高く、経済でも自然環境の面でも相互に結びついた世界に住んでいる。地球の温暖化やオゾン層の破壊に影響を受けない人は誰一人としていない。誰でもインターネットを通して通信ができるが、エイズの悲劇に左右されずにいることはできない。

このように我々の生活がますます国際的な広がりをもつと同時に、各国の政府の権限と影響力が弱体化している。かの巨大なソ連の崩壊のみを指しているのではない。もちろん、ソ連は

いかにも一枚岩に見えた国家の脆弱性を明らかにしたが、他の政府の公式の国境線もますます弱くなっており、越境しやすいことに気がついており、以前のように人や情報も簡単にまた完全に国境内に押し止めておくことはできないのである。

一方で、NGOが活発になり、影響力をもつようになってきた。それはNGOの方が政府機関よりも一般の人々により近く、融通性に富み、しかも費用効果が高いからだと考えられる。政府が積極的にしたくないこと、またはできないサービスについてNGOの方がうまく対応できるということを政府自身も気づき始めている。

昨年、カイロで開催された国際人口開発会議（ICPD）ではNGOの影響力が脚光を浴びた。IPPFはこの会議の準備委員会で影響力を発揮でき、家族計画協会の指導者を多くの国の代表団の中に含め、最終的な結果に我々の声を反映できたと自負できる。以前より取り上げられてきた人口学的議論を捨てて、リプロダクティブ・ヘルス

とセクシュアル・ヘルスの問題に議論を集中させるようにICPDの議題を設定したのは、I P P Fと女性組織を中心とするNGOだった。

今回、私は、第四回世界女性会議に期待をかけている。これは過去二〇年間の女性問題を振り返り、リプロダクティブならびにセクシュアル・ヘルス、家族計画がどのように進展して、全面に押し出されるようになったか、それはなぜかを考える好機だと考える。

前回の女性会議は十年前にナイロビで開催された。この会議は第三回国際女性会議だったが、同時に一九七五年のメキシコ会議で高い期待をもって開始した「国連女性の十年」の最後を飾るものでもあった。確かに、ナイロビ会議は、国際的女性運動の政治的な進歩を記した。しかし、より効率的な家族計画事業を求める声はあったものの、この会議は、他の「国連」の十年と同様、教育、雇用、土地所有、貸付での女性の平等権利の推進を中心としており、一般的に「女性と開発(WID)」と呼ばれた。リプロダクティブないしセ

クシュアル・ヘルスの向上や危険な人工妊娠中絶の根絶について触れられたとしても、ごくわずかだった。これは、カイロまで待たなければならなかった。

この「リプロダクティブ・ヘルス」で我々が意味することは何か、また、I P P Fが家族計画協会の役割を単に避妊薬(具)を配布するだけではないと確信しているのは何故か、定義する必要があるだろう。女性、男性そして夫婦が必要としているのは、性や、子供を産むといった、ごく個人的で微妙な分野についてのニーズに感える総合的なサービスである。

世界保健機構(WHO)によれば、健康とは病気や怪我のない状態という定義だけではない。二十一世紀を目前にして、女性も男性も、セクシュアルないしリプロダクティブ・ヘルスの面での確かな健康状態を重要な要素として享受する権利がある。中でも、重要な要因は次に挙げるようなものである。

- 若い人々がセクシュアリティとリプロダクティブ・ヘルスの基本項目に

ついて理解するのを手助けする。

- 女性の妊娠は適当な間隔をとると、多すぎず、年齢的に早すぎもせず遅すぎもしないことを守っていく。

- 妊娠が適切な栄養を摂取でき、十分な産前を含む産科ケアを受けられるようにする。

- 危険な人工妊娠中絶をなくす。

- 性行為で感染する病気の予防とコンドームに関する情報とサービスを提供する。

しかし、現実には、性行為はまだまだ女性にとって危険が伴うものである。途上国においては、いまだに妊娠と危険な中絶が出産可能年齢の女性の死亡の主な原因である。妊産婦死亡は妊娠合併症から、また出産時の事故の直接結果として起こることもある。また、それまでの健康状態が妊娠によって悪化した結果として間接的に死亡につながることもある。母親の死亡または重病は子どもに大きな影響を与えることから、すべての政府は、望まない妊娠を予防するために家族計画を含む内容の高いリプロダクティブ・ヘルス



・サービスを提供することを第一優先にする必要がある。

●フレッド・サイ博士

1924年ガーナ共和国クリスチャンボルゴ市生まれ
人文科学博士、公衆衛生学修士
現職：国際家族計画連盟（IPPF）会長
学歴：アチモタ大学（ガーナ）、ハーヴァード大学公衆衛生学科学科他
学位：ハーヴァード大学公衆衛生学修士、タフツ大学人文科学博士他
職歴：ガーナ保健省医療局長、国連食糧農業機関（FAO）地域栄養監督官、ガーナ医科大学教授（予防・社会医学）、世界銀行人口問題担当上級顧問、現在IPPF会長

妊娠と出産を原因とする女性の死亡率を示す妊産婦死亡率は途上国全般で依然として高く、特に発展の遅れたアフリカで一番高い。アフリカ大陸全体の一九八八年の一〇万人の出生数に対する妊産婦の死亡率は六三〇だが、西アフリカでは七六〇と高くなり、ところによっては一〇〇〇を超える。これらサハラ以南地域では毎日五〇〇人の母親が死亡していることになる。それだけでなく、この高い死亡率の影には、さらに高い疾病率がある。同じ原因で、何十万という女性が身体をこわし、何百万人もの女性が子供を産めない身体になっているのである。一人の死亡の影に妊娠や出産が原因で短期、

中期、長期の後遺症に苦しむ女性が五〇人から一〇〇人もいる。残念ながら、二〇〇〇年までに妊産婦死亡を半減することを目指して、WHO、世界銀行そしてUNFPAが共同で八年前に母性保護戦略（セーフ・マザーフッド・イニシアティブ）を始めてからでさえも妊産婦死亡は一層増加したようである。

世界と各国政府がこれほど重要な健康上の悲劇に注目するのに、なぜ、これほど時間がかかったのかと問われるかもしれない。それは、女性の生命の値打ちを軽く見ていたから、女性の社会的・経済的貢献を計算に入れることがなかったから、一般に女性は交渉力がないからなどと考えるのは皮肉な見方に過ぎるだろうか。妊娠関連の死亡と病気がこれほどまでに長い期間無視されたままであったということは、二十世紀の技術と人間性の最大の恥とみなすべきかもしれない。

この高い妊産婦死亡率と疾病率の根底には、特に女性に影響を及ぼす保健と社会経済面の問題がある。女子の

多くはその母親自身の栄養不良、病

気、過労が原因で、未熟児または低体重児として生まれる。仮に乳児期を生き延びたとしても、貧困な国では、最低必要な栄養価のある食事を与えられず、家事の重荷を背負い、学校にも行かせてもらえずに育つことが多い。国によっては識字率の男女格差は縮まり始めてはいるものの、アフリカ、南米、南アジアの女子は同じ家族の中の兄や弟よりも教育を受けることが少ない。へい

アジアやアフリカの多くの場所では、女性は若いうちに結婚する。特に商品価値をもつ花嫁として、「授かるままに」できるだけ多くの子供を産み、育てるようにと教わる。妊娠中も、適度に休養し、栄養価の高いものを食べ、ヘルスケアを受けるといったニーズは無視される。貧困のため、妊娠最後の段階まで働くことを余儀なくされ、食べ物に関する迷信から、一番栄養バランスのとれた食事内容が必要とする時に体力がさらに激減することにもなる。卵またはある種の野菜や果

物が禁止されることもある。

このような母親の死亡のほとんどは防げるものである。毎年、世界で約五〇万人と推定される妊産婦死亡のうち、三〇万八、〇〇〇人はアジア、一五万人がアフリカ、そして三万四、〇〇〇人は南米であり、先進工業国ではわずかに六、〇〇〇人である。へい前

に述べた、妊産婦死亡率は生涯にわたる妊娠・出産関連の死亡の危険については何ら示していない。生涯の危険度を示すために、妊娠と出産の総数を計算に入れると、次のような数字が出る。

アフリカ	1/21
アジア	1/54
南米	1/73
カリブ海	1/140
北米	1/6366
北欧	1/9859へ3

これを見てわかるように、アフリカの女性は北米の女性と比べて妊娠・出産に関連して死亡する率が三〇〇倍も高く、アジアの女性は北欧の女性と比べて、同じく二〇〇倍近く死亡する危険性が高い。

性感染症(STD)は今日の世界で大

きな問題となっており、リプロダクティブ・ヘルスのもう一つの重要な課題であるが、注目度は極めて低い。おそらく、これは梅毒が制圧されて、女性に比べて男性に被害が少なくなったことに原因があると思われる。確かに、男性と比較して、STDは女性の健康に対する被害が大きく、大変な苦しみを伴う。WHOによると、性感染症はどの国でも最も顕著な病気として一般的ではあるが、感染率となると途上国の方が断然高い。毎年、二億五〇〇〇万人が新たに性感染症にかかるが、女性がそのまま妊娠したり出産したりすると、生まれてくる子供が盲目症や肺炎にかかったり、本人の慢性的腹痛や子宮外妊娠および不妊の原因となる恐れがある。

女性の梅毒の感染症は途上国で男性よりも一〇倍から一〇〇倍高く、淋病は一〇倍から一五倍高い。この原因は女性の方が、HIVも含め性感染症にかかりやすいことにありそうである。感染経路としては男性から女性への方

が逆の場合よりも多い。ある医療評論家が書いているが「感染も、その後の経過の深刻さも、性感染症は生物学的男女差を示している。一回の交渉で淋病にかかる率は、男性が二五％であるのに対して女性は五〇％と高い。そのうえ、エイズは別として、女性の方が骨盤の炎症による病氣、子宮外妊娠、慢性的骨盤痛、不妊、果ては子宮頸ガンといった病状に長期的に苦しむことになる」のである。へ4

アフリカでは、エイズの苦痛も男性よりは女性の方に大きくのしかかっている。世界的流行のきざしのあった頃、男女の感染率は一対一だったものが、今では、一対一・五になっている。アメリカの感染率の男女比が八・一対一、西欧諸国で四・九対一であることから考えると、大変な差である。WHOでは、現在、出産年齢の女性の七〇〇万人から八〇〇万人がHIVに感染しており、そのうちの五五〇万人がアフリカに、一三〇万人が南アジアと東南アジアに分布していると推定している。HIV感染からエイズ発症ま

での潜伏期間が男性では最大一〇年間とみられているが、女性はもっと短いと考えられている。劣悪な健康状態や社会的地位、一夫多妻制、性感染症、栄養不良、ピアス・イヤリング、女子の性器切除(割礼)、月経などすべてがHIV感染を容易にする。女性がエイズに感染したり、死亡したりすると、たとえ幸運にも母子感染しなかったとしても、その子どもたちが苦しむことになる。

どの社会でも十五歳から十九歳の思春期の女性が特に危険にさらされている年齢層である。ケニアの十代のHIV感染者は男性一に対して女性四であるとかわっている。思春期の人たちの全てが性的に活動的だというわけではないが、どの大陸においても、活発な人たちが増加しており、思春期の妊娠そして人工妊娠中絶が先進国も途上国も問わず、高い割合を示している。思春期の人たちの避妊のニーズが無視されている理由の一つに、独身女性がニーズ対策調査の対象になっていないため、統計に表れないことがある。

さらに悪いことに、途上国のほとんどでは、家族計画診療所は既婚女性だけを対象にしている。思春期の女性の多くは未婚である。思春期の妊娠は、多くの場合、無知から起こる。というのは、若い人々に対する性教育やリプロダクティブ・ヘルスの教育が不十分だからである。同じ理由で、いくつかの国では、思春期の人々の間で性感染症が増えている。

性教育をすると若者の間で性が乱れるという理由で、政府や教育当局から抵抗を受けることが往々にしてある。しかし、調査結果をみると、それは真実ではないことを示している。性について本当のことを知ることは、性行為を奨励することにはつながらないのがある。むしろ逆で、妊娠や性感染症についての危険を十分に知ったあとは、多くの思春期の若者は性交渉を思い止まるものである。学校での性教育の効果についての研究調査をWHOが最近になって検討したところ、性教育をしたことが性体験を早めることにはつながらないという結論に達した。性交渉

を始める年齢と性的活動の程度に対する性教育の効果を調べた一九件の研究調査のうち、性教育を受けたために、性的交渉の年齢が早まったり、性的活動が盛んになったことを示唆する研究は一つとしてなく、六件は性教育の結果として性的活動の開始が遅くなったこと、一〇件は、性的に活発な青年の間でより安全な性行為をとる人が増加したことを示唆している。(p.5)

この分野はNGOが特に活躍できるところである。性教育を改善しようとしても票集めにはならないため、政治家も政府も、批判を恐れて率先して行動を起こすようなことはしない。他の難しい分野と同様、ここはNGOが(スウェーデンのIPPFのバイオニアであるエリーゼ・オットセン・イエンセンの言葉を借りれば)「勇気と怒りをもって立ち上げ(Be brave and angry)」、価値はあるが、政府が手を染めたくないと考えるようなことを実施する分野である。今日、HIV感染が世界中で広まっている中、思春期にある若者たちに、性交渉を始める際に直面するか

もしれない危険について適切な情報を事前に与えておくことが重要である。事実、彼らはこうした情報を知らされる権利をもつ。それを奪うことは、残酷かつナンセンスなことである。

北京会議では、国際人口開発会議の行動計画を支持することを怠ったこれまでの女性会議の過ちを正し、リプロダクティブ・ヘルスに関して、よりよい家族計画、危険な人工妊娠中絶とHIV・AIDSを含む性感染症の予防とコントロールのための事業や行動計画に賛同することが望まれる。

次に男女平等と公正について考えよう。年齢を問わず、女性はほとんどすべての社会で差別されてきた。身体的に抑圧され、性的に抑圧され、精神的にも抑圧されてきた。父系社会では、何世紀にもわたって、「女性をそのあるべき場所」に押し込め、最大限の権力と自由を男性に与える最も効果的な方法は、女性に教育を与えないことであることに気づいていた。事実、教育こそが社会のどの側面においても女性の進歩のための重要な鍵をにぎっている。

これまでの女性会議でも女子教育の問題について取り扱ってはいるが、まだまだ道は遠い。教育は人間の開発にも質の高い生活をするのにも重要なことであるから、教育を受けることは基本的な人権の一部と考えられるべきである。一九四八年に採択された人権宣言の第二六条は、「すべての人は教育を受ける権利がある」と明言している。しかし、一九九〇年の国際識字年

においてさえ、世界の成人人口の二六％は読み書きができないと推定されていた。これは大人の女性の三人に一人は字を知らないということである。ちなみに、男性の場合は五人に一人の割合だと推定している。(p.6) 過去四〇年にわたって女性の平等を政府方針として掲げ、女性の非識字率が一九四九年当時の九〇％から一九九二年には三二％に減少し、現在、七歳〜十一歳の女子のほとんど全員が学校に行っている中国においてさえ、読み書きのできない人口の七〇％は女性であり、中等学校生徒のうち女生徒は三九％にすぎず、大学生になると女子学生は二八％

に減る。へ7

女子が教育を受ける権利を享受している程度は、その社会における女性の地位に対する重要な指標と考えられる。一九九〇年に小学校や中学校に行けなかった三億人の子供のうち三分二は女子だった。かなり多くの国で、女子の識字率は男子の半分あるいはそれ以下である。就学率の男女差は、南アジア、アフリカのサハラ以南地域、中東において特に目立ち、南米、カリブ海地域ではごくわずかである。へ8

しかし、読み書きができないことこの代価は、個々の女性とその社会や環境にとって相当大きい。読み書きのできない女性は生産性が低くなる傾向があり、教育を受けた女性に比べてずっと低い地位でかつ低賃金の仕事にしばりつけられる。子供の健康を改善するための助言や環境保護を進める助言を受けても、その通りに実行できないことが往々にしてある。教育を受けていない女性は概して若いうちに結婚し、教育を受けた女性と比べて、子供の数も多く、家族計画を実践することは少な

く、家族として物事を決める場合にも、自分の意見を反映することが少ない。こういう女性の娘たちもまた、基礎的教育を完全に受けないようになることが多い。へ9

一九九〇年にタイで採択された「すべての人のための教育世界宣言」の中で、「最重要事項は、女兒・女性の教育アクセスを確保し、その内容を改善することであり、女性の積極参加を阻む障害を一つ一つ取り除いていくことである」と述べて、各国政府は女子教育に一層の注意を払うことに合意した。へ10 世界銀行の元主任エコノミストのローレンス・サマーズは「途上国においては他のどんな投資よりも、女子教育の投資見返りが高く、二〇%はあるだろう」と書いてある。へ11 国民がより健康になり、労働力の生産性が上がるといった成果が出てくるからである。

一方、教育を受けた女性の方も、労働市場に入ってからさらに障害にぶつかると、「国連女性の十年」では女性の立場を示す統計を出した。それによると、世界の仕事全体のうち三分の二は

女性の手によって実施されているものの、女性が受け取っている賃金総額は賃金の一〇%以下である。世界の食糧生産の五〇%を女性が受けもっているものの、土地と生産用財源を所有しているのは一%にすぎない。世界中の家事のほとんどを女性がこなし、また、公共の保健サービスを全部まとめたものよりずっと多くの保健面での世話もしているが、ほとんど無報酬である。

地球全体でみると、女性は人間の生命維持に圧倒的な責任をもっている。出産・育児、年寄りや病人の世話、家族の食べる食糧の生産・加工・調理、燃料集めと水汲み、そして家事。このような仕事は総合的に「リプロダクティブ労働」と呼ばれ、通常、自給用栽培や販売目的でない自家消費用品目の製造も含まれる。これは販売取引を目的とした製品の生産やサービスを含む「プロダクティブ(生産)労働」とは区別される。

男性が支配する公式の産業や輸出志向の農業における労働と比べて、リプロダクティブ労働や自家用菜園農業で

の労働は統計数字などには表れない女性の働きに依存している。しかし、この統計に表れないことが、文化的偏見に結びつき、女性の地位を低く抑えることにつながったのである。政府の統計や調査は経済に対する女性の貢献度を正しく反映していない。金銭に換算されることのない物やサービスの価値を測るのが難しいのは理解できるのである。

農村、都市のいずれに住む女性も、正式に賃金を得る雇用についている場合よりも非公式労働部門にいる女性の方がはるかに多い。多くの場合、女性は自分の家庭の家事責任を果たし、正式の仕事をもつていてもその賃金の不足を少しでも補おうと、また、夫の賃金とは別にささやかな所得を得ようと、他人の家の清掃などの非公式労働に携わる。

非公式経済での女性の仕事は、掃除、洗濯、食事の用意、子守それに性的なサービスなど、リプロダクティブな役割を家庭外で延長する形態が多い。これらの仕事の多くは、家事のこ

とをしながらできるため、リプロダクティブな仕事と定期的な所得の必要性との間で板挟みになっている女性にとっては魅力的である。しかし、このように非公式部門の雇用は柔軟性に富んでいる点は明らかに有利だが、その反面、不利な点もある。こうした仕事は概して肉体的労働量が多く疲れるが、病気になることときの再就業保障も所得保障もない。自営業でない限り、労働搾取されることもあり、昇進や訓練の機会などないに等しい。

教育における性差別や労働の性別分業のもとにリプロダクティブな仕事は女性に押しつけられることで、女性は公式な職業や専門的職業につくことが大幅に限定されている。世界的にみても、女性はいろいろな職業上の差別と闘ってきている。代表的な差別の形は、低いレベルの職種や低い地位に押し止められる、男性と同じ職種であっても賃金は低い、職場でのセクハラなどがある。経済、非経済の双方の領域で、さまざまな範囲の価値観が雇用における女性差別を支配しているように

ある。工業国も途上国も問わず、夫を家長として一家の大黒柱と考える社会は多く、そのような社会では、女性の所得は二次的、補助的であるとみなされ、「だから、賃金は安くてもいい」と正当化されているかに思われる。産児休暇を与えるといった女性むけの労働法令から発生する費用代償も、低賃金の理由づけに使われる。雇用主の多くは女性が結婚後も仕事を続けたいとしても信用せず、家庭の都合で仕事を中断することを恐れている。

女性の仕事が社会的に認められていないこと、従属的な地位、教育を受ける機会での不公平などが女性の意思決定への参加の道が塞がれていることとの因果関係をなしている。女性は世界の参政権をもった人口の半数を占めるが、国会議員の議席を占める女性となると、世界中の全議席のたった一七％を占めるにすぎず、サハラ以南地域となると八％、アラブ諸国ではさらに減って、三％に落ちる。(p.12)

あらゆるレベルでの政策や意思決定の立場に女性をつける重要性につい

て、過少評価してはならない。女性は女性問題について政府方針がどのような影響を及ぼすかについて鋭い洞察力をもち、女性の利益、健康、教育、政治参加を支援するような事業や活動を主導し、その実行の指示を手助けすることができる。女性は、また、家族計画事業の計画、実行のあらゆる段階で参画する必要がある。

たとえば、家族計画の方法を選ぶことなどは女性の身近な活動範囲になる。日本の医療専門家が、世界でここまで広まっているホルモン避妊薬（ピル）の使用に一貫して反対するのは、ある種の男性の圧力ではないかと思えてならない。医師としての私自身の経験からいえば、現代的な経口避妊薬や注射剤や埋め込み剤の使用を許可しないことの正当な理由は乏しいように思われる。まして、それが何らかの形で母体への健康損傷の危険を伴う人工妊娠中絶を未然に防ぐことにつながるのだからなおさらのことである。

現在、日本で使用されている避妊法は（人工妊娠中絶以外では）IUD、性

交中絶法、それにコンドームである。

しかし、性交中絶法もコンドームも男性の意志に左右され、ピル、IUDと注射剤のみが女性の意志で受胎調節できる手段である。避妊に関する家族や社会での対立の一部はここにあると思われる。つまり、おそらく日本も含まれるのではないかと思われるが、多くの社会で、男性の介入なしに女性が受胎の主導権を握ることを男性が面白くないと考えているからである。

ホルモン法はIUDよりもずっと安全性が高い。日本人女性にとっても、特に出産経験のない女性には、ホルモン法の方がIUDよりも向いている。どんな社会でも、いろいろな避妊薬（具）のもつ健康リスクを考えたらホルモン法の方がずっと安全である。途上国では、妊娠・出産のリスクが高いところから、特に利益は大きい、ホルモン法のもつ実質的避妊効果は他のどの社会においても役に立つ。また生命を脅かす四大女性疾患―卵巣ガン、子宮内膜ガン、骨盤炎症病、子宮外妊娠―、それに生活の質を損なわせる四

つの不健康状態―鉄分不足による貧血、良性の乳腺炎、月経困難、卵巣の機能的なう胞―を予防する効果もある。〔13〕医学的にも人道的にも、日本人女性にホルモン法をもっと広く適用させる妥当性については疑問の余地がないように思われる。

日本家族計画連盟がホルモン法の普及に向けて運動をしていることを私も承知している。他の国でも高く評価されている同連盟の開拓者の奮闘ぶりには称賛の言葉を贈りたい。同時に、家族計画国際協力財団（ジョイセフ）が家族計画の推進を家族の健康と寄生虫予防を組み合わせた事業として、中国や私の国のガーナといった遠く離れた、しかもまったく実情の違う国の中で成功させていることに対しても賛辞を贈りたい。ジョイセフは環境衛生とブライマリー・ヘルス・ケアの改善と家族計画を結びつけた点においてバイオニアであった。その成功ならびに日本家族計画連盟の実績をみれば、政府の長年にわたる努力が徒労に終わっていた分野でNGOが斬新な方法を取り入れ

ることができていることを証明している。
世界中の政府が、この事実を目を開き、リプロダクティブ・ヘルス・ケア

の分野で活躍するNGOに資金を供与すれば、政府が同じ仕事をやるよりも少ない経費でよりよい成果を上げること

とができると気がついて欲しいと考える。(文責・ジョイセフ)

〔注〕

一 WHO, 1991, Maternal Mortality : A Global Factbook.

五 WHO Global Programme on AIDS, 1993.

一〇 World Declaration on Education for All,

世界保健機関「一九九一『妊産婦死亡―世界の現勢』

六 UNESCO, 1991, World Education Report, 1991, Paris, Unesco.

「すべての人々のための教育世界宣言」第3・3条、「すべての人々のための教育世界会議―基本的な学習ニーズを満たす」会議の組織間委員会最終報告一九九〇年三月五―九日、タイ・ジョムティエン

二 WHO, 1986, Maternal Mortality Rates: A Tabulation of Available Information.

七 China Population Today, July 1994.

一〇 Lawrence Summers, 1993, "The most influential investment," People and the Planet, Vol.2, No.1

世界保健機関「一九九一『妊産婦死亡率―入手可能な情報の集計』

八 UNICEF, 1992, Educating Girls and Women: A Moral Imperatives, New York, UNICEF 『女子と女性の教育―道義的必須』ニュー

「人々と地球」2巻1号掲載、一九九三

三 World Bank/WHO/UNFPA, 1987, Preventing the Tragedy of Maternal Death, Ed. Ann Starrs.

九 Debbie Taylor, 1993, "Meeting the Need," People and the Planet, Vol.2, No.1

ローレンス・サマーズ、「最有力投資」『人々と地球』2巻1号掲載、一九九三

世界銀行・WHO・UNFPA発行、アン・スターズ編『妊産婦死亡の悲劇の予防』一九八七

十 IPPF, 1993.

一九九二年十月、ニューデリー開催のIPPF家族計画会議中の「避妊―その利点とリスク」シンポジウムの報告書

四 Contraceptive Technology : International edition. Robert A Hatcher et. al. Atlanta, 1989.

デビィー・テイラー、「ニーズの充足」、『人々と地球』2巻1号掲載、一九九三

ロバート・ハッチャー他、『避妊技術国際版』、アトランタ、一九八九

載、一九九三

載、一九九三

都市—農村系 からみたタイの人口変化

都市と農村

私たちは都市や農村と呼ばれる場所に住んでいる。都市と農村を厳密に区分することは難しいが、経済発展の初期においては、両者は対立的なものとしてとらえられることが多い。日本の場合にも高度経済成長長期以前には、伝統文化や経済的基盤としての農村と、近代化や経済発展の拠点としての都市とを対比させる見方が一般的であった。

ところが経済発展が進むにつれて、両者は次第に密接な関係をもつようになり、連続的なものとしてとらえられるようになる。これが都市—農村系の考え方の基本になっている。現在の日本の農村も、商品作物作や兼業を通じて、都市に連続したものとして位置づけるのが自然であろう。

タイの場合、都市と農村の生活様式の違いや経済格差は依然として大きく、両者を切り離して議論することは可能であろう。しかし、タイ社会の流動性の高さや、近年の著しい経済成長を考えると、タイにおいても両者を独立に考えることは次第に難しくなってきたと思われる。

都市—農村系の観点から、タイにおける過去三十年間の人口変化の特徴をまとめると、大きく次の三点が指摘できる。第一は農村においても出生率と死亡率がともに大きく低下したことである。その結果、自然増加率は一九六四/六五年の三・〇九%から一九九一年には一・四三%に低下した。第二は都市人口の割合が徐々に大きくなってきたことであろう。都市人口の比率は、一九六〇年の一二%から一九九〇年には一九%に達した。最後にバンコクへの人口集中が進んでいることである。一九九〇年の全国人口に占める割合は一一%で、他の都市に比べて著しく卓越した首位都市となっている。

これらは都市的な地域に住む人口の割合が高まるという人口分布の問題であるばかりでなく、人口再生産のうえで都市的な地域の特徴が強くなってい

駒沢大学
文学部
助教授

佐藤 哲夫

くという側面ももっている。これは都市的な生活様式あるいは行動様式の浸透という、いわゆるアーバニズムの問題としてもとらえることができる。

農村の人口 変化と持続的農業 確立の必要

タイの農村部で、日本の集落に相当する最も小さな居住地の単位はムバーンと呼ばれる。ムバーンの規模は数戸のものから数百戸のものまでであるが、行政上は二〇〇世帯程度までを一つの集落区として、第何番村と番号を付けている。戸数の少ないムバーンはいくつかを合わせて一集落区とし、逆に多すぎるものは分割する。集落区の領域は日本の集落ほど固定的ではなく、分

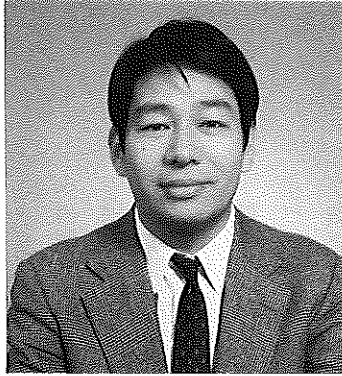
割や合併が繰り返されてきた。

タイの農村が日本の農村と大きく異なっている点の一つは、農民の移動性の高さである。日本のイエのような永続的な世帯の単位が存在しないので、集落構成員の参入・退出に対する考え方は柔軟である。土地などの家産を通じての家族の結びつきは、妻方との結びつきが強く、婚姻による移動は女子よりむしろ男子に多く見られる。しかし、世帯形成後の移動は夫の事情による場合が多く、就業機会を求めて他の農村へ移ることも少なくない。農村間の移動者数は農村から都市への移動者数を上回り、全移動者数の四割以上を占める大きな流れになっている。

このことは同時に、農村における資源管理の不安定とも結びついている。タイでは最近まで未墾地への入植が盛んに行なわれていた。その結果、急速に森林が失われてきたことは周知の通りである。一九七五年以来、政府は無秩序な農地の拡大を防ぐため、国有林地を計画的に開拓して小規模農民に占有権を与え、その代わり継続的土地利

用を義務づける政策を進めてきたが、農民による自発的な開墾と地力収奪的な土地利用をとどめることはできなかった。貧しい農民ほど、土地生産性の低さや不安定を労働投入の節約で補って、高い労働生産性を実現しようとしているからである。従って都市での賃金水準が上昇するにつれ、都市への出稼ぎとあいまって農業の粗放化が進行した。森林や農地の劣化は農業生産力の低い地域とその周辺で顕著に見られた。

現在、農村においても出生力は低水準にあり、都市との間に以前ほど大きな差は見られなくなっている。合計出生率で見ると、農村部の数値は都市部を常に上回ってきたものの、一九六四／六五年の六・四九から一九九一年の二・四四まで低下し、都市部との差は二・二六ポイントから一・〇七ポイントに縮小した。農村における出生力の低下は新規の農地需要を抑制するが、他方では若年層の減少に伴って、農地の持続的利用を可能にするだけの十分な労働力は得にくくなる。今後、農村



●佐藤哲夫(かとう・てつお)

1957年岩手県生まれ
略歴：東京大学大学院修了(地理学専攻)、博士(理学)、農林水産省、東京大学、三重大学を経て現職。開発途上国における資源管理システムについて研究を行なっている。
現職：駒沢大学文学部助教授
著書：「開発途上国の都市システム」
「Land-use Change」他

都市の人口変化と地方都市の成長

での高齢化は急速に進む。そのため、農村に残る老人などにも実践が可能

で、安定した収入の得られる持続的農業の確立が求められている。

いくつかの集落区を統括している行政単位が、しばしば行政区と訳される

タンボンである。タンボンは郡(アンバー)の下に置かれており、さらに郡

物の動きが活発になってきた。

人口が一人万人を超える大きな郡庁所在地や、県庁所在地などの人口集中地区には自治体として自治市町(テーサー

バーン)が設立されている。通常、タイにおいて都市とされる

のはこの自治市町などのことで、人口規模は地方の中心都市でも十数万程度にとどまる。日本の人口集中地区に比べると、都市計画による土地利用規制が緩やかなせいか、景観的には疎な印象を受ける。

都市人口の増加率は一九六〇年代に低下したのち、一九七〇年代に一時的に上昇し、一九八〇年代には再び大きく低下するという特徴的なパターンをたどっている。このような変化を説明する要因としては、農村から都市への人口移動のみではなく、都市に定着した若年層による人口再生産も無視できない。都市部の合計出生率は一九七四/七六年に一時的に上昇して四・四九となったのち、一九八五/八六年に一・七七まで大きく低下している。一九七〇年代半ばの都市人口の自然増加率は、農村部を上回るほど高かった。

しかし、そのような高出生力の要因が、農村からの移動者の出生行動であったと考えられるような根拠はない。一九九〇年人口センサスの結果ではあるが、女子の移動状況別に出生児数を見ると、農村から都市への移動者と、都市間の移動者との間に差はほとんど見られず、前者においては高出生力の特徴とする農村的パターンは維持されていない。このことは都市の環境が出生行動に大きな影響を与えている

ことを示している。逆に都市から農村への移動者の出生力は都市部の居住者と同様に低く、人口再生産において都市的な行動様式が農村に浸透していることを示している。

都市の人口を考えるうえで特に留意すべき点は、都市人口の五割以上をバンコクが占めているということであり、都市人口の変化にもかなりの程度、バンコクの動向が反映されているものと考えられる。人口六〇〇万人を超えるバンコクとその他の地方都市とは、雇用機会、生活水準、その他あらゆる面で格差が大きいため、両者を区別して考える必要がある。

地方都市の人口のみに注目した場合、その比率は一九六〇年の六%から一九九〇年の八%までわずかながら大きくなっている。増加率も次第に高くなっており、一九八〇年代には年平均三・九六%を示し、バンコクの人口増加率を上回った。各地方とも中核的な都市で人口増加率が大きく、地方都市の成長は着実に進んでいる。たとえば、地方別に見て都市人口率が最低で

あった東北部においても、一九八〇年代になって都市人口増加率が上昇している。また第二位都市との人口比で示されるバンコクの卓越性は、一九八〇年代の四六から一九九〇年には二八に低下した。地方都市の発達が遅れていたタイでは、地方における開発拠点と

都市中間層 の拡大とバンコク の人口変化

して中小都市に注目する政策はこれまで現実味をもっていなかったが、ようやく新しい局面を迎えつつあるようである。しかし急成長を始めた地方都市の生活基盤の整備は、人口増加に追いついていないのが現状である。

三十六の区(ケット)に分けられ、区役所が住民サービスなどの業務を行なっている。また近年、実質的な都市域が県境を越えて拡大しているため、近隣の五県を合わせてバンコク大都市圏として扱うこともある。

首都であるバンコクの自治体は一九三六年に設けられた。しかし一九七二年に、市域の拡大と行政一元化の必要に応じて、バンコク県とチャオプラヤー川対岸のトンブリ県を合併してバンコク都とし、バンコク自治体とトンブリ自治体を廃止した。現在、都内は

バンコクで一九六〇年と九〇年に増加した人口に対する、バンコク生まれの〇と二十九歳人口の比率は六三%で、人口増加のかなりの部分が自然増加によるものであったことがわかる。しかし一九八〇年代になると出生力が低下するとともに、それまで地方別に見て最高だった人口増加率が最低に転じた。これによってバンコクの人口増加は通減的な状態に達したと判断される。

他方、転入転出の状況を見ると、全体では転入が転出を上回っているが、中部に対しては転入転出がほぼ均衡状態になっている。特に近隣五県への転出者はバンコクからの転出者総数の四五%を占めており、うち四県ではバンコクからの転入がバンコクへの転出を上回っている。バンコクへの転入者の半数は十五歳から二十四歳までの若年層で、女子では転入者の年齢的ピークが男子よりも若い。一方、バンコクから近隣五県への転出者では二十五〜三十歳と十五歳未満が大きな割合を占めている。前者は新世帯の形成期にあたり、後者は前者の随伴移動と思われる。以上の状況から、若年層のバンコクへの流入は依然として続いているものの、都心部の市街地化が限界に達したことで、世帯形成の場合は郊外に移動し、三十歳代を中心として郊外や近隣県への転出が増加しつつあるものと思われる。

バンコク郊外の人口増加の中心となっているのは、いわゆる都市中間層である。タイにおける都市中間層の拡

大は一九八〇年代以後のことで、彼らの移動や出生行動の傾向を判断するにはまだ時期が早い。バンコクの人口変化に大きな影響を与える要因なので無視はできない。郊外住民のライフコースに関するサンプル調査の結果を世代別に見ると、女性の教育期間は次第に長くなっており、教育と就業の関係はより強くなっている。タイの場合、女性の年齢別労働力率が育児期に特に低くなる傾向は見られず、雇用労働者では、二十歳代後半を最高として徐々に低下する傾向を示している。このような状況は、育児期における女性の負担の大きさを伺わせる。時系列的に見ると、二十五〜二十九歳の女性の労働力率は一九七〇年の五四%から一九九〇年には七六%まで上昇しており、雇用労働力の比率でも一九七〇年の三五%から一九九〇年には五六%に高まっている。

教育終了の年齢が高まっているのに対して、初婚年齢や長子出産の年齢が遅れる傾向は明らかでない。末子出産年齢については、若い世代の動向がま

だ明確になっていないが、理想とする子供数が減少していることを考えると、末子出産の年齢が早まることで少子化が進行しているように思われる。このように、バンコクにおいては女性の雇用が拡大するような産業構造や労働市場の変化が、人口変化を促す要因の一つになっていると考えられる。

ネパールの文化と社会

八千代国際大学

教授

●
結城史隆

一、複雑な自然環境と 多様な民族構成

ネパールは、東西の長さが約八三五キロメートル、南北の幅の平均が約一八〇キロメートル、国土面積は一四万平方キロメートルと日本の面積の四割に満たない小さな国である。しかし、国土の北側には、世界最高峰のエベレスト(ネパール名サガルマータ)を始め

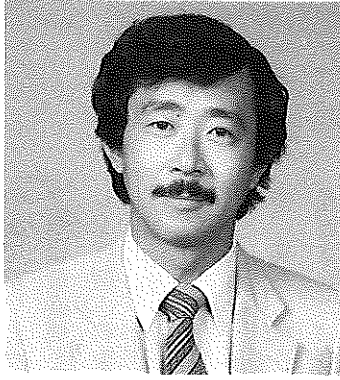
とする八〇〇〇メートル級の白い頂が連なり、一方、南側のインド国境に接する地域は標高一〇〇メートル前後の平坦地が広がっている。その間には二〇〇〇メートル〜三〇〇〇メートルの高さの急峻な山々が重なるようになっていている。このようにネパールの国土は起伏に富んだ複雑な地形をしているが、一般に人間が生活するには快適なところではなかった。

南部低地地帯は、現在は開発が進みネパールの穀倉地帯ともいわれているが、以前は亜熱帯ジャングルにおおわれ、マラリヤを始めとする疫病のすみかであった。中部丘陵地帯は温暖なモンスーン気候に恵まれているが、急峻な斜面を切り開き、段々畑や棚田を利用して生活するほかはなかった。北部山岳地帯は高山寒冷気候のために、本格的な農業を営むのは困難であり、ジャガイモや小麦、ソバなどを細々と栽培し、ヤクの牧畜や交易で生活を支えてきた。

しかし、ネパールは南にインド、北にチベットという大文明に挟まれ、ま

た、東アジアと西アジアの接点に位置しているために、多くの人々がさまざまな方面から流れ込んできた。また、過酷な自然環境は、外部からの侵略に対して要害となり、故郷を追われて逃れてきた人々に生きる場を与えてきた。そして、人々のたびかさなる移動が、複雑な民族構成と多様な文化を生み出していった。

現在の民族分布を概観すると、まず、インドと国境を接する南部低地地帯は、もともとタルーやダスワールのような一部の先住民族を除くと、疫病をおそれて人々の住まない地域であった。近世以降統一国家ができることと開発が進み、インドから窮乏した多くの農民が移住してきた。したがって、この地域の多くの住民は、北インド、特にビハール地方の文化的影響下にある。現在でも、ネパール、インドの両国民はパスポートなしに国境を行き来することができ、国境を越えて仕事を求めたり、結婚相手を見つけることも珍しくない。マイティリ、ボジュプリー、アワディーなどと呼ばれるインド・



● 結城史隆 くゆうき・ふみたか

東京生まれ。東京大学大学院博士課程修了。八千代国際大学教授。1985年より2年間、在ネパール日本国大使館で専門調査員として勤務。日本ネパール協会理事、NEPA協会副会長を歴任。論文に「ダマイーネパールの不可触民」(小学館)、「ネパール社会における2つのシステム」(東京大学出版会)。専攻は文化人類学。

ヨーロッパ語系に属する人々がこれにあたり、ネパール全人口の約四分の一を占めている。

ネパールの総人口の三分の一以上を占め、政治的にも社会的にも中心的役割を果たしてきたのが、中部丘陵地帯の比較的低いところに住むパルバテと呼ばれる人々である。パルバテとは山に住むヒンドゥー教徒を意味する。インド・ヨーロッパ語系に属し、現在では国語となっているネパール語を母語としてきた。十世紀から十三世紀にかけてのイスラム教徒のインド侵攻は多くの難民を生み出し、その一部がネパールに逃れてきた。彼らは最初は少数であったが、進んだ宗教体系や社会

制度、稲作のような高度な生産技術を携えており、次第に先住民を吸収し、その後のネパールの社会に大きな影響を与えるようになった。現在の王族や政府高官の多くはこのグループの出身者といわれている。ヒンドゥー教の教義に忠実で、カースト制度を維持している。

中部丘陵地帯の比較的高いところには、日本人とよく似たモンゴロイド的風貌をもった人々が住んでいる。彼らはチベット・ビルマ語系の民族に属し、かなり遠い昔にネパールの東や北から移住してきたと思われる。代表的なものだけでも、東ネパールのライ、リンプー、カトマンドゥ盆地周辺のタマン、中西部のグルン、マガールなどの民族があげられる。彼らの多くは階段耕地で畑作を行なって生業をたてている。もともと土着の神々や仏教を信仰してきたが、ヒンドゥー教の影響を強く受けている人々もいる。父系親族が社会統合の基盤をつくり、インド・ヨーロッパ語系の人々と比べると、恋愛、結婚、離婚などに関して、かなり

個人の自由が認められている。

北のチベットと国境を接した山岳地帯、ヒマラヤ山脈を目の前に見上げる谷や高原地帯には、チベット服を着て、チベット語の方言を母語としている人々が住んでいる。やせた耕地にジャガイモや小麦、ソバを育てる以外農業には不適な土地に住んでいるので、交易やヤクや山羊の牧畜を生業としている。多くの人々がラマ僧を中心としたチベット仏教を熱心に信仰しており、山深い僻地にもりっぱな寺院(ゴンパ)が建てられている。ヒマラヤ登山の案内やポーターで有名なシェルパはこのグループに属するが、ネパールの総人口に対する割合は極めて小さい。

このほか、カトマンドゥ盆地を中心として、もう一つのユニークな民族が住んでいる。独自の都市文明を発展させてきたネワールの人々である。カトマンドゥ盆地は温暖な気候と肥沃な土地に恵まれ、また、インド、チベット交易の中継地点として古くから栄えてきた。特に十三世紀初頭に台頭し、十八世紀半ばに現シャハ王朝に滅ぼされ

るまで続いたマツラ王朝時代に、その文明は最盛期を迎える。王宮を中心にレンガ積みの家並、共同水道、通路が整備され、数多くの寺院が建設された。独自のカースト体系をもち、金銀細工、木彫、貨幣鑄造、医学、占星術、文芸、祭りなどさまざまな文化を発展させた。今でも残っている優美な建築物や複雑な儀礼、工芸品の中に往時をしのぶことができる。

二、ネパールのカースト制度

ネパールは自然環境、気象条件、民族分布などが複雑に入り組み、ネパールの特徴を単一的に、あるいはネパール文化の典型を提示することはできない。しかし、大多数の国民の社会構造の特質を考えた時、ヒンドゥー教やカースト制度を抜きにしては語れない。

カースト制度は、古代インドのヴァルナの思想によってその理論的枠組みが与えられ、人間を生まれながらにしてブラーマン(伝統的職業は祭司)、クシャトリア(王族、武人)、バイシャ

(庶民)、スードラ(隷属民)の四つに分けたことから始まった。一方、清潔性や不潔性、食事の規制、婚姻規制、職業規制などカースト社会に特有の現象は、数多くある。「ジャーティー」(生まれを同じくする集団。ネパール語ではジャート)が機能を果たしていた。もちろん、各ジャーティーはそれぞれヴァルナに位置づけられている。

カースト制度は人間を上下関係に置くので、一般に誤解されやすいが、西洋の封建階級制度や日本の士農工商制度とはその原理が異なっている。「かれらは清浄と不浄といった視点から地位、身分を考えるのであり、こういった考え方は、カースト制度が支配している地域に置いてはすべて妥当する。(メアリ・ダグラス一九八五)すなわち、カーストが高いということ、は、それだけ清浄であり、常にケガレないように気をつけなければならぬ。毎朝沐浴をし、肉食飲酒を断ち、さまざまな浄化儀礼を行なう。カーストが下のケガレた人の作った料理を食べたり、結婚したりはできず、常にヒン

ドゥー教の規範に従って生きている。

一方、カーストの下の人、肉食も飲酒も楽しむことができるが、高位カーストの家の中に入ったり、触れたりすることはできない。カースト制度が政治支配や経済搾取に利用されることもあるが、経済的分類でないので、金持ちの低位カーストもいれば、極貧の高位カーストもいる。

ネパールのカースト制度はもちろんインドから長い年月をかけて導入されたものだが、中部丘陵地帯には独自の特徴も見られる。まず、バルバテの人々はバウン(ブラーマン)、チェトリ(クシャトリア)の上位カーストと「パニ・ナチャルネ」(水を受け取ってもらえない一種の不可触民)に分けられている。ネパールの国家の中枢にいては、過去も現在もバウン、チェトリなどの上位カースト出身者たちである。しかし、国民の大多数が小貧農であり、バウン、チェトリの大半は他の民族と同様に農村部の貧農である。

インドにはスードラやアウト・カーストの職人的サービスを担当するカー

ストが極めて多いが、ネパールの「バ

ニ・ナチャルネ」の種類は非常に少ない。一般に見られるのは、タマイ(仕立て、楽隊)、カミ(鉄鍛冶)、サルキ(皮革)くらいである。これら職人カーストの各家は、特定の顧客をもっており、その権利は父親から息子へと継承されていく。顧客に繕い物や農具や靴などを作り、そのかわりに一年に一度穀物を受け取って生活してきた。カースト制度は職業を固定化する一方で、地域に分業ネットワークを築くことになり、市場経済システムとは全く異なったやり方で自給自足体制を維持してきた。

一方、先住民やチベット・ビルマ語系の民族は、上位カーストと不可触民との間、すなわち、ヴァルナでいえばバイシャに相当するものとして位置づけられるようになった。したがって、しばしばカースト(ジャート)と民族への帰属が混同されて使われている。たとえば「グルン」というのは民族名であるが、「自分のジャートはグルンである」というような言い方がなされてい

る。

また、中部丘陵地帯では、民族集団やジャートが海拔高度によって住み分けをしているところが多い。たとえば、斜面の高いところに畑作を主生業とするタマンやグルンなどのチベット・ビルマ語系の人々が住み、街道筋にはネワールが店を開き、中腹にはパウンやチェトリが住んで、谷や沢の水を利用して稲作を行なっている。最下位カーストの職人達は、村のはずれや市場に近いところにかたまって住んでいるのである。

一方、カトマンドゥ盆地のネワールは、ヒンドゥー教徒と金剛乗仏教徒の両者を含んだ独自の複雑なカースト制度を発達させてきた。最上位にはブラーマンだけではなく仏教の祭司がおり(僧侶ではない)、ジャートの数も非常に多く、ネパール全体のカースト制度の中に入れ籠構造のように組み入れられている。

三、父系親族と女性の地位

ネパールの社会の大半は、父系親族によって特徴づけられる。父系制度とは、生まれた子供が父親の側のグループに帰属し、財産や地位がすべて父親から息子へと相続・継承されるシステムのことである。一つの父系関係で結びついた人々は、日常的な生活や生産活動で助け合うだけでなく、結婚式や葬式の時に協力し、一族の神を崇める儀礼をいっしょに行なう。また、家族の生産消費を管理するとともに、社会的活動や村落内の出来事に対処するのは男性の役割と考えられている。

一方、女性は身の回りのもの以外は、財産をもつことができない。ヒンドゥー教の古典的な法規範を編纂した『マヌの法典』に、女性に関して次のような一説がある。「幼いときは父の、若いときは夫の、夫が死んだときは息子の支配下に入るべし。女は独立を享受してはならない。」

ヒンドゥー社会においては、妻は子供を生み、大きな幸せをもたらす者と

して敬愛すべきであるといわれる一方で、生涯にわたって男性に従属すべきであるという考え方も一般的である。

夫は神と同じような存在であり、嫁は「慎ましく、内気で恥ずかしがりや」であることが求められ、「自分の思ったことをしゃべり、行きたいところへ行く」のは最悪の妻と考えられている。

日常生活における労働も、女性の方が負担が大きい。調理、掃除、洗濯、育児、老人の介護など家事一切が女性の肩にかかっている。農家では水汲み、薪集め、家畜の飼料集めも女性の仕事である。また、ネパールは世界でも珍しく、女性の平均寿命の方が男性より短くなっている。これは、幼児期における不平等な扱い、早婚とたびかさなる出産、重労働などが原因といわれている。カトマンドウのような都市部では、大学を卒業し、社会的進出している女性が増えてきているが、農村部では女性は公的な場所から排除され、社会的には不安定な位置に置かれている。

四、最近の動向

一九九〇年四月、多くの死傷者を出した民主化運動の高まりの中で、ビレンドラ現国王は三〇年間続いた国王親政のパンチャヤット体制を破棄して政党政治を認める宣言をし、立憲君主国へと移動した。一九九一年に三二年ぶりに行なわれた総選挙では、社会民主主義系のネパール会議派が辛勝し、コイラ内閣が成立した。しかし、経済の悪化とインフレ、会議派内部の分裂などによって一九九四年に総辞職した。同年一月に行なわれた、総選挙では統一共産党が第一党に進出し、アディカリ議長が首相に任命された。

ネパールは立憲君主国で国王を奉りながら共産党が政権を握るといふ、非常に珍しい政治体制をとることになった。現在は統一共産党、ネパール会議派、王政時代の政治家を中心とした国家民主党の三大勢力がせめぎあっている。いずれも国会の過半数を制するところはなく、単独政権を組めないという極めて不安定な状況にある。この秋

にも再び総選挙がとりざたされていたが、今のところ裁判所の判断で中止させられている。政党政治が復活してまだ間がなく、これからも紆余曲折があると思われる。

ネパールは世界の最貧国、最も開発の遅れた国の一つといわれてきた。実際、一人当たりのGNPや年間所得は極めて低く、世界銀行からも構造調整が強く求められている。また、外国の援助への依存体質はしばしば指摘されてきた。しかし、一見停滞しているように見えるネパールも、最近は多くの変化が見られるようになった。

以前、水汲みは女性の重労働の一つであったが、この五年の間に、共同水場をもつ村落が圧倒的に増えてきている。学校やヘルス・ポストの数も飛躍的に増え、電気を使える家も出てきた。栽培作物の種類も増え、交通の便の良いたちでは、換金作物の栽培をする農家も出てきた。民主化以降、民間航空会社の設立が認められ、国内便の数は飛躍的に増大した。

一方で、深刻化している問題もまた

ます増えてきている。カトマンドゥの交通渋滞、大気汚染、ゴミ処理問題は、すでに限界に近づきつつある。農村部の過剰人口の都市への流入は、今後大きな社会問題となるであろう。インフレと雇用機会の少なさは、都市住民にいらだちをつのらせている。国内の道路網の整備も遅れており、老朽化した幹線道路の補修も進んでいない。

農村部においても、人口過剰、森林資源の減少、可耕地の限界使用、教育・商品経済などの外部的影響による地域社会の変化などさまざまな問題を抱えている。

ネパールは多くの民族、多くの文化、複数の宗教を抱えながら、これまでに平和に共生してきた。しかし、民主化以降、政治的発言が自由になるとともに、民族対立、宗教対立を利用した政治対立の芽がときどき見られるようになった。今のところ、大きな問題となっていないが、将来の社会不安の種として懸念されるところである。

ネパールはアジアで最も治安の良い国といわれてきた。異なる価値観を

もった人々が共生してきたことを誇りとし、多民族国家、多言語国家としての新たなアイデンティティが確立されることが望まれる。

APDA 賛助会員

~~~~~ ご入会 の 願 い ~~~~~

人口問題は、二十一世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題となっています。一九九三年の世界人口は五五億人、一九九八年には六〇億人を超えると推計されており、アジアの人口はこの急増する世界人口の六〇%を占めております。人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に深刻な影響を及ぼします。

世界人口の大半を占めるアジア人口の行方が、人類生存のカギを握っている——といっても過言ではありません。

いま、世界各地で叫ばれている、「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因なのです。人口増加に伴う食料不足を補うための焼畑農業や、燃料としての薪伐採などは森林破壊をもたらし、一方では急速な工業化は大気汚染や水質汚濁など多くの産業公害を引き起こし、地球環境の悪化は、もうこれ以上放置できないギリギリのところになっています。また、人口問題では爆発的に人口の増加を続ける地域と、日本などのように、これ以上子供が欲しくないという夫婦がふえている地域、このことがもたらす高齢化現象に伴う労働力不足や福祉費の増大など、さまざまな重大な社会・経済問題も発生しています。

これらの根源は、すべて、人口・問題に帰結されます。APDA（アプダ）は、官民及び国際機関の協力を得て、これらの問題を有効に解決する方策をさぐり協調するため、日夜、真剣に努力を続けています。

何卒、あすの人類の明るい未来と、共存のために皆さまの尊いご協力を心からお願いいたします。

## 会員の特典

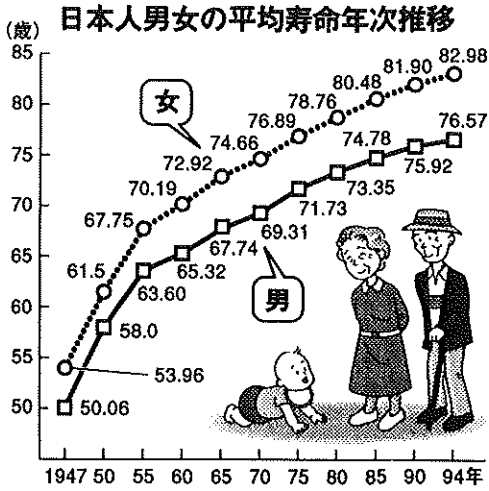
- 会費や寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置がとられています。
- 季刊誌「人口と開発」や研究書等が送られます。
- 人口と開発に関する海外情報が得られます。

賛助会費 月額 50,000円(年額)

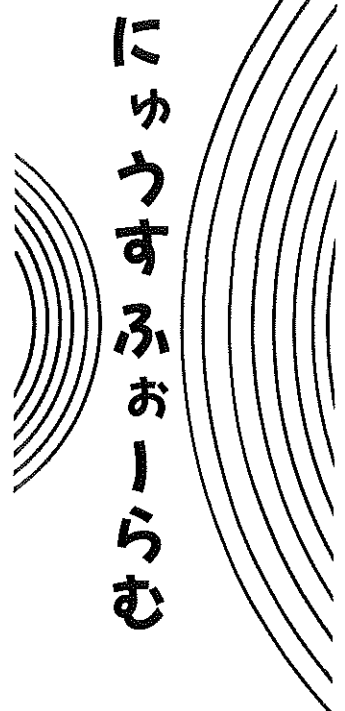
免税措置：当法人は、所得税法施行令第217条第1項第3号及び法人税法施行令第17条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

〈申込先〉

〒100 東京都千代田区永田町2-10-2  
永田町TBRビル 710号室  
財団法人 アジア人口・開発協会  
(APDA)  
TEL 03-3581-7770  
FAX 03-3581-7786



**高 齢**  
**平均寿命「世界一」また更新**  
 女 82・98、男 76・57才



日本人の平均寿命は昨年、女性八十二・九八歳、男性七十六・五七歳となり、ともに過去最高をまた更新したことが二日、厚生省が発表した「一九九四年簡易生命表」でわかった。これで女性は八五年から十年連続、男性も八六年から九年連続で長寿世界一。今後も疾病対策などでさらに寿命が延びると見ら

れ、世界に類を見ない超高齢化社会へ向け、介護や福祉対策が急がれる。

簡易生命表によると、平均寿命は前年に比べ、女性が〇・四七歳、男性は〇・三二歳延び、男女差は六・四一歳に広がった。各国との比較では、女性はフランス（八十・九四歳）、スイス（八十・九歳）を二歳以上引き離して一位。男性もアイスランド（七十五・七四歳）、スウェーデン（七十五・三五歳）を抑えてトップを保った。九四年生まれの赤ちゃんのうち八十歳まで生存が予想される割合は、女性が初めて七割を突破して七〇・六％を記録。六十五歳まで生きる割合になると九一・九％にも達した。

男性も八十歳までは四八・九％、六十五歳までは八三・四％で、いずれも過去最高を更新している。

一方、この赤ちゃんが将来、どんな病気で亡くなる可能性が高いかを推計すると、女性が心疾患（二一・九三％）、がん（一八・〇五％）、脳血管疾患（一七・二〇％）の順。男性のがん（二六・九九％）、心疾患（一七・八一％）、肺炎・気管支炎（一三・四七％）の順になっている。

簡易生命表は、その年の死亡状況が今後とも変わらないと仮定し、各年齢ごとにあと何年生きられるかという平均余命を計算したもので、平均寿命は零歳児の平均余命になる。  
 （一九九五・七・三 読売新聞）

**女性**  
**カイロを経て**  
**北京への道**

地球という名の巨大な船は、五十七億人余の乗客に加え、毎年八千六百万人の新たな仲間を乗せ続ける。

いったい何人まで乗船可能なのか。その大命題とともに、快適な一等船室から船底まで、余りにも激しい船内環境の差が常に問われ

もくじ

- 平均寿命世界一また更新…… 84
- カイロを経て北京への道…… 84
- 世界の人口57億5千万人…… 86
- 避妊法に幅広い選択を…… 86
- アジアの森が危ない…… 86
- 北京女性会議で連帯を…… 87
- 破たんする「食糧無限」…… 87
- 世界人口4割が水不足に…… 89
- 女性の地位向上めざし…… 89
- 女と男の地球のために…… 93
- 女性国会議員一四四番目…… 94
- I M P P D開催される…… 94
- 連帯めぐり行司役集う…… 95
- 北京会議の政府演説に要望…… 95
- カイロの合意後退させるな…… 96
- 歴史・文化で家族観の相違…… 96
- 中国の人権、暗に非難…… 97
- 福田元首相葬儀五千二百人…… 97
- NGOが多様な問題提起…… 98
- NGO準備不足の自治体…… 99
- 性差別撤廃へ強い決意…… 99
- 世界女性会議・行動綱領…… 100
- 森林保護へ火葬見直し…… 102
- ミャンマーに16億円を…… 103

てきた。

国連人口基金の「世界人口白書」は今年も、この途方もなく重い、ふたつの課題を抱えて呻吟する。

世界人口は、十億人から二十億人になるまで百二十三年かかったが、その後の十億人ずつの増加は三十三年、十四年、十三年にすぎなかった。さらに六十億人台に乗るまでわずか十一年との予測である。

飢餓、疫病、大戦、天変地異による淘汰を待つような運命論者でいるわけにはいかない。人口圧力

—環境破壊—経済停滞の泥沼にはまり込む地域・国家群が現に広がる。遠い将来の子孫たちの問題ではない。一方で、国際機関や各国の非政府組織(NGO)による努力は着実に成果を上げている。

過去二十一年間にわたる家族計画の普及は、開発途上国の合計特殊出生率(一人の女性が生涯に産む平均子供数)を一九五〇年代の六・一から現在の三・七まで下げた。それでもなお、三億五千万組のカップルは近代的な避妊の情報もサービスも手にできないでいる、という。

十代の若すぎる母を中心に途上

国の妊産婦死亡率は、先進国に比べ十五倍から最高五十倍も高い。適切な産前検診や応急処置があれば、年間五十万人もの女性たちの死はほとんど避けられたはずだ。

白書は、さまざまな解決の方向性を示すが、もっとも説得力のあるのは教育水準を高めることの大事故だ。「読み書きのできない人が九億六千万人もいて、その三分の二が女性である。一億三千万人の子供たちが初等教育への道を閉ざされ、そのうち九千万人以上は女児である」

教育は、女性たちの身を守り、権利を育て、社会的な地位を高める。あまりにも早い結婚を避けたり、夫と話し合い、避妊したり出産間隔も調整できる。赤ちゃんが健やかに成長するための社会環境作りも女性の参加がカギになる。

すでに「多産多死」ではなく、「多産少死」のサイクルが回っているとの指摘もある。だが、サハラ以南のアフリカや南西アジアなどでは健やかに育つ子が少ないゆえに、より多くの子供を望む傾向は続く。

この白書に先立つ国連児童基金

(ユニセフ)の「国々の前進」は、ピタミンAの欠乏が失明の主な原因になるだけでなく、栄養の十分な子供たちの死亡率まで高める実証例を載せた。一個わずか二ペニ(二円弱)のピタミンAのカプセルで毎年百万人から三百万人もの子供たちを救えるのだ。

年間三百万人を超える子供が下痢性の病気で亡くなるが、これも一個十ペの経口補水剤(砂糖と塩の混合溶液)で大半を救える。

世界最高額になったわが国の政府開発援助(ODA)は、この教育・保健分野にもっと力を注ぐべきだ。

九月には北京で「国連世界女性会議」が開かれる。昨年のカイロ「国際人口開発会議」での議論を深める絶好の機会になる。妊娠・出産から社会全般に及ぶ女性たちの権利の確保と地位の向上を目指し、具体的な道筋を切り開いてほしい。

(一九九五・七・十二・毎日新聞)

# 世界の人口 57億5千万人 UNFPA 白書

国連人口基金(UNFPA)は十一日、「一九九五年世界人口白書」を発表した。今年七月一日現在の世界人口は、五十七億五千万人。「開発のための決断—女性に力と健康を」と題した白書は、昨年カイロで開かれた国際人口開発会議で採択された新たな概念「リプロダクティブ・ヘルス、ライツ」(性と生殖に関する健康、権利)を盛り込んだ行動計画を取り込み、人口問題の解決策として、女性の地位向上やリプロダクティブ・ヘルスの改善を挙げているのが特徴。これらは、今年九月に北京で開かれる第四回国連世界女性会議でも重要なテーマとして論議される。白書によると、年当たりの人口増加数は八千六百万人で、この水準が二〇一五年まで続くと推計。昨年は九千四百万人以上と見込ん

でいたが、十八回目の白書で年当たりの増加数を初めて下方修正した。しかし人口の増加傾向は変わらず、国連の推計(低位と高位では、二〇一五年に七十一億—七十八億人、二〇五〇年には七十九億—百十九億人)。

(一九九五・七・十二・毎日新聞)

## 人口 に法に 避妊法 幅広い選択を 女性国会議員が陳情

昨年カイロで開かれた国連の国際人口・開発会議に続き、この秋北京で開かれる世界女性会議でも大きなテーマとなると見られる「リプロダクティブ・ヘルス・ライツ」(性と生殖に関する健康・権利)について、このほど女性国会議員二十四人を含む各界女性有志が厚生大臣にあて、その保護と行使のために行政の具体的努力を求める陳情を行った。「リプロ」については、今年三月に開かれた社会開発サミットで

村山首相が「重要なテーマ」と指摘しており、先の国会でも優生保護法一部改正の付帯決議として「正しい知識の普及に努め、きめ細かな相談・指導体制の整備を図る」などが盛り込まれたばかり。今回、改めて陳情したのは、今回の参院選で国会の女性議席が減少するという見通しを踏まえ、現有の「女性勢力」で政府に約束実行を迫ったもので、具体的には「低容量ピルを含む、幅広い避妊法の選択肢」の実現などを挙げている。

(一九九五・七・十七・読売新聞)

## 環境 アジアの森が 危ない 日本の面積分 10年で伐採

【マニラ16日＝平野憲一郎】八〇年からの十年間にアジア太平洋地域の森林面積は約三千九百万畝(日本の面積にはほぼ相当)も伐採さ

### アジア開銀警告

れており、今後も続く人口爆発でアジアの森林は重大な危機にひんする。アジア開発銀行はこのほど発表した報告書「森林開発の障壁の克服」の中で、「警告」を発した。現在、アジアの森林は世界の森林全体の一三%、熱帯雨林に限ればほぼ三分の一を占める。報告書によると世界の森林伐採のほぼ三〇%がアジアに集中しており、毎年約四百万畝が伐採されている。これに対し、植林は二百十万畝にとどまっており、アジアの森林面積は急速に減少している。人口増加と高い人口密度のため、住民が開拓地開墾のため森林の伐採を進めると同時に年間約七億立方尺に及ぶ燃料用新炭の調達と家畜の飼料確保のために過剰伐採をしているのが主な原因と分析している。現在の傾向が続けばアジア地域全体の材木や木材製品の輸入額は二〇〇〇年まで単純計算で年間二百億が近くに達すると予測。同時に供給不足のため熱帯材木の価格は今後十年間に一〇〇%も上昇する可能性がある」と指摘している。(一九九五・七・十七・日本経済新聞)



女性

北京女性会議

連帯を訴え  
ましよう

「会場変更、気にせずに」

今秋、北京で開かれる第四回国連世界女性会議のガートロード・モンゲラ事務局長(四九)が十八日、総理府での同会議日本国内委員会NGO(非政府組織)部会主催の会合に出席。「肝心の女性問題より、変更になった会場の宿泊や、食事に関心が集まっているが、会議に参加できない人たちの代理として、暴力や差別などの問題に取り組むべきだ」と、会議の成功に向け、決意を表明した。政府間会議と並行して開かれるNGOフォーラムの会場は当初、北京市内に予定されていた。しかし、中国政府が今年四月、市街地から五十五キロ北の懷柔地区に変更。各国NGOからは、政府間会議の会場から遠く、フォーラム参

加予定者約三万六千人を収容できるかどうか危ぶむ声上がり、中国側に再変更を求めたが、六月に決定した。

モンゲラ事務局長は「懷柔地区を視察したが、施設は整っている」と述べ、「どの国の女性問題も

重要であり、個々の国でなく世界全体について考えなければならぬ。北京では連帯を強調したい」と語った。

モンゲラさんはタンザニア出身女性問題担当などを経て現職。(一九九五・七・十九、毎日新聞)

食糧

破たんする「無限」の思想

戦後50年 明日を求めて

地球と人口

◇人口問題が日本で切迫感がないのは、災禍が目に見えないのと、自分が生きている間は大丈夫、との楽観からだ。

◇人口問題は人類の最大の難問だ。解決の遅れは、自由や民主主義といった価値観を根底から揺るがしかねない。

◇この分野こそ日本の仕事。現地の活動や研究など人材のすそ野を広げよう。

人口の増加に食糧生産が追いつ

人になると見込まれる。

目覚ましい経済発展で、肉や卵が庶民の食卓に並ぶようになった。しかし、このまま中国で生活の改善が進み、穀物の大量輸入国になれば、地球はどうなるか。生産が伸び悩む中、穀物価格は高騰し、飢えが世界にあふれるはずだ、というのだ。

ある推計では、マルサスのころの世界人口は九億人だ。先日発表された世界人口白書によると、いま、地球という船に乗り合わせるのは五十七億人である。

飽食の日本人はさしずめ特等室の客であろう。しかし、船底の狭い部屋で今日の水や食事に困る人もいる。途上国の人たちは船底から必死の思いで上部船室を目指す。乗客は毎年、八千八百万人も増える。

世界の年間の人口増加率は一・五%だ。このままの率で増え続ければ、人口を四十七年で二倍にしてしまう恐ろしい数字である。国連は今後の増加率の推移も踏まえ、二〇五〇年には九十八億人になるだろう、と予測している。しかし、こうした数字が現実

何をもちたらずかは、だれにもよくわからない。乗客が百億人にもふくれあがった船内は恐るべき事態だろうが、どんな様子なのか、イメージのつかみようがないのだ。

学者の中には、すでに地球は定員を超えているという人もいれば、まだ大丈夫だとみる人もいる。食糧生産に地表の1-2%しか利用していない、農業技術は改善の余地がある、といった見方も米国では強い。同じ量の穀物でも、肉食中心の米国人なら二十五億人しか養えないが、インド人なら百億人を養えるといった議論もある。

豊かさの中にいる私たちが、人口爆発にもう一つ切迫感を持たないのは、不安はあっても、災禍がまだはつきり見えないからだだろう。それに自分が生きている間はまず大丈夫だろう、との楽観論が加わる。

しかし、冷徹な目で地球という船の現実をみれば、日増しに住みにくくなっていることは明らかだ。危機は眼前にある。

だめになってしまいかもしれない。目を他国に転じれば、民族紛争や難民、疫病、飢餓が絶えず、船のあちこちから、きしみと悲鳴が聞こえてくる。

根底に人口爆発がある。ブラウン氏の中国食糧危機説は悲観的すぎる、との見方もあるが、金利や為替の数字に一喜一憂するより出生率の動きに関心を払うべきだ、という氏の呼びかけには説得力がある。

私たちの文明は、自由や進歩に絶対的な価値をおいてきた。その底には、自己を中心においた「無限」の思想がある。

権利は絶対的に人に保障され、絶大な私的所有権が認められる。そこには、未来世代のことを考え、自己の行動を制約する発想はない。未来が、あたかも無限に開かれているかのように振る舞っているのだ。

しかし、人口爆発や地球環境問題はこうした価値観を根底から問い直す。「有限」を前提に、社会の仕組みを見直す必要に迫られる。「環境倫理学」という分野で、こうした問題を研究している加藤尚武さん

は「常識が次々に破られる」という。

例えば、私たちが大切にしている多数決の原理で、未来世代の石油資源を残すために、直ちに車の使用を半減しよう、ということを果たして決定できるだろうか。

民主主義的な決定方法は、同じ世代の利害を調整する方式としては有効だった。しかし、「異なる世代間にまたがるエゴイズムをチェックするシステムとしては機能しない」と加藤さんは指摘する。

中国の一人っ子政策には、人権無視だとの批判もある。しかし、この視点から見ると、そうともいいきれなくなるのだ。

半面、「人類の生存」「環境保護」の大義名分のもと、有無を言わさない主張が受け入れられやすくなる危険性もある。全体主義的空氣が強まる恐れもなしとしない。終末観を振りまき、社会を混乱に陥れる者が現れるかもしれない。人口問題は、その意味でも、人類がかつて直面したことがない難問を私たちに突きつける。

冷戦の終結で、世界はようやく本格的にこの難問に取り組み始めた。昨年、カイロで開かれた国際

人口・開発会議では、行動計画に合意するなど、国際協力の機運も盛り上がっている。女性の地位向上が人口安定化に結び付くとの認識に立って、向こう二十年間の戦略を定めたものだ。

宗教や民族対立といった微妙な問題が絡むうえ、女性のおかれた現状はさまざまであり、各国が共通の現状認識に立つことさえ、容易ではない。しかし、人類が将来に希望を持つためには、できることを一つずつ着実にやっていくしかない。

国際貢献を、のかけ声が高まる中で、最も日本に期待されるのは、こうした分野で知恵を出し、汗をかくことであろう。

相手国の人々が真に望む二国間援助を飛躍的に拡大すること。物や金だけでなく、経験や専門的知識を持った人材の派遣。世界の人口問題研究の充実、とりわけ貧困や開発との関連の探究。簡便で有効な避妊法の開発……。課題は山積みなのに日本は、この分野で弱体で、非政府組織(NGO)も数団体しかなく、大学の講座や研究者も少ない。人材の養成が急務だ。

カイロ会議に際し、河野洋平外相は、地球規模問題の解決を日本のライフワークにする、と語った。この決意を目に見える形で国際社会に示さなければならぬ。

(一九九五・七・二十八朝日新聞)

## 水 世界人口の 4割が水不足 に直面

21世紀には

水めぐる戦争も?

【ワシントン6日共同】世界銀行は六日、「水資源危機に直面する地球」と題する報告書を発表。世界人口の約四割に当たる二十億人以上が恒常的な水不足に直面しているほか、水質の悪化により十億人が安全な飲料水を確保できないと指摘した。

人口爆発や経済成長に水資源開発が追いついていないため、世銀は、適切な対策を欠いた場合「今世紀、石油をめぐる多くの

戦争が起きたように、二十一世紀には水をめぐる戦争が起きるだろう」(セラゲルディン副総裁)と警告している。

報告書はまた、水不足はかんがいに依存して食料増産を果たしてきた世界農業、中でも発展途上国の農業の将来に大きな打撃を与えるとの予想、世界経済の発展を制約する要因になりかねない、としている。

生活、産業排水の増加や農薬汚染などが原因で、水質の悪化も深刻化。浄水施設の不足も手伝って、途上国での疾病の八割は不衛生な水が原因となっており、毎年一千万人の病死者が出ているという。

水をめぐる危機の解決には、世界全体で今後十年間に六千億ドル(約五十五兆円)の投資が必要で、国内で資金を賄いきれない途上国に対しては、世銀など、国際機関や海外からの資金供給が不可欠だと強調している。また効率的な水利用のためには、従来は公共部門にゆだねられていた水資源の開発、管理に民間活力を導入し、競争原理を働かせることが重要だと指摘した。

(一九九五・八・七産経新聞)

## 女性

### 女性の地位向上の歩み

一九七五年

国際婦人年世界会議がメキシコ市で開かれ、「世界行動計画」採択

一九七九年

国連第34回総会で「女性差別撤廃条約」採択。日本政府は留保つき賛成

一九八〇年

「国際婦人の10年」中間年世界会議がコペンハーゲンで開かれ、「国連婦人の10年後半期行動プログラム」採択

日本政府、「女性差別撤廃条約」に署名。当初は国内法の整備が難しいとして署名を渋っていたが、女性たちの働きかけで署名へ

一九八五年

「国連婦人の10年」ナイロビ世界会議が開かれ、「ナイロビ将来戦略」が採択される

父系優先から父母系両血統主義

### 地位向上めざし行動を

に改正された「国籍法」施行

「男女雇用機会均等法」の公布

一九九二年

「女性差別撤廃条約」批准

一九九二年

「育児休業法」施行

一九九五年

第4回国連世界女性会議が北京で開かれる

「日本の女性」

この10年を聞く

日本のNGO格段に力つく

縫田暉子さん・世界女性会議  
国内委員会NGO部会長

日本のNGOは今回、事前の勉強を積み重ね、政府と意見交換もしている。十年前と比べると、女性たちは格段の力をつけている。

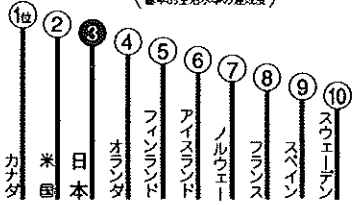
しかし、日本の社会では、なかなか性別役割分業の意識は抜けない。短大で「女性情報論」について考えているが、学生たちは自分たち女性の問題について、男女雇用

## 日本女性の世界での位置

(経産省経済計画部の1995年人間開発報告書から)

### ■人間開発指標

(寿命、教育、収入からみた基本的な生活水準の達成度)



### ■男女格差指標

(基本的な生活水準の達成度における男女差。順位が高いほど男女差が小さいことを示す)



### ■女性の社会進出度指標

(政治や経済の分野で、意思決定に女性がどれだけ関与しているかを示す)



八五年の会議で採択された「ナイロビ将来戦略」の中に好きな言葉がある。「平等は目的であると同時に手段なのだ」。平等になって、その力で平和と開発に女性が出さなくてはならない。それが

機会均等法の名を聞いたことがあるぐらいで、女性差別撤廃条約などは何も知らない。高校を出るまでに何も教えられていないからだ。先生も親も男女平等や女性の人権について関心がないからだ。これでは問題が見えなくなってしまう。

### 縮まらない男女賃金格差

関千枝子さん・エッセイスト

前回の女性会議の年に男女雇用機会均等法が制定されました。女性の仕事の範囲は大きく広がりましたが、男女の賃金格差はこの十

は日本の女性たちも同じで、どう行動するかが今後の課題だろう。

ぬいた。ようこ…NHK解説委員、国立婦人教育会館長などを経て、八一年から八五年まで国連女性の地位委員会日本代表。

年、縮まりませんでした。会社で働く女性は四百万人以上増えたのに、うち三人に二人は賃金の安いパート。正社員でも女性の平均賃金は男性の六割前後。女性社員からの賃金裁判が相次いでいます。

女性の賃金水準が上がらないため、母子家庭などの貧困は深刻化しています。厚生省が一九八三年に実施した全国母子世帯等調査では、母子家庭の平均年収は一般世帯の半分だったのに、九三年には三分の一に下がりました。均等法で高い地位につく女性が

増えても、普通の女性が一人で食べていくのが難しいのでは、女性の地位の向上といえるでしょうか。「豊かな日本」の女性の貧困に気づいてほしい。

せき・ちえこ…被爆者や母子家庭の貧困のルポなどで知られる。八五年、日本エッセイストクラブ賞受賞。

## 女性への投資

### 成長のカギ

チョクン世界銀行

副総裁 (寄稿)

「ゆりかごを揺らす手が世界を支配する」という金言があるが、男女平等は近代世界に突きつけられた難問の一つであり、北京女性会議の焦点でもある。

世界銀行はジェンダー(社会的・文化的性別)の問題を重視し、家庭や社会で女性の地位向上に力を注いできた。女性への投資は、近年ますます強調されてきた世銀の人的資源開発政策の中心課題だ。世銀は女性への投資を経済成長と貧困緩和のためのカギと考えている。

人的資源への投資の中で経済成長への貢献度を考えると、女性への投資にまさるものはない。これは何も受けのいい建前を言っているのではなく、厳然たる経済的事実だ。開発途上国での女子教育への投資の社会還元率は約一二％。いったいだれがこんないい投資を断れるだろうか。

ジェンダー間の不平等が経済成長を遅らせ、最貧国での社会的疲弊をさらに悪化させることをはっきりと示す調査もある。いかなる政府も、人口の約半分を無視して経済成長や貧困緩和を訴えること

はできない。

貧困対策は各家庭から始まる。最近の研究によれば、教育、保健、食糧の費用は女子より男子のほうがはるかに多くを享受している。その違いは、少女が必ず敗者になるような複雑な文化的規範や伝統によって説明されてきた。女子に投資しても得られるものは少ないと親が考えてしまうような文化的土壌も影響してきた。

これこそ多くの女子を生涯不利益のかせに閉じ込めてしまう悪循環の始まりだ。しかし、ほんとうの敗者は女性ではなく、社会の側だ。

最近の世銀調査は、女性が基礎教育や健康を享受する機会を奪われた場合の、社会的・経済的損失の深刻さを示している。教育、保健分野での女性への投資は、男性への投資に比べはるかに効果がある。女性の教育、保健、栄養状態、出生率と、次世代の生活の質との間には強い関連があるからだ。

給水や衛生サービスの向上、地域電化、交通網の整備などを通して、女性の家庭での負担を和らげ、彼女たちの教育や労働市場での機会を増やすことができる。

教育は、東アジアでの実例が示すように、持続的経済成長の最も重要な要素だ。高度の教育を受けた女性は、より少数で、より健康な子供を持ち、女性の地位について社会への強い影響力を持ち、次世代の少女たちが十分な教育を受けやすくなる。

女性は世界の農業労働の四〇％を占める。世界の農業生産物の少

なくとも五〇％は途上国の女性によって育てられている。もし男女が平等な教育を受けていたら、農場での生産高は七―一二％増大する。女性の初等教育の拡大だけで、農業生産は二四％増えるとの調査結果もある。

世界の女性に豊かな生活への公平な機会を与えるという希望は、各国政府の協力と取り組みによっ

あなたならどちらを選ぶ？  
途上国の女性の一日、男性の一日

| ● 女性の一日                                                                                                                                                        | ● 男性の一日                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 家族の中で一番早く起床<br>火をおこす<br>子供に授乳する<br>朝食を作る/食べる<br>子供に水浴びさせ服を着せる<br>1*歩いて水をくむ                                                                                     | 朝食の用意ができるころ起床<br>食事をする<br>1*歩いて農場に行く               |
| 畜舎にエサと水をやる<br>食器を洗う<br>1*歩いて水をくむ<br>洗濯をする<br>子供に授乳する<br>1*歩いて農場に行き夫に昼食を届ける                                                                                     | 農場で働く<br>妻が持ってくる昼食を食べる<br>農場で働く                    |
| 1*歩いて自分が耕す農場に行く<br>草取りをする<br>子供に授乳する<br>家に帰る途中たきぎを集める<br>1*歩いて家に帰る<br>トウモロコシを打つ<br>1*歩いて水をくむ<br>火をおこす<br>食事の用意をする/食べる<br>子供に授乳する<br>家の中をかたづけ<br>家族の中で一番最後に就寝する | 1*歩いて家に帰る<br>休む<br>食事をする<br>他の男友達に会いに村まで歩く<br>就寝する |

金 スーデーの国際開発庁がアフリカの農村を想定して作成。94年世界人口白書から

のみ実現される。そしてそれは、ゆりかごを揺らす手の大切さを理解することでもある。

アミン・M・チョクシ副総裁…人材開発と業務政策を担当。インド出身。米ミネソタ大学などで国際貿易や数量経済学を専攻。九三年一月から現職。五十一歳。

### 経済評価されぬ 家事労働

男性より働く時間は長いのに……「あなたはどちらを選びますか？ 男の1日？ それとも女の1日？」——国連人口基金(UNFPA)発表の今年の「世界人口白書」にそんな問いかけが掲載された。スウェーデン国際開発庁が想定した「アフリカのどこか」で、換金作物と自家用作物を生産する農家の妻と夫の典型的な1日を描いている。

女性の労働時間は男性より長い(例えばウガンダの女性の労働時間は男性の2倍以上)。さらに、家事労働や農業労働を始めとして経済評価されないものが圧倒的に

多い。次世代の労働力でもある子供を育て、食事の用意をし、夫に弁当を届けるのも労働力再生産に貢献しているのに、それを表す経済指標はなく、市場では評価されていない。

世界の賃金労働の3分の1を占める女性労働の賃金格差分や家事などの未払い労働を評価すると、国内総生産は25%以上増えるという試算もある。

途上国では食物の80%が女性の手で生産されているにもかかわらず、耕している土地のほとんどは、女性の所有ではない。ベネズエラでの調査では、女性の家事労働時間は男性の11.5倍。こうした「見えない労働」を再評価していくと、ベネズエラ国内の全労働の56%が女性によって担われていることになるという。

途上国では「女性の1日は妊娠しても変わらない」ことが多く、「出産前の定期健診で医療センターに通う時間さえ、ほとんどとれない」と人口白書は批判している。

データは一九九五年の「世界人口白書」と「人間開発報告書」(国連開発計画)から。

## 絶対的貧困と 相対的貧困

絶対的貧困とは、ある一定水準以下の収入/支出で生活している状態を指し、世界銀行では一日一ドル(一九八五年の水準)を絶対的貧困ラインとしてきた。

現在、世界で約十一億人が絶対的貧困層とされているが、その状態は「栄養不良、読み書き不能、病気、不潔な環境、高い乳児死亡率及び平均寿命による制約から、人間らしい生活ができない」(ロバート・マクナマラ元世銀総裁)と説明されている。

絶対的貧困層の七割以上が女性で、その約半数が南アジアに住んでいるのを始め圧倒的多数は開発途上国に暮らしている。

一方、相対的貧困層は、その国や社会の収入/支出の分布において「底辺の三分の一」として定義されている。

貧困はこの十年の間に先進国でも広がり、米国と西欧の人口の15%近くが貧困ライン以下で暮らしている。約二十五万人が仮住ま

いをしていいるニューヨークを始め、ロンドン約四十万人、フランス約五十万人など、ホームレスの人々の急増がそれを裏付けている。

この特集は、大原悦子、竹信三恵子(学芸部)、大久保真紀、本田雅和(社会部)の各記者が担当しました。

## 世銀からの援助

世界銀行によると、世銀貸与額の3分の1以上はジェンダーに配慮したものになっている。10年前は10%以下だったが、この割合は着実に増えている。貸し付けのうち年間約35億ドルは初等教育、人口、公衆衛生、栄養、農業などの分野で女性の地位向上のために使われている。

また、500万ドルを超える世界保健機構(WHO)や非政府組織(NGO)への特別助成は、リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)や人口問題のための研究調査などを支援している。

## 北京女性会議とは

平等実現へ  
大きな役割

第四回国連世界女性会議は、政府間会議が九月四日から十五日まで北京国際会議場などで開かれ、百八十九国以上から約一万人が参加する予定。これに先立ち八月三十日から九月八日まで北京郊外の怀柔県で開かれる非政府組織(NGO)フォーラムには、世界各地から約三万五千人が参加登録しており、日本からも約五千人が参加する。

今回の北京女性会議は、一九九二年リオデジャネイロの「国連環境開発会議」、九三年ウイーンの「世界人権会議」、九四年カイロの「国際人口・開発会議」、今年三月コペンハーゲンでの「社会開発サミット」の締めくくりとして、今世紀最大の国連会議になる。

これまでに三回開かれた女性会議では、東西対決をはじめ、パレスチナやアパルトヘイトなどの問題が影を落としていた。今回は冷戦の終結後、初めて開かれる女性

会議で、女性の問題そのものを掘り下げ、根源的に考える土壌が整ったといえる。一方で、根源的になればなるほど、女性の基本的人権に触れる部分も多く、文化、宗教間で対立が生まれるなど、新たな難しさもある。

また、今回の会議の特徴は「行動」が強調されている点だ。第一回から一貫して掲げている「平等・開発・平和」のスローガンをいかに実行に移すかに力点が置かれる。

国際婦人年から二十年経ても男女差別はなかなか解消されていない現実、十年前の第三回会議で採択された「西暦二〇〇〇年に向けての女性の地位向上のためのナイロビ将来戦略」で掲げられた目標も、多くが未達成であることなどが背景にある。

日本国内の現状も、その典型といえる。政府が八〇年に「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（女性差別撤廃条約）」に署名したことで、国籍法の父母両系血統主義への改正、男女雇用機会均等法の制定、家庭科の男女共修化が行われ、制度的には

平等の条件は整った。しかし、現実には「氷河期」といわれる女子学生の就職難があり、女性の平均賃金は男性の約半分にとどまったままだ。

日本国内はもちろん、世界各地

平等

## 女と男の地球のために

北京で九月四日から第四回世界女性会議が始まる。百八十を超える国々から、政府の代表や市民ら約五万人が参加し、史上最大規模の会議となる。

中国にとっても建国以来最大の国際行事だろう。非政府組織（NGO）の受け入れや人権問題をめぐる米中の対立など、開催前から話題も多いが、会議が世界の人権状況を一步でも進めることを期待したい。

女性による女性のための会議では決してない。「平和で公正で人間的な世界」をつくるのが目的で、女と男のあるべき関係や地球が直面する問題が広く討議される。

国連は、一九九〇年代に入り、

で、制度上や法的な平等だけでなく、「結果の平等」「実質上の平等」が求められている。それをどのように実現していくのか、北京女性会議の役割は大きい。

（一九九五・八・二十一・朝日新聞）

環境、人権、人口、社会開発といったテーマで国際会議を開催してきた。女性会議はこうした一連の会議の成果を踏まえて開かれる。二十一世紀に向け、国際社会が目指すべき方向と戦略を集大成する場ともいえる。

それだけに、南北問題をめぐる対立はこれまで以上に際立ち、宗教観の違いが影を落とす。採択予定の「行動綱領」の三割が未合意という異例の事態になっている。

交渉にあたる政府関係者や支援するNGOの人たちの苦労は大変なものになりそうだが、これまでの成果を後戻りさせるわけにはいかない。来世紀に希望を託せるように、一層の奮起を期待したい。

国際社会は、第一回会議以来、二十年以上も男女平等の実現に取り組んできた。しかし、その足取りは遅い。法律や制度は改まったも、男性中心の意識や社会の慣行は、なかなか変わらないからだ。

世界を見渡すと、女性を取り巻く状況は依然厳しい。途上国の貧困層や難民の多くは女性だ。読み書きができないのも圧倒的に女性が多い。先進国の女性も高齢者の介護問題などを抱えている。

世界は平和の実現という昔からの課題に加え、新たに環境破壊、人口爆発といった地球規模の問題の解決を迫られている。

人類の生存にかかわるこうした問題を男性に任せていては、解決どころかますます悪化しかねない。「女性の参加」こそが欠かせない、という至極当たり前のことに私たちが気づいたのは、最近のことだ。

女性が社会、政治、経済などあらゆる面に参加していくためには、今より力をもたなければならぬ。従って、行動綱領案も「女性が力をつける」ために何をすべきか、といった思想で貫かれている。

世界一の援助国日本は、従来以上に女性を意識した援助を行う必要がある。政府はその姿勢を北京で明らかにすべきだ。

ところでその日本の現実はどうか。

経済大国というものの、女子大生の就職差別、賃金差別など、男女平等からは遠い現状だ。「男は仕事、女は家庭」といった、性による役割分担の観念も根強い。

女性の社会進出は極端に遅れ、国連開発計画の調査によると日本は二十七位だ。とても先進国といえない。現内閣に女性閣僚が一人もおらず、政府首席代表の選出に手間取ったのも恥ずかしい話である。

国連は、各界で指導的地位に多くの女性を指すよう勧告している。三〇%を目指す。中央省庁などの管理職は〇・八%にすぎない。

こうした数字は、日本の政府も企業も、男女平等の実現にいかにも無関心であったかを物語っている。北京会議を機に、男性中心社会のあり方を根本から見直したい。

地球問題の解決をめぐり、日本への期待は高まっている。しか

し、女性の現状を放置したままで、どんな立派なことをいっても

国際社会では信用されまい。(一九九五年八月二十八日朝日新聞)

## 女性

# 世界176か国議会女性議員は11.3%

## スウェーデン40%、日本2.7% 144番目

【ニューヨーク27日＝山岡邦彦】

世界百七十六か国の議会の中で、女性議員の占める割合を比較すると、日本は二七%で百四十四番目となり、先進国中最低の水準。

列国議会同盟(I.P.U.)事務局が二十七日発表した「議会における女性」一九九五年―一九九五年 世界統計調査」報告でこんな結果が出た。

報告は北京で来月四日から開幕する国連世界女性会議の前に、この五十年間、各国議会における女性議員の割合がどう変化したかを調べたもの。日本は女性議員の比率は極めて低い。土井たか子衆議院議長がいることで、現在、女性

が議会議長ポストを占める十六か国に入っている。

報告によると、四五年当時、世界で二十六か国(うち上下両院制は十一か国)にあるだけだった議会の数は、独立国の急増などに伴

い、六五年に九十四か国(同三十五)、九五年に百七十六か国(同五十二)と増加。これに伴い、女性議員の数も増え、四五年には三%弱だった比率は、八八年に一四・八%と過去最高水準に達した。ソ連・東欧の共産党支配議会の崩壊などで、九五年は一・三%に低下したが、全体的傾向としては、戦後五十年間、議会への女性進出は着実に上昇中、としている。

九五年現在、議会(二院制の場合は下院で比較)で女性議員の比率が高いのは①スウェーデン(四〇・四%)②ノルウェー(三九・四%)③フィンランド(三三・五%)④デンマーク(三三%)⑤オランダ(三二・三%)など。主要国では中国十五位(二二%)、ロシア三十八位(一三・四%)、米国五十三位(一〇・九%)などとなっている。

北欧諸国が軒並み高率なのに比べ、ブータンなど十二か国では女性議員はゼロ。このうち女性に選挙権、被選挙権が与えられていない国はクウェートとアラブ首長国連邦の二か国。

報告は日本の現状について「戦後最初の総選挙で八・四%を占めたのが最高で、四七年四月以降はほぼ一・五%から二・五%の間で推移。だが、参議院では戦後の四%から漸増し、(九二年選挙で)一四・二%に至った。九三年に土井たか子さんが初の女性衆議院議長に選出された事実は、前向きの変化として極めて勇気づけられる兆候」と解説している。

(一九九五年八月二十八日読売新聞)

## 女性

# 国際女性・人口会議 ・開発議員会 始まる

国際人口問題議員懇談会(中山太郎会長)、人口と開発に関するアジア議員フォーラム(桜井新議長)主催の「国際女性・人口・開発



議員会議」が三十一日、東京都千代田区のホテルニューオータニで始まった。日程は九月一日までの二日間。

北京で四日から開催される各国政府間の国連第四回世界女性会議の主要テーマで、女性の地位向上

## 女性 「南北の連帯」めぐり行司役集う 世界女性議長会議、都内で開催

世界各国の女性議長が集まる「世界女性議長会議」が一日、都内のホテルで開かれる。「女性の地位向上」「環境」など多岐にわたって自由に意見交換するのが目的で、昨年に続いて二回目。出席者は土井たか子衆議院議長をはじめ、各国政界で活躍した面々であって、活発な議論が交わされそうだ。

世界女性議長会議は「女性議長同士の交流促進を」と訴えていた土井議長の発案。土井氏が九三年十月、来日したシュミットハルター・スイス連邦国民議会議長（当時）に会議開催を提案したのを受け、後任のハラー前スイス議長が九四年に呼び掛け、スイスのべ

に関する新しい概念「リプロダクティブヘルス・ライツ」（性と生殖に関する健康、権利）の在り方を討議。北京会議へ向けて「女性と人口・開発に関する東京宣言」を行う。

（一九九五・八三十一・毎日新聞）

ルンで第一回会議が開かれた。

会議の「仕掛け人」である土井氏は今回、ホスト国として進行役を務め、文字通り「議長の中の議長」を演じる。「女性の視点を大切にしながら、世界が直面する課題を自由に話し合いたい」との意向から、共同宣言の採択はせず、「意見交換」という形式にとどめる方針だ。

衆院事務局によると、九四年末現在で、女性が国会議長を務めるのは世界で十八カ国。このうち日本のほか、オーストリア、クロアチア、ノルウェー、ペルー、南アフリカ、スウェーデンの七カ国の議長が東京会議に参加する。

出席者の顔触れでは、所属政党では元社会民主党委員長の土井氏と同じく社会民主主義政党が目立つ。オーストリアのハーゼルバッハ、スウェーデンのダール両氏は社民党、ノルウェーのグロンダール、ペルーのコシオ両氏は労働党の出身で、土井氏と合わせて五人にのぼる。

「国際派」は、欧州評議会のノルウェー議員団長の経験を持つグロンダール氏と、社会主義インターナショナルの経済・開発・環境委員会の副議長を務めたダール氏。

スイスでの第一回会議は「政治における女性の役割」「南北の連帯」「少数民族の保護」の三つのテーマを用意していた。ところが、議論が熱を帯びて「一つの議題しか消化できなかった」（衆院事務局）といういきさつがある。そこで、今回は議題をとりあえず「南北の連帯」だけに絞ったという。ふだんは国会の「行司」に徹する立場の議長も、この日はかりは弁士ぶりをアピールする格好の機会なのかもしれない。

（一九九五・八三十一・日本経済新聞）

## 女性

### 世界女性会議

### 女性議員らが、 政府演説で要望

さきがけの堂本暁子参院議員ら超党派の女性国会議員や女性団体代表らは三十一日、首相官邸に村山富市首相を訪ね、世界女性会議への政府対応について要望書を提出した。

要望書は六十三人の連名で、五日、北京で行う野坂浩賢官房長官の政府首席代表の演説の際に、「性と生殖に関する女性の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の重要性を訴えるよう求めている。村山首相は「督励します」と述べた。

（一九九五・九一・毎日新聞）

女性

## 意合の Cairo なせる退後

国連人口基金事務局長

北京女性会議に向けて各国の国  
会議員らが話し合う「国際女性・  
人口・開発議員会議」が三十一

日、都内のホテルで始まった。基  
調講演でナフィス・サディク国連  
人口基金(UNFPA)事務局長  
は、昨年のカイロでの国際人口・  
開発会議で合意されたリプロダク  
ティブ・ヘルス/ライツ(性と生  
殖に関する健康/権利)などの概  
念が一部の国から批判されている  
ことについて「国際的な合意を後  
退させてはならない」と語った。

(一九九五・九・一朝日新聞)

## 女性 歴史・文化で家族観の違いを激論

### 北京会議直前・東京で議員会議

行動綱領に何盛り込む？

多様な意見表明

五十七か国の女性議員ら約百人  
が八月三十一日から二日間、東京  
で「国際女性・人口・開発議員会  
議」を開き、きょう四日開幕する  
世界女性会議の行動綱領に意見  
を盛り込むための戦略を練った。  
家族のあり方、性の意識など各国  
の歴史や文化によって見方の異な  
る問題については議論も紛糾、北京  
会議での熱い論争を予想させた。

議員会議は日本・国際人口問題  
議員懇談会、人口と開発に関する  
アジア議員フォーラムが主催し  
た。「女性は人口問題の主体」とい  
う考えに立ち、リプロダクティブ  
・ヘルス/ライツ(性と生殖に関  
する健康/権利)、女性の地位の  
向上などについて協議するのが目  
的。女性国会議員のほか、人口問  
題に関心の高い男性議員なども参  
加しており、この会議の後、ほと  
んどの参加者たちは東京から北京  
へ向かい、行動綱領の策定にあた

る各国の政府代表などに働きかけ  
を行うことにしている。

いまだに行動綱領案の三〇―四  
〇%が「かっこ書き」、つまり未合  
意のまま残されており、特にリプ  
ロダクティブ・ヘルス/ライツの  
分野に多い。中絶や家族計画、性  
教育などに、宗教や文化の違いが  
反映され、事前協議でも議論が紛  
糾した経緯がある。

会議の冒頭、ナフィス・サディ  
ク国連人口基金(UNFPA)事務  
局長は基調講演を行い、「一九九  
三年のウィーンの世界人権会議、  
昨年のカイロの国際人口・開発会  
議などの合意を尊重し、北京会議  
ではそこから前に歩を進めていく  
責任がある」と述べ、北京会議  
がこれまでの国際会議の論議の  
「蒸し返し」となることをけん制し  
た。

しかし、実際の話し合いでは、  
「性や人権の考え方には、いろいろ  
の違いがある。各国に強制するこ  
とはできないのでは(モロッコ)  
などの意見も。また、行動綱領作  
りでは、「家族」について片方の親  
だけの家庭など多様な形を含める  
か議論が割れているが、この会議



でも「同性愛や、結婚の形をとら  
ない同居なども家族としてとらえ  
るのか(ボツワナ)」、「多様な形  
態の家族を認めるといふのは」あ  
まりにも悲現的だ(シリアの  
男性議員)などの意見が出された。  
こういったやり取りはあったも  
のの、同会議「東京宣言」の最終的  
な採択では、「リプロダクティブ  
・ヘルス/ライツの行使が、すべ  
ての人の生活の改善、女性のエン  
パワーメント(力をつけること)に  
つながる」という項目を強調す  
る、核実験反対の一項目を付け加  
える、などの点で合意した。

(一九九五・九・四読売新聞)

女性

# 中国の「人権」、暗に非難

## 世界女性会議で米大統領夫人

【北京5日】秋田浩之【第四回国連世界女性会議(政府間会議)に米政府代表団の名譽代表として参加しているヒラリー・クリントン米大統領夫人は五日、本会議で演説し「すべての政府が国際的に認知されている人権を守る責任を受け入れない限り、会議の目的を達成することはできない」と述べ、中国の人権状況を暗に批判した。ヒラリー夫人は演説の中で「女性には出産する子供の数を自由に決める権利がある」とも指摘し、中国の「一人っ子政策」にも非難の矛先を向けた。

今回の女性会議では、米中関係との絡みで、ヒラリー夫人が中国の人権問題にどこまで踏み込むかが焦点になっていた。名指しを避けながらも、中国を指していると思われる表現を使うことで、厳しい対中政策を求める米議会と中国政府の両方に配慮した形だ。

ヒラリー夫人は「もはや女性の

権利と人権問題を切り離すことは許容できない」としたうえで「女性には社会的かつ政治的な活動に全面的に加わる権利がある」と力説。同時に「自由とは集会と結社、言論の自由であり、政府とは異なる意見も尊重することだ」として、政府による反政府活動家の弾圧などに抗議した。

ヒラリー夫人は中国当局が女性会議の一部参加登録者にビザを発給しなかった問題にも触れ、「会議出席を希望した多くの非政府組織(NGO)の女性が出席できなかったり、参加を制限された」と指摘。これらの措置を「弁護することは不可能」と中国側の対応を批判した。

女性の人権侵害の具体例として①出産計画の自由を認められず、中絶や不妊手術を強要される②売春を目的に女性が「売買」される③紛争地域などで女性が暴行されるなどの問題を取り上げた。

# 中国の対応に失望

## 世界女性会議で米団長

【北京5日】秋田浩之【第四回国連世界女性会議(政府間会議)に米政府代表団の団長として出席している米国のオルブライト国連大使

# 政治 福田元首相の合同葬に 五、二〇〇〇人参加

今年七月に亡くなった福田赳夫元首相の内閣・自民党合同葬儀が六日、東京・北の丸公園の日本武道館で営まれ、村山富市首相や土井たか子、斎藤十朗の衆参両院議長、草場良八最高裁長官はじめ各界から約五千二百人が参列した。外国からもシユミット元西ドイツ首相ら百十五カ国百六十八人が出席した。

村山首相は弔辞で「高度経済成長の繁栄に国民が酔っていた、いわゆる『昭和元祿』の風潮を厳しくいさめ、『資源有限時代』の到来をいち早く予見された」と述べる

は五日、北京で記者会見し、同時に開催されている非政府組織(NGO)フォーラムの運営状況について「一部の参加者が中国側のもてなしに失望している。中国政府は主権国としての責任に見合った行動をするべきだ」と語った。

(一九九五・九・六、日本経済新聞)

ともに、「福田先生の『政治は最高の道徳』とのお考えに立っての政治刷新への努力、『昭和の黄門』としての全国行脚など衰えを知らぬ熱情は、私どもにとっても心に残った激励である」とともに心の支えでしたと福田氏の死を惜しんだ。

生前、親交のあったシユミット氏は「首相在職中に『福田ドクトリン』を創設し、日本が二度と軍事大国にならないことを表明、アジア太平洋地域のすべての近隣諸国との平和的な関係の構築を追求した」と述べた。

(一九九五・九・七、朝日新聞)

## 暴力など多様な問題提起

世界女性会議・NGOフォーラムを終えて

日本の「高齢化」  
にも関心

国連の第四回世界女性会議・NGO(民間活動団体)フォーラムが、八日閉幕した。参加者約三万人は国連の会議としては過去最高。うち日本からの参加者も五千人近くに達した。海外のNGOからは「暴力」「貧困」など多様な課題が提示されたが、長寿と経済的な豊かさ誇る日本から海外に向けて紹介された「高齢化」や「雇用差別」の問題も、大きな関心を呼んでいた。(北京で「永峰好美、萩原久美子」)

国連関係では  
最高の3万人参加

二九六〇年代の女性運動の熱気が、戻ってきたみたい——六三年、アメリカで出版した著書によりフェミニズム運動の旗手とされるベティ・フリーダマンさんは、NGOに参加してこう語った。

十日間にわたる活発な交流では、多岐にわたる課題が浮上した。特に目立ったのは「女性に対する暴力」の問題。家庭内暴力もさることながら、戦争や内戦による犠牲を問うワークショップがめ

じろ押し。「だれにも気づかれず、戦争や内戦の犠牲になって死んでいく多くの女性の存在を、国際世論に訴えねば」という声は切実だ。もう一つは台頭する保守勢力との戦い。「イスラム原理主義者は、女性を女性であるという理由だけで殺す。彼らに力を持たせてはならない」と首長するアルジェ

リアのグループ。これを撮影しようとしたイラン政府代表団ともめる場面もあり、宗教をめぐる対立の深刻さを垣間見せた。

一方、日本のNGOのアピールも、各方面に刺激を与えたようだ。「女性の平均賃金は、男性の約半分。二十年前から少しも変わっていない」、雇用の調整弁に使われる

パートには、圧倒的に女性が多い」「介護の負担は、男性よりも女性の肩に重くのしかかってくる」……。

日本の女性が開いたワークショップには、「豊かな日本でも、女性が抱えている問題は自分たちと同じなのだ」と、海外、特にアジアの女性たちが共感を見せた。背景には、アジアは日本の後を追うようにこれから高齢化社会を迎えるという事情がある。日本の経験が自分たちの未来を映す鏡のように見えたようだ。

海外NGOとの連携で効果を上げた催しもある。慰安婦問題では、日本のNGOは、フィリピンや韓国などのグループと協力して国際シンポジウムを開催、会場には千人以上が詰めかけた。「将来の戦略を決める会議だから、過去の慰安婦問題は本筋で討議の対象にならない」との立場を取っていた日本政府も、国際世論が気になったらしく、現場に民間基金計画の担当である内閣外政審議室の審議官を派遣したほどだ。

また、日本の一地方からでも世界との接点を見いだせることを示したのが、米軍基地問題を取り上

げて、紛争地域の女性と連携した沖縄県などの活動だった。

フリーダマンさんの語るように「限られたスペースと時間で女性をよく闘った」といえるだろう。

しかし合計千人を超える参加者を送り込んだ日本の自治体からの参加には、いくつかの課題が残った。多くが新年度予算が下りた四月以後に準備に取り組んだため、やや付け焼き刃的な態勢だったのは否めない。

とはいえ、本当の仕事は今後、行動綱領をどう実現するか、にある。北京の経験をどう生かすかが問われるのはこれからだ。

(一九九五・九・十一・読売新聞)



NGO

# 準備不足目立つ自治体

## テーマ絞れず「付け焼き刃」

国連の第四回世界女性会議・NGO(民間活動団体)フォーラムでは、自治体から派遣された日本女性が目立った。しかし問題の掘り下げ方などには準備不足も目立ち、ポスト北京に自治体に残された課題は少なくない。

生活情報部 永峰 好美  
萩原久美子

### 派遣女性は50〜60代ばかり

NGOフォーラムの参加者は、国連主催の国際会議としては過去最高の約三万五千人。そのうち日本からの参加は約五千人と、数の上ではアメリカの八千人に次ぐ規模だった。

中でも目立ったのは地方自治体からの派遣組。五十の都道府県・政令指定都市が送り込んだ女性は合計千人を超した。しかし、多くの自治体で参加者の募集や発表テーマを開始したのは、新年度予算が下りた四月から。

その結果、全体的に「付け焼き刃」の報告になった印象は否めない。

核問題(広島県)、米軍基地問題と女性への暴力(沖縄県)など、国際会議の場で世界の関心を引く具体的なテーマを用意できたのはごく少数。漠然としたテーマで、問題が絞りきれないままに県産品を配る、などのアピールに終始した自治体が少なくなかった。

その結果、「日本の高齢者に、デイ・ケア・センターはどのよう

に機能しているか」「外国人の参政権は認められているのか」など、外国人からの少々突っ込んだ質問に口ごもる場面もたびたび。

また自治体派遣者のほとんどが五十一〜六十代だったことも、海外の女性NGOの目には奇妙に映ったようで、「日本では若い女性

性は問題を抱えていないのか」との声も上がった。

既存の女性団体に頼るしかなかった(ある自治体の女性政策担当者)ためらしい。

準備の遅れに加え、言葉の壁も厚かった。ほとんどの会合は英語で運営される。信頼できる通訳を同行しなかったグループでは説明が舌足らずになり、「日本の女性には参政権がないのか」と、誤解を招きそうな一幕も。旅行会社任せの日程調整で、フォーラムでの活動を制限された例もある。

このような経緯から、八日のフォーラム閉会後、各国のNGOが連携して展開中の政府間会議に向けたロビーイング活動にも、日本はやや出遅れた感がある。

せっかくの機会が十全に生かされなかったことについて、日本のNGO「アジア女性会議ネットワーク」のコーディネーターとして参加した、佐賀県立女性セン

ター館長の船橋邦子さんは、「今や自治体も地域にとどまらず、世界の女性問題と日本の地方の女性の問題意識をつなげる努力をするべきでは」と話す。

会議最終日の十五日に採択される「行動綱領」に基づいて、各国政府は国内行動計画を定めることになる。地方自治体は具体的な行動推進のなめになるはずで、国際的な流れに目配りした施策が求められる。

平和で豊かな日本だが、世界の女性の直面する問題をどこまで共有できるか。今回、各自治体は派遣に平均約三百万円の予算を使っている。手作りの民族衣装などを会場で売りさばいて、何とか参加経費を得ようとしている途上国の女性と比べる時、日本の自治体の課題は大きい。

(一九九五年九月十三日・読売新聞)

女性

# 性差別撤廃へ強い決意

## 世界女性会議・綱領採択し閉幕

【北京15日】田中英也】北京で開かれていた第四回国連世界女性会

議は十五日夜、女性の地位向上のための具体策である「行動綱領」を

採択するとともに、「女性の権利はすなわち人権など三十八項目の決意を連ねた「北京宣言」を発表して閉会した。各国政府は、あらゆる分野への女性の参加を促進するための具体化を迫られることになる。

### 政策の具体化が課題

行動綱領は、「貧困」「教育」「女性に対する暴力」など、十二の重要問題分野について「戦略目標」と「取るべき行動」を盛り込んだ。

女性の性の権利をどう考えるかが、議論の焦点になった。性と生殖に関する健康(リプロダクティブ・ヘルス)を享受する権利については、カイロ人口会議とほぼ同じ文面での合意ができたが、欧州連合(EU)がさらに同性愛問題や「性の権利」という言葉を持ちだし、行動綱領作りと宣言起草の双方を通じて、バチカンやイスラム諸国などと、対立した。最終的に「性の権利」の言葉自体は綱領に入らなかったが、「強制や差別を受けることなく、性について自由にコントロールする女性の権利」との表現をとることによって、EU

が主張した基本的な考え方は盛り込まれた。

一方で、「墮胎罪」の見直しについては、「各国の事情を考慮して」が挿入された。女性の人権として「普遍化」を求める欧米に対して、イスラム諸国などの「多様性」尊重の主張との間で妥協ははかられた。

開発途上国の女性を苦しめる貧困問題に関連して、「新たな追加的資金」という言葉が盛り込まれた。

行動綱領に基づいて、各国政府は九六年中に政策案を提出することになっている。

北京宣言はまず、ナイロビ女性会議以来の十年間の成果を認めつつ、なお、女性と男性の間には様々な格差が残っていると指摘した。男女の平等が国連憲章などで人権上、強固に認められたものであることを確認し、今回の会議の柱だった「女性の地位向上(エンパワーメント)」を強調。「女性の権利はすなわち人権」と、米国のヒラリー・クリントン大統領夫人が北京で演説した一節を、女性の人権重視を象徴する言葉として盛り込んだ。

この日の本会議では、綱領も宣

言も「全会一致」の形で採択されたが、中絶を認めた項目などを「留保」と宣言する国がイスラム諸国など三十カ国以上にのぼった。

十五日の国連の発表では、合計百八十九の政府とEUが政府間会議に集い、参加者は計約一万七千人。フォーラムに参加したNGOの人たちも約三万人を数え、過去最大の女性会議になった。

### 北京宣言の骨子

一、過去十年間で、女性の地位は向上したが、男女間の不平等は続いている。

一、二十一世紀に向かう今、希望、協力、連帯の精神で、緊急行動を起こすことに同意する。

一、女性と少女の人権の完全な履行を、あらゆる人間の権利と基本的自由の不可欠な部分として、保障する。

一、女性の地位向上のための「ナイロビ将来戦略」の完全で効果的な実現を達成する。

一、社会のあらゆる分野で、女性の全面的参加が、平等、開発、平和の達成のための基礎となることを確信する。

(一九九五年九月十六日・朝日新聞)

## 女性 世界女性会議・行動綱領の要旨

第四回世界女性会議で採択された行動綱領の要旨は次の通り。

### A 貧困

絶対的貧困層は世界で十億人以上。大半が途上国の女性。不安定な経済動向に経済再編や対外債務問題、構造調整政策が追い打ちをかけている。ジェンダー(社会的

・文化的性別)による経済的権力の不均衡が女性の貧困化の大きな原因となっている。

政府は①構造調整政策や対外債務問題などをジェンダーの視点から分析する②立法的支援や信用能力強化などを通して、不利な立場にある女性が財政的サービスを利用しやすくする。

B 教育

政府や国際機関、NGOは①女性の非識字を根絶する②二〇〇〇年までに初等・中等教育のジェンダー格差を解消する③公教育の中に存在するリプロダクティブ・ヘルス教育への法律上、規制上の障害を取り除く。

C 健康

健康とは単に病気でないだけでなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態。男児優先による栄養や保健サービスについての差別が、少女たちの健康を脅かしている。早期結婚や妊娠、出産の強制、性器切除などの有害慣行は健康上の重大な危険だ。

政府は①利用・入手が容易で、料金が手ごろで質の高い基本的な保健サービスを提供する②ジェンダーに配慮し、プライベート保険など利用者の権利が守られるように保健サービスを計画し直す③中絶は家族計画の一方法として推進されてはならず、中絶が違法でない場合は安全に行われねばならない④中絶をした女性に対する法的な懲罰措置を再考する⑤男性が育

児と家事を平等に分担する。

D 女性に対する暴力

女性への暴力は平等、開発、平和の目標達成の障害になっている。職場や家庭での女性への暴力や性的虐待の調査や記録の不備が、明確な防止策の作成を妨げている。

政府などは①被害女性が公正かつ効果的な救済を受けられるように、女性の司法機構利用の権利を保障する②人身売買を撤廃するために、現行法の強化などを通し、買売春や性的商品化、強制結婚、強制労働を目的とした女性や少女の取引の根本原因に取り組む。

E 紛争下の女性

難民の八割は女性と子ども。武力紛争は、民族絶滅戦略としての殺人、拷問、組織的強姦(こうかん)など、女性に対する深刻な人権侵害をひき起こしている。

政府や国際機関などは①武力紛争下での強姦は戦争犯罪であり、人道に対する罪などにもなりうることを再確認し、捜査・処罰機関を強化する②戦時下の強姦、強制

売春、性的奴隷制など女性に対するあらゆる暴力について十分調査し、犯罪者を訴追し、被害者に十分な補償をする。

F 経済

多国籍企業を含む民間企業では、差別的な雇用・昇進政策や経営慣行から、女性が政策決定や経営に参加することは少ない。

政府は①同一(価値)労働同一賃金を保障するために法律を制定する②家族の世話などの無報酬労働を理解する努力を通して、その価値を評価する研究などを奨励する③女性による自営や小企業の発展を支援する。

G 権力と責任の分担

一九九五年までに政策決定レベルでの女性比率を二〇%にするという国連社会経済理事会の目標は、ほとんど達成されていない。公の場での不平等は、しばしば家庭内での差別的行動や慣習から始まる。

政府などは①女性の政策決定への参加について研究しているNGOや研究機関を支援する②政策決定の上級レベルに女性が就けるよ

う監視する機関を創設または強化する。

H 地位向上のための機構

女性の地位向上を目指す国内機構は、人員や資金、政治的な支援の不足などで活動に障害が生じていることが多い。

政府は①国内機構に政策や立法への影響力を持たせる②政策決定前に女性、男性への影響を分析する③女性の権利行使の障害や女性への差別をなくす国家戦略を推進する。

I 人権

多くの女性は人種や宗教、民族、社会経済的階級などのために、重複する人権侵害に直面している。

政府は①二〇〇〇年までにすべての国による女子差別撤廃条約の批准を目指す②性的搾取を目的とした女性や子ども的人身売買を根絶するため、国際協力を通し、あらゆる人権擁護手段を強化する③女性に対する暴力を根絶する緊急行動をとる。

## J メディア

メディアにおける女性の否定的なイメージやステレオタイプを改めねばならない。

政府などは①既存のメディア政策をジェンダーの視点から見直す②電子メディアなどを通じた女性のネットワークを奨励する③男性より劣る存在、性的搾取の対象・商品として女性を表現しないように促す。

## K 環境

環境悪化は少女や女性の健康や福祉、生活の質に悪影響を与えている。環境管理における女性の貢献を認め支援しない限り、持続可能な開発は不可能だ。

政府などは①あらゆるレベルでの環境政策決定に先住民を含む女性の参加を保障する②持続可能な開発への全面参加と、対等な資源利用を進める戦略を開発する。

## L 少女

少女はしばしば劣る者として扱われ、自尊心を持てずに成人後も社会の主流から排除される。過重な家事負担から学校に行けなくなることも多い。栄養や保健サービスで差

別があり、健康が損なわれている。

政府などは①法律で平等な相続権や結婚への同意を保障する②若年妊娠問題の意識を高める③初等教育の修了と、男子と同様の中等・高等教育の機会を保障する④女

## 環境

# 森林保護へ火葬見直し

## インド・乱伐で森が不足し高騰

インドの聖地バラナシのガンジ

ス川の岸辺では毎日、死者の火葬が行われる。その場所から少し離れた場所では、善男善女が斎戒沐浴(さいかいもくよく)する。ヒンズー教徒は、この大河のほとりでの幸せとするが、インドでは森林の乱伐がたたり、火葬用木材は不足状態だ。価格アップで貧乏な人は火葬用の木も買えなくなりつつある。森林保護の面から電気火葬炉を取り入れた都市もある。自然へのこだわりが「環境」と「伝統」のかね合い論議へと発展してきた。

(バラナシへ北部インド)

宇佐波雄策

児殺しや性器切除、性的虐待や搾取、売春などの暴力から少女を守る法律を制定し、支援プログラムもつくる。

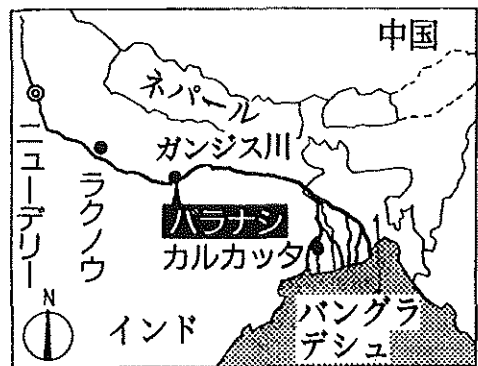
(一九九五・九・十六・朝日新聞)

都市部では

電気炉登場

死者一人を火葬するのに約二百五十キの木材が必要とされる。その価格は約五百ルピー(約千五百円)から六百ルピー(約千八百円)。ここ数年価格は年に二〇―三〇%も上昇し、貧しい人々には死ぬのもままならない状況が続いている。

死者を運ぶ担架、白布、炎を強くするバッテリーなどの費用、火葬作業をする人や僧にもお金を払わなければならない。家や土地を担保に葬式費用を作るが、お金のない極貧者は遺体をそのままガンジスに流す。



バラナシでの火葬用燃料は、同市西方のミズザプールなどの木材が使われる。だが、計画的な植林があまり行われないため、森林は減る一方だ。

インド全土の森林は国土の二〇%にすぎず、砂漠化現象が進む地域も多い。インド政府は一九八〇年に森林保護法を制定し、不法伐採を取り締まるなどの保護策をとり始めた。しかし、森林破壊のスピードがはるかに上回っている。インドでは、木材燃料の需要量は毎年一億五千七百万トと見積もられているが、供給量は五千八百万ト。不足分は大規模な違法伐採な



どでまかっているようだ。

英国植民地時代のなごりを示す見事な街路樹も、村人の燃料として犠牲になっている。ニューデリーから、ラクノウ、バラナシなどウッタルプラデシュ州の各地を車で走ると、ひどい地区では、七、八本に一本の割合で街路樹が伐採され、立ち枯れになった大木も多い。

バラナシでは月平均五、六千人が火葬される。ざっと月に千五百ポの木材が必要だ。これは十五ポのトラック百台分。ガンジス川の川底は蓄積した大量の灰で汚染されている。そこでインド政府はガンジス川の環境浄化計画を展開。バラナシ市も九〇年からガンジス川の川岸に電気炉火葬場を二基建設した。

しかし、ヒンズー教徒の多くは、「木を燃やした時の炎が不浄を清める」と信じ、電気炉による火葬をいやがる。仕方なく同市は、行き倒れや身元不明の死者などの火葬に電気炉を使っている。貧困者でも五十ルピー(約百五十円)払えば火葬ができる格安の施設。だが、こうしたことが、「電

気火葬は貧者の火葬」というイメージを助長してしまった。

しかし、首都をはじめボンベイ、カルカッタなど大都市では、すでに電気炉が導入され、安定焼却のできる天然ガスを使った焼却炉の建設計画も進められている。

インドの環境保護運動家のM・C・メヘタ弁護士は、古代インドでは樹木は神聖視された。人口が少なく、森林と人間とのバランスがとれていた時代は、木を燃やす火葬が適切だった。でも、現在は

深刻な森林破壊が起きている。環境保護のため電気炉を使うよう世論を盛り上げる時だ」といっている。

インドの人口は将来十億を超すと予測され、木材需要はさらに増える。いずれ火葬用木材が環境論者のテーマになることは避けられない。それにもましてインドで不足する木材調達の間として、ネパールやブータンなどヒマラヤの森林資源が狙われることを懸念する声も出ている。

(一九九五・九・十八・朝日新聞)

政治

政府・ミャンマーにODA再開  
来月、無償で16億円を

政府は十八日、ミャンマーへの本格的な政府開発援助(ODA)再開の第一弾として、来月、ヤンゴンの看護学校の増設、拡張のため約十六億円の無償資金協力をを行う方針を固めた。ミャンマーに対する本格的な経済援助は七年ぶり。

政府はミャンマーに対する経済援助について、一九八八年に軍事政権、国家法秩序回復評議会(SLORC)が政権を奪取して以

来、緊急人道援助以外は原則的に停止してきた。しかし、軍事政権が七月、民主化運動指導者、アウン・サン・スー・チーさんの自宅軟禁を解除したのを受け、円借款などのODAを段階的に再開する方針を打ち出した。

今回の無償資金協力はこれに先立つもので、先月末までに現地への調査団派遣を終え、援助額や時期などを検討していたが、来月に

は両国による交換公文の署名を終え、援助を実施することとなった。

対象となるヤンゴンの看護学校は、ミャンマー国内唯一の看護婦養成所。

養成所は一九八三、八四の二年間にわたる日本の無償資金協力(総額約二十九億円)によって建設されたが、その後、老朽化や手狭になってきたことなどから、増設の必要性に迫られていた。

円借款については、契約後凍結されたままになっているヤンゴン国際空港の拡張整備工事など八つのプロジェクトの再開に向けて、技術的な見直し作業を進めているが、「具体的な円借款再開は来年度以降になる」(外務省筋)見通しだ。

(一九九五・九・十九・産経新聞)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—インド国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—India—
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書  
Basic Survey (II) on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China  
生育率和生活水平关系第二次中日合作調査研究報告書  
（中国語版）
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査  
Basic Survey Report on Population and Family  
Planning in the Kingdom of Nepal （英語版）
5. 日本の人口都市化と開発  
Urbanization and Development in Japan （英語版）
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査  
—データ編—  
Survey of Urbanization, Living Environment and  
Welfare in Bangkok —Data—  
（英語版）
7. スライド  
日本の都市化と人口 （日本語版）  
Urbanization and Population in Japan （英語版）  
日本の城市化与人口 （中国語版）  
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang  
（インドネシア語版）

## 昭和61年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—インドネシア国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—Indonesia—（英語版）
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—インドネシア国—  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
—Indonesia—（英語版）
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究  
—人的能力開発の課題に即して—
4. 日本の労働力人口と開発  
Labor Force and Development in Japan（英語版）
5. 人口と開発関連統計集  
Demographic and Socio-Economic Indicators on  
Population and Development（英語版）

## 本協会実施調査報告書及び出版物

### 昭和58年度

1. 中華人民共和国人口家族計画基礎調査報告書  
Basic Survey on Population and Family Planning  
in the People's Republic of China（英語版）  
生育率和生活水平关系中日合作調査研究報告書  
（中国語版）

### 昭和59年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—インド国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—India—（英語版）
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
—タイ国—  
Report on the Basic Survey of Population and Deve-  
lopment in Southeast Asian Countries  
—Thailand—
3. 日本の人口転換と農村開発  
Demographic Transition in Japan and Rural Deve-  
lopment（英語版）
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese  
Rural Areas —Data— All the households of two  
villages in Jilin Province surveyed by questionnaires  
（英語版）  
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告  
—对于吉林省两个村进行全戸面談調查的结果—  
＝統計編＝（中国語版）

5. スライド 日本の農業、農村開発と人口  
—その軌跡—（日本語版）  
Agricultural & Rural Development and, Population  
in Japan（英語版）  
日本农业农村的发展和人口の推移（中国語版）  
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan  
Kependudukan Di Jepang（インドネシア語版）  
（以上4カ国版スライドは、日本産業教育スライドコ  
ンクールにて優秀賞を受賞しました。）

### 昭和60年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
—タイ国—  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
—Thailand—（英語版）

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— タイ国 —
4. 日本の人口と家族  
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発——統計集——  
Demographic Transition and Development in Asian  
Countries — Overview and Statistical Tables —  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口と家族 (日本語版)  
Family and Population in Japan  
— Asian Experience — (英語版)  
日本の人口と家庭 (中国語版)  
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

### 平成元年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— バングラデシュ国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development — Bangladesh —  
(英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— Nepal — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— マレーシア国 —
4. 日本の人口構造変動と開発  
— 高齢化のアジア的視点 —  
Structural Change in Population and Development  
— Japan's Experience in Aging — (英語版)
5. スライド  
高齢化社会への日本の挑戦  
— 生きがいのある老後を目指して — (日本語版)  
Aging in Japan — Challenges and Prospects —  
(英語版)  
迈入高齢化社会的日本正面临挑战  
— 追求具生命意义的老年生涯 — (中国語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口  
— その原動力・電気 — (日本語版)  
Industrial Development and Population in Japan  
— The Prime Mover-Electricity — (英語版)  
日本の产业发展与人口  
— 其原动力 - 鬼气 — (中国語版)  
Pembangunan Industri dan Kependudukan Jepang  
— Penggerak Utama-Tenga Listrik —  
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口家族計画第二次基礎調査  
Complementary Basic Survey Report on Population  
and Family Planning in the Kingdom of Nepal

### 昭和62年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— China — (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
— 中華人民共和国 —  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
— China — (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
— フィリピン国 —
4. 日本の人口と農業開発  
Population and Agricultural Development in Japan  
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境  
Population, Development and Environment in Nepal  
(英語版)
6. スライド  
日本の人口移動と経済発展 (日本語版)  
The Migratory Movement and Economic Develop-  
ment in Japan (英語版)  
日本の人口移動と経済発展 (中国語版)  
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi  
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

### 昭和63年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
— ネパール国 —  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development in Asian Countries  
— Nepal — (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——中華人民共和国——

4. 日本の地域開発と人口 ——1990年代の展望——  
Regional Development and Population in Japan  
——Trends and Prospects in the 1990s——  
(英語版)

5. スライド  
日本の地域開発と人口 (日本語版)  
Regional Development and Population in Japan  
(英語版)  
日本の区域开发和人口 (中国語版)  
Permbangunan Daerah dan Populasi di Jepang  
(インドネシア版)

6. アジアの労働力移動  
Labor Migration in Asia (英語版)

### 平成4年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——マレーシア国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development ——Malaysia——  
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——ベトナム国——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——Viet Nam—— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——スリランカ国——

4. アジアの産業転換と人口  
Industrial Transition and Population in Asia  
(英語版)

5. スライド  
明日に生きる——日本の産業転換と人口——  
(日本語版)  
Living for Tomorrow ——Industrial  
Transition and Population in Japan——  
(英語版)  
生活在明天——日本の产业转换与人口——  
(中国語版)  
Hidup Untuk Hari Esok ——Peralihan Struktur  
Industri Dan Populasi Di Jepang——  
(インドネシア語版)

### 平成5年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——ベトナム国——

Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang  
(インドネシア語版)

6. アジア諸国の農業開発 ——5ヵ国の比較——  
Strategic Measures for the Agricultural Development  
——Comparative Studies on Five Asian Countries——  
(英語版)

(本作品は、1990年師日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

### 平成2年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——フィリピン国——  
Report on the Survey of Rural Population and  
Agricultural Development ——Philippine——  
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——バングラデシュ——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——Bangladesh—— (英語版)

3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書  
——インドネシア国——

4. 日本の人口・開発・環境 ——アジアの経験——  
Population, Development and Environment in  
Japan ——Asian Experience—— (英語版)

5. スライド  
日本の環境・人口・開発 (日本語版)  
Environment, Population and Development in  
Japan (英語版)  
日本の環境・人口・开发 (中国語版)  
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang  
(インドネシア語版)  
(本作品は、1991年師日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。)

6. アジアの人口都市化 ——統計集——  
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)

### 平成3年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書  
——スリランカ国——  
Report on the Survey Rural Population and  
Agricultural Development ——Srilanka——  
(英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書  
——フィリピン国——  
Report on the Basic Survey of Population and  
Development in Southeast Asian Countries  
——Philippines—— (英語版)

# APDA - 日誌 -

7月3日 農林水産省委託調査「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査」予備調査団をバキスタン国に派遣。(団員 楠本修)

7月9日 厚生省・国際厚生事業団委託調査「アジア諸国の都市化と開発」調査団をネパール国に派遣。(団長 桐生稔、大塚友美、北畑晴代)

7月14日 フイリピン・マニラのAFPDP女性委員会に南野知恵子・参議院議員が出席。楠本修AFPDA主任研究員を派遣。

7月28日 国際女性、人口・開発議員会議準備会(東京)。桜井新AFPDP議長、清水嘉与子JPF事務局長次長、安藤博文UNFPA事務次長、シフ・カレAFPDP事務局長、広瀬次雄APDA常務理事・事務局長。国際人口問題議員懇談会女性問題部会。清水嘉与子・参議院議員を中心に第四回世界女性会議(FWCW)への参加問題などを協議。

8月7日 国際女性、人口・開発議員会議運営委員会。清水嘉与子・国際女性、人口・開発議員会議(IMPGP)運営委員会議長、ヘディ・フライ議員(カナダ)、ブラ

7月9日 農林水産省委託調査「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査」予備調査団をバキスタン国に派遣。(団員 楠本修)

7月22日 厚生省・国際厚生事業団委託調査「アジア諸国の都市化と開発」調査団をネパール国に派遣。(団長 桐生稔、大塚友美、北畑晴代)

7月14日 フイリピン・マニラのAFPDP女性委員会に南野知恵子・参議院議員が出席。楠本修AFPDA主任研究員を派遣。

7月28日 国際女性、人口・開発議員会議準備会(東京)。桜井新AFPDP議長、清水嘉与子JPF事務局長次長、安藤博文UNFPA事務次長、シフ・カレAFPDP事務局長、広瀬次雄APDA常務理事・事務局長。国際人口問題議員懇談会女性問題部会。清水嘉与子・参議院議員を中心に第四回世界女性会議(FWCW)への参加問題などを協議。

8月30日 国際女性、人口・開発議員会議運営委員会。清水嘉与子・国際女性、人口・開発議員会議(IMPGP)運営委員会議長、ヘディ・フライ議員(カナダ)、ブラ

8月30日 ソップ・ラタナコーンAFPDP事務総長、安藤博文UNFPA事務次長、ヘルナン・サンヘザIAPG事務局長、シフ・カレAFPDP事務局長、広瀬次雄APDA常務理事・事務局長。

8月30日 AFPDP運営委員会開催。桜井新AFPDP議長、グエン・テイ・タン副議長、ガッサン・タヤラ副議長、ソップ・ラタナコーンAFPDP事務総長、コリン・ホリス議員(財務担当)、安藤博文UNFPA事務次長、シフ・カレAFPDP事務局長、広瀬次雄APDA常務理事・事務局長。

8月30日 国際女性、人口・開発議員会議を東京・ホテルニューオータニで開催。国際女性、人口・開発議員会議「東京宣言」採択。五十八か国からの国会議員および国際機関など約二〇名が参加。

9月1日 農林水産省委託調査「アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査」予備調査団をバキスタン国に派遣。(団長 福井清一、大野昭彦、隅田裕明、楠本修)

9月11日 本協合理事会開催。平成八年度事業計画ならびに取次子算案を承認。

9月19日

Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development — Viet Nam — (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書 —スリランカ国—  
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries —Sri Lanka— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 —フィリピン国—
4. アジアからの挑戦 —人口と開発—  
Challenge and Strategy of Asian Nations —Population and Sustainable Development— (英語版)
5. スライド  
わたちの挑戦 —女性の地位向上と日本の人口— (日本語版)  
Women and their Challenges —Improvements in the Status of Women the Population of Japan— (英語版)  
女性的挑戦 —女性地位の提高と日本の人口— (中国語版)  
Tantangan Kaum Wanita —Emansipasi Wanita dan Populasi Jepang— (インドネシア語版)

## 平成6年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書 —インド国—  
Report on the Basic Survey on Rural and Agricultural Development by Progress stage in Asian Countries —India— (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書 —タイ国—  
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries —Thailand— (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書 —ベトナム国—
4. アジアの女性労働力参加と経済発展 —21世紀の戦略—  
Women's Labor Participation and Economic Development in Asia —Strategy toward 21 Century— (英語版)
5. スライド  
アジアの女性たちはいま…… (日本語版)  
New Horizons for the Women of Asia (英語版)  
亞洲婦女的新历程 (中国語版)  
Wanita Asia Kini …… (インドネシア語版)

◇人類の存亡にかかわる人口・食糧、軍縮問題に深く取り組み、世界平和実現に偉大な貢献をした福田赳夫・元首相と、笹川良一・日本船舶振興会会長の両巨星が、酷暑にうだる七月、相次いで急逝された。

福田元首相九十歳、笹川会長九十六歳、ともに「天寿」を全うされた。

「世のため人のため、社会公共のために奉仕する。その奉仕の多寡が人生の価値判断の基準となる」(福田元首相)、「世界は一家、人類皆兄弟」(笹川会長)——明快にして卓越したこの言は、生前のおふたりの口ぐせであり、人生哲学だった。

明治、大正、昭和、平成と、激動の四世代を峻烈に生き、明治の気骨を貫いて世界に輝やきを与えつつ、「生涯現役」を通されたおふたりに、謹んで哀悼の誠を捧げる。

◇東京・ホテル・ニューオータニで開かれたIMPGRPは百家

争鳴、なかなかの圧巻だった。

中山太郎議員懇会長が、主催者挨拶で「日本では、私の母、中山マサが初めて厚生大臣をつとめた「雷の拍手。もめにもめた二日目の「東京宣言」のまとめでは、清水嘉与子議長長の鮮やかな手綱さばきで無事軟着陸。司会の南野知恵子参院議員といい、堂本暁子参院議員の「北京への提案」、川橋幸子参院議員の発言といい、大和なでしこ「議員の健闘ぶりが光った。政局多忙なため、日本国会議員の参加者が少なかったのは残念だったが、阿部昭吾、東祥三、松岡利勝、福島豊の各衆議院議員と、石井道子、清水澄子、森山真弓、山崎順子の各参院議員が会場に足を運び、主催国議員の務めを実直に果たしていた。

◇北京での「第四回世界女性会議」——逆境に負けなかった女性たち——堂本暁子参院議員のレポートは迫力がある。さすがにジャーナリスト出身だけあって議論のとりまとめには臨場感が溢れており、是非ともご一読をおすすめしたい。

(T・H)

## 表紙の写真説明

### スーパー・レディ

地球上の人口問題解決のために東奔西走するUNFPA(国連人口基金)事務局長・ナフィス・サディック女史は現代に生きる「スーパー・レディ」。昨年、エジプト・カイロで開かれ成功を取めた「国際人口・開発会議」の立役者だが、北京の世界女性会議の直前、

## 人口と開発・秋季号〈通巻53号〉

1995年10月1日発行〈季刊〉

### ●編集発行

財団法人 アジア人口・開発協会  
〒100 東京都千代田区永田町2-10-2  
永田町 TBRビル710号  
TEL (03) 3581 - 7770(代)  
FAX (03) 3581 - 7796

### ●印刷

文化印刷株式会社

東京で開かれたIMPGRP(国際女性人口開発議員会議)でも「カイロ会議に逆行する動きがあるが、わ



れわれは必ず勝つ」「女性の参加なくして持続可能な開発はあり得ない」とスピーチして盛り上げ、会場を埋めたパワー溢れる女性議員から嵐のような拍手をうけていた。

人類の未来のために  
地球の未来のために



The Asian Population  
and Development  
Association

財団法人 アジア人口・開発協会

〒100 東京都千代田区永田町2-10-2

永田町TBRビル710号

TEL (03) 3581-7770(代)

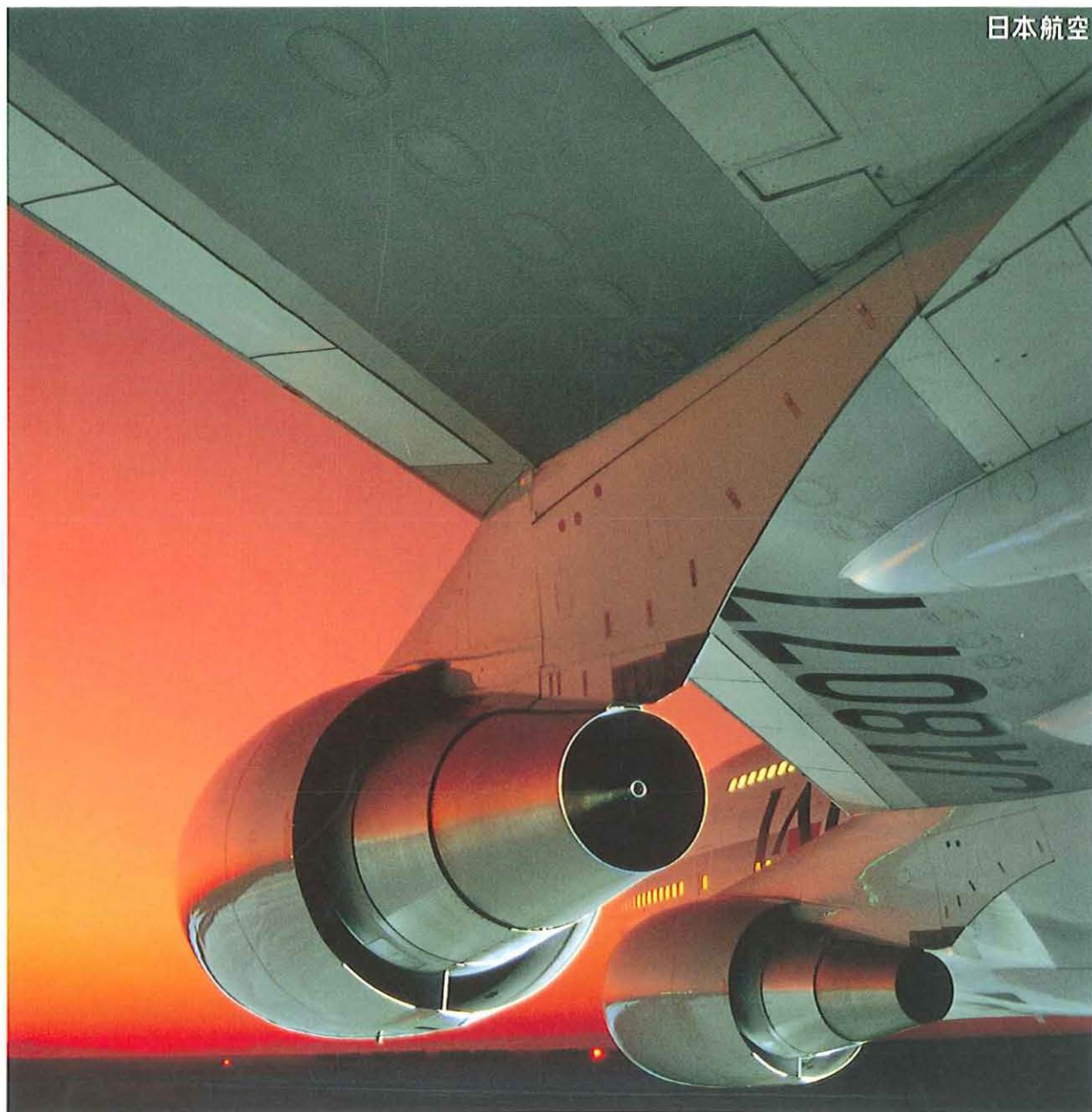
FAX (03) 3581-7796

日本航空は  
2002年ワールドカップサッカー  
招致活動を応援します。



No. GS17-09

# 世界のどこかで、 今、飛び立つJALがあります。



# JAL

日本航空 東京支店予約案内 国際線(03)5489-1111 国内線(03)5489-2111